

盛岡市
高齢者保健福祉計画・
第5期介護保険事業計画

平成24年3月
盛岡市

はじめに

わが国の65歳以上の高齢者人口は、昭和45（1970）年に総人口の7%を、平成6（1994）年には14%を、さらに平成22（2010）年には23%を超えて、「超高齢社会」となり、高齢化が急速に進行しています。

内閣府発行の平成23年版高齢社会白書によれば、高齢者人口は「団塊の世代」が65歳以上となる平成27年（2015）には3千万人を超え、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年（2025）には3千5百万人に達すると見込まれ、その後も高齢者人口は増加を続け、平成54年（2042）に3,863万人でピークを迎えた後、減少に転じると推計されております。

こうした社会状況を踏まえ、国では、平成26年度末をひとつの目標時期として、概ね1期3年毎に介護保険制度の見直しを行いながら、高齢化のピーク時に対応しうるケアシステムの確立を推進してきたところですが、平成24年度から始まる第5期においては、地域の実情に応じて重点的に取り組むべき事項を計画に位置づけ、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう「地域包括ケア」の構築に取り組むにあたっては、地域の事情や特性を反映させた、その地域にふさわしいサービス提供体制の実現を目指すこととしています。

本市はこれまでも、まちづくりの指針となる総合計画の施策の柱である「いきいきとして安心できる暮らし」を実現するため、高齢者を対象とする各種施策に取り組んでまいりました。

本市の人口は、東日本大震災の発生に伴う一時的な人口変動は予想されるものの、継続する高齢化の進行による高齢化率の上昇傾向は変わらないものと推測され、高齢者が健康で生きがいを持って、生き生きとした生活を送るためには、「地域包括ケアシステム」構築のための適切な施策展開が必要不可欠と考えております。

また、第5期から新たに実施した日常生活圏域ニーズ調査の結果では、認知症の予防が必要な高齢者は、全体で36.2%となっており、年齢が上がるほどその割合は高くなっています。こうした現状を踏まえ、「認知症支援の充実」を重点事項と定め、「地域包括ケア」確立のための各施策に、取り組むこととしたところです。

このようなことから、これまでの計画を評価、見直しするとともに、新たに取り組む内容を加え、平成24年度から26年度までを計画期間とする「盛岡市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定いたしました。

今後、介護保険制度の基本理念である高齢者の「自立支援」、「尊厳の保持」を基本とし、地域支援事業における介護予防事業や地域密着型サービス事業などを通じ、保健福祉施策の一層の推進に努めてまいります。

結びに、貴重な御意見や御提言をいただきました社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会委員、介護保険運営協議会委員をはじめ、意向調査やパブリックコメントに御協力いただきました市民の皆様、御指導をいただきました関係機関、団体の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成24年3月

盛岡市長 谷藤 裕明

目 次

| | |
|---|----|
| 第1章 総論 | 1 |
| 1. 基本理念 | 1 |
| 2. 基本方針 | 2 |
| 3. 重点事項 | 3 |
| 4. 性 格 | 5 |
| (1) 法的位置付け | 5 |
| (2) 「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の内容 | 5 |
| 5. 策定の方法 | 6 |
| (1) 計画策定の基本姿勢 | 6 |
| (2) 盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会及び 盛岡市介護保険運営協議会による計画づくり | 6 |
| 6. 期 間 | 7 |
| 7. 日常生活圏域 | 8 |
| (1) 日常生活圏域の設定 | 8 |
| (2) 日常生活圏域ニーズ調査 | 9 |
| 8. 地域包括支援センター | 10 |
| 第2章 高齢化の進展と高齢者等の現状 | 11 |
| 1. 人口推移 | 11 |
| (1) 総人口の推移と推計 | 11 |
| (2) 人口構成 | 12 |
| (3) 自然動態 | 13 |
| (4) 社会動態 | 14 |
| 2. 高齢者の推移、高齢者等世帯及び就労状況 | 15 |
| (1) 前期高齢者数及び後期高齢者数の推移 | 15 |
| (2) 高齢者世帯構成 | 16 |
| (3) 要介護認定者の世帯構成 | 17 |
| (4) 要介護認定者の状況 | 17 |
| (5) 産業別就業状況 | 18 |
| 3. 高齢者の健康の状況 | 19 |
| (1) 高齢者の主要疾病分類 | 19 |
| (2) 病院、診療所に入院中の高齢者 | 19 |
| (3) 男女別平均寿命 | 20 |
| (4) 主な死因 | 21 |

| | |
|------------------------------|----|
| 第3章 施策・事業の推進..... | 23 |
| 1 健康で安心な生活の実現..... | 23 |
| (1) 健康づくりの推進..... | 24 |
| ア 健康教育..... | 24 |
| イ 健康相談..... | 25 |
| ウ 健康診査..... | 26 |
| エ 訪問指導..... | 28 |
| (2) 介護予防の推進..... | 29 |
| ア 二次予防事業対象者把握・評価事業..... | 29 |
| イ 二次予防事業対象者通所型介護予防事業..... | 30 |
| ウ 二次予防事業対象者訪問型介護予防事業..... | 31 |
| エ 介護予防普及啓発事..... | 31 |
| (ア) 介護予防普及啓発パンフレット作成・配布..... | 31 |
| (イ) 介護予防教室運営事業..... | 32 |
| (ウ) 元気はなまる教室..... | 33 |
| オ 高齢者訪問指導..... | 34 |
| カ 生活管理指導員派遣事業..... | 35 |
| 2. 生きがいをもって過ごせる生活の実現..... | 36 |
| (1) 生きがいづくりの推進..... | 37 |
| ア 社会参加活動団体への支援..... | 37 |
| (ア) 老人クラブ..... | 37 |
| (イ) その他の高齢者団体..... | 38 |
| (ウ) 敬老バス運行事業..... | 39 |
| イ 学習機会の充実..... | 39 |
| (ア) もりおか老人大学..... | 39 |
| ウ 健康増進の推進..... | 40 |
| (ア) 健康増進教室事業..... | 40 |
| (イ) マッサージ等指導教室..... | 41 |
| エ 文化・趣味・スポーツ活動の推進..... | 41 |
| (ア) 老人芸能大会..... | 41 |
| (イ) 老人作品展..... | 41 |
| (ウ) 老人スポーツ祭典..... | 42 |
| (エ) ニュースポーツ講習会..... | 42 |
| (オ) 地区老人スポーツ大会..... | 42 |
| オ 生きがいづくりの環境整備..... | 42 |
| (ア) 生きがいづくりの関連施設の整備..... | 42 |
| (イ) 児童館・児童センターの世代間交流事業..... | 43 |

| | | |
|-----|---------------------------------|----|
| カ | 敬老事業等の実施..... | 43 |
| | （ア）敬老金品支給事業..... | 43 |
| | （イ）金婚慶祝会..... | 44 |
| | （ウ）高齢者無料入浴事業..... | 44 |
| | （エ）在日外国人高齢者福祉給付金支給事業..... | 44 |
| (2) | 社会参加の推進..... | 45 |
| ア | 高齢者の就労推進..... | 45 |
| | （ア）盛岡市シルバー人材センター..... | 45 |
| | （イ）高齢者就労相談事業..... | 45 |
| イ | 高齢者ボランティアの育成及び高齢者団体の社会活動推進..... | 46 |
| | （ア）高齢者ボランティアの育成..... | 46 |
| 3. | 安心して心のかよいあう生活の実現..... | 47 |
| (1) | 包括的支援事業の推進..... | 50 |
| ア | 地域包括支援センター運営事業..... | 50 |
| | （ア）地域包括支援センター..... | 50 |
| | （イ）介護支援センター..... | 50 |
| イ | 地域包括ケア体制..... | 51 |
| (2) | 任意事業の推進..... | 52 |
| ア | 介護給付等費用適正化事業..... | 52 |
| イ | 家族介護者リフレッシュ事業..... | 52 |
| ウ | 家族介護慰労金支給事業..... | 53 |
| エ | 成年後見制度利用支援事業..... | 54 |
| オ | 在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業..... | 54 |
| カ | 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）事業..... | 55 |
| キ | 住宅改修理由書作成費助成事業..... | 56 |
| ク | 「食」の自立支援事業..... | 56 |
| ケ | ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業..... | 57 |
| コ | 認知症サポーター養成事業..... | 58 |
| (3) | 在宅福祉事業の推進..... | 59 |
| ア | 生きがい活動支援通所事業..... | 59 |
| イ | 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業..... | 59 |
| ウ | 緊急通報システム設置事業..... | 60 |
| エ | 福祉電話設置事業..... | 61 |
| オ | 火災警報器等給付事業..... | 61 |
| カ | 要援護高齢者等住宅改造費補助事業..... | 62 |
| キ | 高齢者住宅整備資金の貸付事業..... | 63 |
| ク | 認知症支援ネットワーク事業..... | 64 |
| ケ | 在宅介護者支援事業..... | 65 |

| | | |
|-----|------------------------------------|----|
| コ | 老人福祉施設等事業..... | 66 |
| | （ア）養護老人ホーム..... | 66 |
| | （イ）軽費老人ホーム..... | 66 |
| | （ウ）有料老人ホーム..... | 67 |
| | （エ）サービス付き高齢者向け住宅..... | 68 |
| (4) | 介護予防サービス事業の推進..... | 69 |
| ア | 要介護（要支援）の認定..... | 69 |
| イ | 要介護（要支援）者の状況..... | 69 |
| ウ | 介護予防サービス実績及び見込み..... | 70 |
| | （ア）介護予防訪問介護..... | 70 |
| | （イ）介護予防訪問入浴介護..... | 71 |
| | （ウ）介護予防訪問看護..... | 72 |
| | （エ）介護予防訪問リハビリテーション..... | 72 |
| | （オ）介護予防通所介護..... | 73 |
| | （カ）介護予防通所リハビリテーション..... | 74 |
| | （キ）介護予防福祉用具貸与..... | 74 |
| | （ク）介護予防短期入所生活介護及び介護予防短期入所療養介護..... | 75 |
| | （ケ）介護予防特定施設入居者生活介護..... | 76 |
| | （コ）介護予防居宅療養管理指導..... | 77 |
| | （サ）特定介護予防福祉用具販売..... | 77 |
| | （シ）介護予防住宅改修..... | 78 |
| | （ス）介護予防支援（介護予防サービス計画）..... | 79 |
| エ | 地域密着型介護予防サービス見込み..... | 79 |
| | （ア）介護予防認知症対応型通所介護..... | 79 |
| | （イ）介護予防小規模多機能型居宅介護..... | 80 |
| | （ウ）介護予防認知症対応型共同生活介護..... | 81 |
| (5) | 介護サービス事業の推進..... | 82 |
| ア | 介護サービス実績及び見込み..... | 82 |
| | （ア）訪問介護..... | 82 |
| | （イ）訪問入浴介護..... | 83 |
| | （ウ）訪問看護..... | 83 |
| | （エ）訪問リハビリテーション..... | 84 |
| | （オ）居宅療養管理指導..... | 85 |
| | （カ）通所介護..... | 86 |
| | （キ）通所リハビリテーション..... | 86 |
| | （ク）短期入所生活介護及び短期入所療養介護..... | 87 |
| | （ケ）特定施設入居者生活介護..... | 88 |
| | （コ）福祉用具貸与..... | 89 |

| | |
|-------------------------------------|-----|
| (サ) 居宅介護支援..... | 89 |
| (シ) 特定福祉用具販売..... | 90 |
| (ス) 住宅改修 | 91 |
| イ 地域密着型サービス実績及び見込み..... | 91 |
| (ア) 夜間対応型訪問介護..... | 91 |
| (イ) 認知症対応型通所介護..... | 92 |
| (エ) 認知症対応型共同生活介護..... | 93 |
| (オ) 地域密着型特定施設入居者生活介護 | 94 |
| (カ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 94 |
| (キ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 95 |
| (ク) 複合型サービス..... | 95 |
| ウ 施設サービス実績及び見込み..... | 96 |
| (ア) 介護老人福祉施設..... | 96 |
| (イ) 介護老人保健施設..... | 97 |
| (ウ) 介護療養型医療施設..... | 98 |
| (エ) 特定入所者介護サービス費..... | 99 |
| エ 介護老人福祉施設等及び地域密着型サービス施設の整備目標 | 99 |
| (ア) 介護老人福祉施設等..... | 99 |
| (イ) 地域密着型サービス施設..... | 100 |
| (ウ) 混合型特定施設入居者等生活介護施設 | 100 |
| (エ) 療養病床再編成施設..... | 100 |
| (6) 支え合い活動の推進..... | 101 |
| ア 災害時要援護者支援事業の推進..... | 101 |
| イ 一人暮らし高齢者等支援事業..... | 102 |
| (ア) 高齢者が孤立しない取り組み..... | 102 |
| (イ) シルバーメイト事業..... | 102 |
| (ウ) 介護教室・医療保健講座事業..... | 103 |
| (エ) ふれあいシルバーサロン事業..... | 104 |
| (オ) 友愛訪問推進事業..... | 104 |
| ウ 地域福祉ボランティア支援事業..... | 105 |
| エ 認知症地域支援体制の推進..... | 105 |

| | |
|------------------------------|-----|
| 第4章 介護保険サービスの事業費及び介護保険料..... | 107 |
| 1. 介護保険料の算出方法..... | 107 |
| 2. 介護保険サービスの事業費用..... | 108 |
| (1) 介護費用の負担区分..... | 108 |
| (2) 地域支援事業費の負担区分..... | 109 |
| (3) 介護サービスの給付費..... | 110 |

| | |
|--|------------|
| 3. 第1号被保険者の介護保険料..... | 112 |
| (1) 標準給付費見込額..... | 112 |
| (2) 地域支援事業費見込額..... | 112 |
| (3) 第1号被保険者保険料の算出..... | 113 |
| 第5章 計画の推進と評価..... | 115 |
| 1. 計画の点検・評価体制..... | 115 |
| (1) 盛岡市行政評価システム..... | 115 |
| (2) 盛岡市介護保険運営協議会..... | 115 |
| (3) 社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会..... | 116 |
| (4) 地域包括支援センター運営協議会..... | 116 |
| (5) 地域密着型サービス運営委員会..... | 116 |
| 資料編..... | 117 |
| 1. 介護保険サービスの事業費用と 第1号被保険者保険料の算出根拠..... | 117 |
| (1) 介護保険サービス等の算出根拠..... | 117 |
| (2) 介護保険料の求め方..... | 127 |
| 2. 保健福祉・介護サービス利用意向調査の結果（抜粋）..... | 133 |
| (1) 調査の概要..... | 133 |
| (2) 介護保険利用意向調査結果より..... | 134 |
| (3) 介護家族状況調査結果より..... | 137 |
| (4) 施設サービス利用者調査結果より..... | 140 |
| (5) 高齢者保健福祉調査結果より..... | 142 |
| (6) 日常生活圏域ニーズ調査結果より..... | 146 |
| 3. 盛岡市介護保険運営協議会..... | 154 |
| (1) 盛岡市介護保険条例（抜粋）..... | 154 |
| (2) 審議経過..... | 155 |
| 4. 盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会..... | 155 |
| (1) 盛岡市社会福祉審議会条例..... | 155 |
| (2) 審議経過..... | 157 |

第1章

総論

第1章 総論

1. 基本理念

地域の人々がお互いに協力しあいながら
高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって過ごすことのできる
心のかよいあう高齢社会を目指して

この「盛岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、今般の超高齢社会にあっても、当市の優れた自然と住みよい環境の中で、高齢者が地域社会の一員として尊重された暮らしを営むことができるよう、市民、民間団体、行政機関が一体となった福祉の取り組みと、保健・医療と福祉の連携による健康づくりを基盤に、高齢者の豊富な経験と知識などを生かした社会参加によって、全ての人が生涯を通じ、健やかで生きがいをもって安心して暮らすことのできる、心のかよいあう高齢社会の実現を目指すものです。

2. 基本方針

- 基本方針1 : 健康で安心な生活の実現
- 基本方針2 : 生きがいをもって過ごせる生活の実現
- 基本方針3 : 安心で心のかよいう生活の実現

国が定める第5期介護保険事業における基本指針は、「地域包括ケア」の考え方に基づき、第3期計画で設定した平成26年度の目標に至る最終段階と位置付け、介護保険施設等の適正な整備目標と、制度の持続可能性を高めるための介護予防を推進し、軽度者に対する予防給付や要支援・要介護状態に陥るおそれのある方を対象とした、「地域支援事業」などを基本的に継続することとしています。

また、国では今後、認知症を有する高齢者の増加や、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護認定者の増加等に対応するため、各地域特性等の実情に応じた優先的に取り組むべき重点事項を地方自治体が判断のうえ選択し、第5期介護保険事業計画に位置づけるなど、段階的に計画内容を充実強化させることが重要であるとしています。

盛岡市は、総合計画の施策の柱である「いきいきとして安心できる暮らし」の実現を目指し、高齢者の保健福祉・介護施策を推進していますが、少子高齢化の進展により高齢化率は上昇を続け、平成23年10月には21%を超え、認知症高齢者が増加し続けていることから、高齢者を地域全体で支えるケア体制の整備が求められています。

このことから、高齢者が生涯を通じて健康で生きがいをもって、いきいきとした生活を安心して送るためには、介護を必要とする状態にならないための介護予防、地域での暮らしを継続するための生活支援、サービスを選択するうえでの情報の提供の他、認知症高齢者対策の充実を行うことが重要と考えます。これらのことを踏まえ、盛岡市では三つの基本方針を定め、別途策定されている「盛岡市地域福祉計画」と連携しながら、高齢者の保健福祉・介護施策を推進します。

3. 重点事項

認知症支援の充実 地域包括ケアを実現するために認知症高齢者の支援に取り組みます

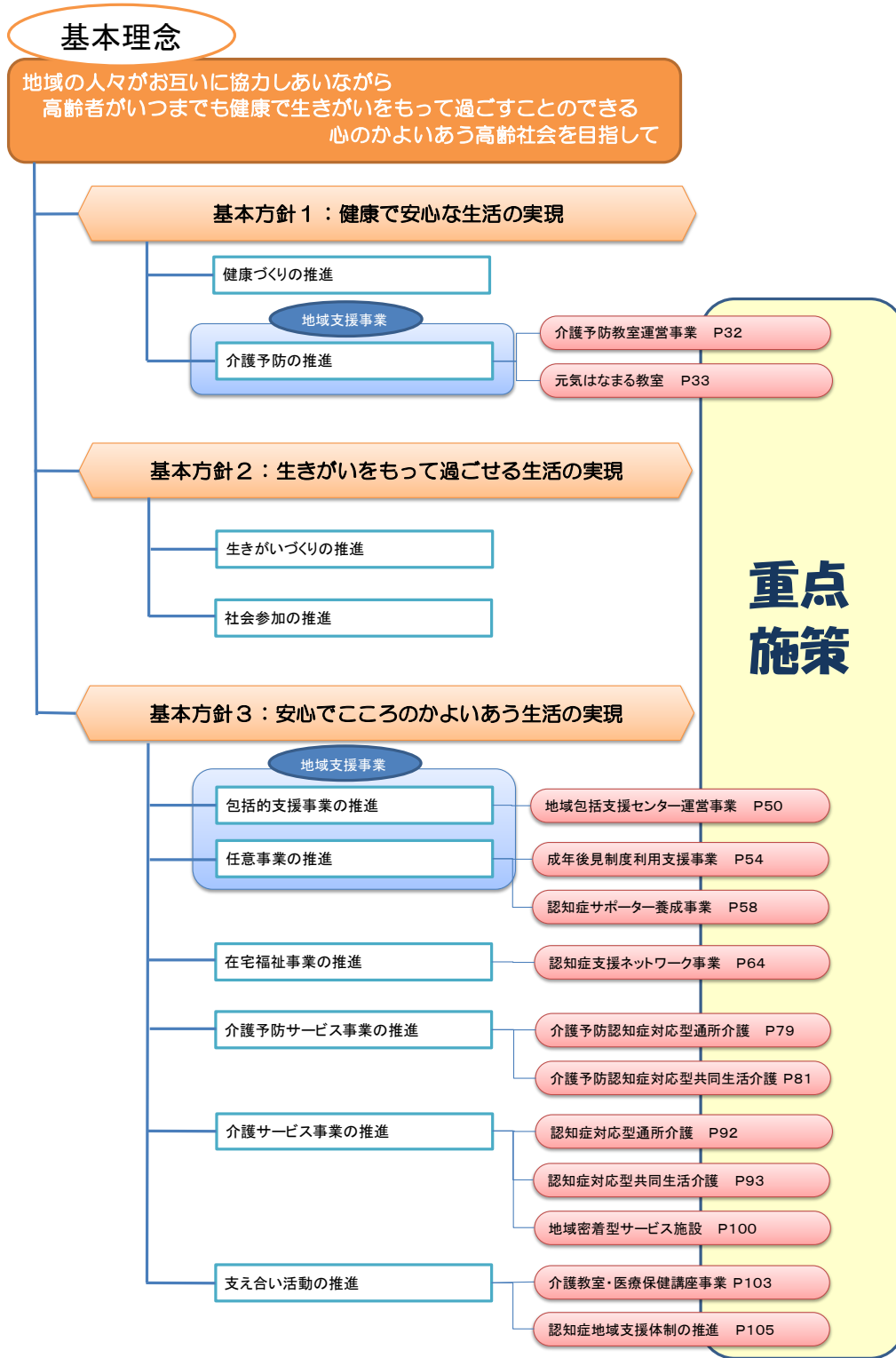
地域包括ケアの構築を推進するにあたって、国は、地域ごとの地域特性等の実情、①地域課題、②地域資源の状況、③高齢化の進展状況等、それぞれ状況が異なることから、地方自治体がその実情に応じて優先的に取り組むべき重点事項（例：認知症支援策の充実、在宅医療の推進、高齢者に相応しい住まいの計画的な整備、生活支援サービス）を判断、選択し第5期介護保険事業計画に位置づけるなど、段階的に計画内容を充実強化していくことが重要であるとしています。

盛岡市においては、少子高齢化の進展により高齢化率の上昇もさることながら、認知症高齢者が増加し続けており、要介護認定に用いられる「認知症高齢者の日常生活自立度」においてランクⅡ以上の者が、第1号被保険者に占める割合が、平成21年度9.4%、平成22年度9.9%と増加しています。また、日常生活圏域ニーズ調査による認知症予防の該当状況は、全体で36.2%（男性39.6%、女性33.2%）となっており、年齢があがるほどその割合は高くなっています。

今後も認知症高齢者は、増加傾向で推移していくことが予測されることから、盛岡市では、認知症高齢者が尊厳を保ちながら日常生活を送り、家族も安心して日常生活を営むことができるように、在宅介護者への相談支援を含めた認知症高齢者に対する支援の充実を重点事項として取り組みます。

※認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ：日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意すれば自立できる状態

施策の体系図



4. 性 格

(1) 法的位置付け

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、市町村に作成が義務づけられた計画で、地域における福祉サービスや高齢者に関する政策全般を策定するものです。当市では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、保健・福祉分野の連携が必要と考えていることから、保健分野も踏まえ「高齢者保健福祉計画」として策定しています。また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、市町村に作成が義務づけられた計画で、高齢社会に対応した施策に関する目標、介護サービス基盤の整備及び第1号被保険者の保険料の基礎となる計画です。高齢者福祉計画と介護保険事業計画は、整合性をもって、調和がとれたものとして作成すべきものであることから、両計画を一体的に策定するものです。

また、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、社会福祉法に定める「地域福祉計画」の、「高齢者を対象とする個別計画」に相当するものでもあります。

(2) 「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」の内容

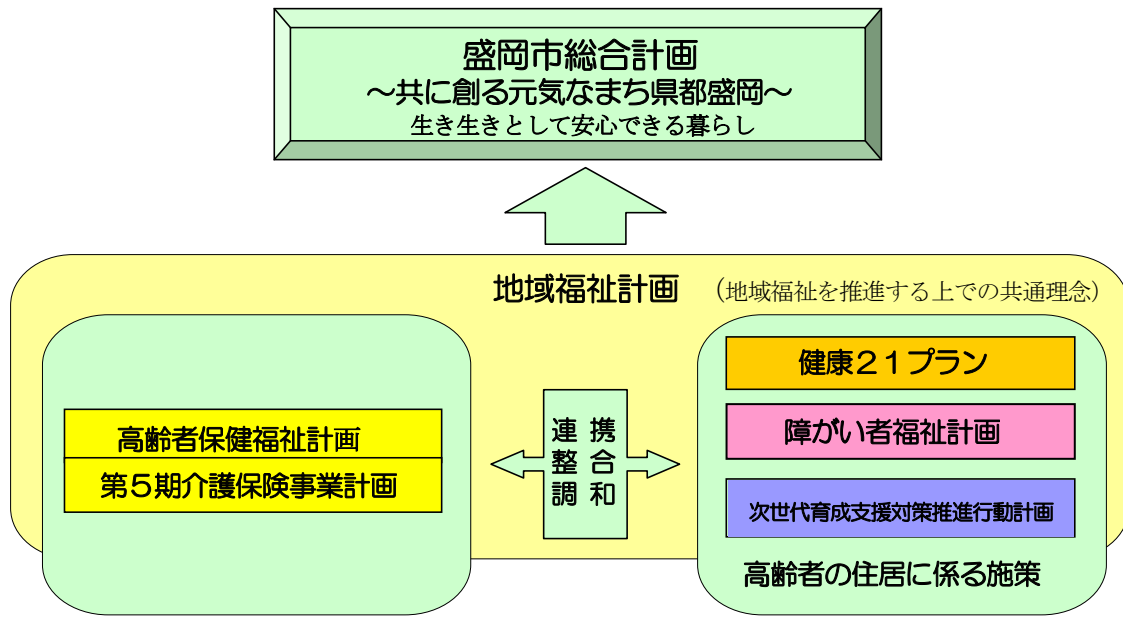
「盛岡市総合計画」と「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」は、平成26年度を目標年次とした、まちづくりの目指す将来像を実現するために展開される施策を踏まえたものです。

「高齢者保健福祉計画」は、「地域福祉計画」の個別計画として策定され、長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉をいかに構築するかという重要な課題に対して、本市が目指すべき基本理念を定め、その実現に向かって取り組む施策を具体的に示すものです。

一方、介護保険事業計画は、介護や支援を必要とする高齢者等に関する計画を策定するものです。

このため、「高齢者保健福祉計画」は、すべての高齢者を視野に入れており、「疾病の予防及び早期発見」・「健康づくり及び生活の安定」など、介護保険の給付対象とならない高齢者保健福祉サービスや健康相談、生きがい対策などの関連施策も計画の対象としています。

したがって、「高齢者保健福祉計画」は、「介護保険事業計画」を包含し、基本理念や施策の考え方を両計画が共有するものとし、両計画を一体的に策定するものです。



5. 策定の方法

(1) 計画策定の基本姿勢

この計画の策定に当たり、高齢者の実態を十分に把握するため、「意向調査」を実施し、併せて、介護サービス事業者の実態等についても把握に努め、計画に反映させました。

また、市民の意見を広く計画策定に反映させるため、パブリックコメントや住民説明会などにより意見・要望の把握に努めました。

(2) 盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会及び盛岡市介護保険運営協議会による計画づくり

この計画の策定に際しては、公募委員や学識経験者、医療関係者、福祉関係者、地域団体関係者で構成する「盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会」及び「盛岡市介護保険運営協議会」において計画への意見・提言を聴きました。

6. 期間

第2期計画までは、5カ年を一期として3年ごとに計画を策定していましたが、第3期計画からは、社会情勢の変化、整備目標の達成状況及び保険料の財政的均衡を考慮し、2014年（平成26年度）の高齢者介護の姿を念頭に置いて、そこに至る最終段階の位置付けとし、3年を一期としています。第5期計画は、目標年度（平成26年度）にいたる最終の平成24年度から平成26年度までの3カ年を計画期間としています。

| 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--|--------|--------|--------|--------|--|--------|--------|--------|--------|--|--------|--------|--|--------|
| 第3次盛岡市総合計画 (平成7年度～平成16年度) | | | | | 盛岡市総合計画基本構想 (平成17年度～平成26年度) 実施計画3カ年 | | | | | | | | | |
| | | | | | 地域福祉計画 (平成17年度～平成26年度) 中間年度:平成21年度 | | | | | | | | | |
| 高齢者保健福祉計画・ 第1期介護保険事業計画 (平成12年度～平成16年度) | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 高齢者保健福祉計画・ 第2期介護保険事業計画 (平成15年度～平成19年度) | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | 高齢者保健福祉計画・ 第3期介護保険事業計画 (平成18年度～平成20年度) | | | | |
| | | | | | | | | | | 高齢者保健福祉計画・ 第4期介護保険事業計画 (平成21年度～平成23年度) | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | 高齢者保健福祉計画・ 第5期介護保険事業計画 (平成24年度～平成26年度) | |

7. 日常生活圏域

(1) 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、平成18年4月から、市内に日常生活圏域を設定しています。

圏域の設定については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件（旧行政区、住民の生活形態、地域づくり活動の単位）、介護給付サービス施設の整備状況などを総合的に勘案して定めています。

一圏域おおむね4万人から5万人の人口エリアと玉山区とで構成し、それぞれ、地区福祉推進会の活動エリアを基本としながら、地域の相談窓口である地域包括支援センターや介護給付等対象サービス施設の活動範囲も含め、7圏域となっています。

また、圏域ごとに地域密着型サービス施設の整備等を行うため、「地域密着型サービス運営委員会」を設置しています。

日常生活圏域

| 圏域名 | 主な町名 |
|--------|---|
| 1. 河北1 | 内丸・中央通・大通・菜園・大沢川原・開運橋通・本町通・長田町・材木町・梨木町・名須川町・北山・上田・西下台町・館向町・高松1～3・上田堤・三ツ割・三ツ割字・盛岡駅前通・盛岡駅前北通・盛岡駅西通・中川町・新田町・城西町・境田町・天昌寺町・中屋敷町・大新町・北天昌寺町・稲荷町・大館町 |
| 2. 河北2 | 愛宕町・愛宕下・山岸・山岸字・紅葉が丘・岩清水・高松4・箱清水・上田字・緑が丘・東緑が丘・岩脇町・黒石野・東黒石野・松園・東松園・西松園・北松園・小鳥沢・下米内・下米内字・上米内字・桜台・浅岸・浅岸字・加賀野字 |
| 3. 河南 | 中ノ橋通・紺屋町・神明町・志家町・若園町・住吉町・上ノ橋町・天神町・加賀野・肴町・下ノ橋町・馬場町・清水町・南大通・八幡町・松尾町・大慈寺町・鉦屋町・神子田町・茶畑・中野・新庄町・高崩・東中野下道・山王町・東中野町・東中野字・小杉山・東新庄・東桜山・つつじが丘・東山・川目町・川目・東安庭・東安庭字・門・門字・新庄字・砂子沢・根田茂・築川 |
| 4. 厨川 | 夕顔瀬町・北夕顔瀬町・前九年・安倍館町・青山・上堂・月が丘・西青山・南青山町・長橋町・中堤町・厨川・みたけ・前潟・下厨川字・上厨川字・平賀新田字・土淵字 |
| 5. 盛南 | 仙北・東仙北・南仙北・西仙北・仙北町字・本宮・本宮字・向中野・向中野字・下鹿妻字・上太田・中太田・下太田・猪去・上鹿妻・繫字 |
| 6. 都南 | 三本柳・津志田・津志田町・津志田西・津志田中央・津志田南・東見前・西見前・永井・下飯岡・上飯岡・飯岡新田・羽場・湯沢・湯沢東・湯沢西・湯沢南・流通センター北・乙部・大ヶ生・黒川・手代森 |
| 7. 玉山 | 【玉山区】芋田・上田・川崎・川又・好摩・渋民・下田・玉山・寺林・永井・馬場・日戸・巻堀・松内・門前寺・藪川 |

日常生活圏域図



(2) 日常生活圏域ニーズ調査

「盛岡市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）」を策定するにあたり、市民の日常生活の状況、健康状態、福祉・介護保険事業に関する意見などをうかがい、策定の基礎資料さらには今後の保健福祉行政に活かすべくアンケート調査を実施しています。

今回行った日常生活圏域ニーズ調査は、日常生活圏域単位で高齢者の要介護リスク等の指標を把握・集計することにより、日常生活圏域毎の課題やサービスに対するニーズをより今まで以上に的確に把握することを目的としています。

8. 地域包括支援センター

地域の高齢者の心身の健康の維持，生活の安心，保健，福祉の向上と増進のために必要な援助，支援を行う機関として，市は地域包括支援センターを設置しています。

地域包括支援センターは，地域支援事業として，「介護予防事業」，「総合相談支援・権利擁護事業」，「包括的・継続的マネジメント」及び「任意事業」を担う地域の中核機関です。

国の基準によれば，地域包括支援センターは，最も効果的・効率的に機能が発揮できるよう市町村において弾力的に設置することとしています。本市では，人口規模，人材確保の状況，業務量や運営財源及び日常生活圏域との整合性に配慮し，7施設を設置しています。

その際，すでに地域の相談窓口として必要な援助，支援の実績のあった地域型在宅介護支援センター設置法人の中から，中立・公平性及び人材の確保が可能な法人を選定し，委託設置しています。

この他に，地域包括支援センターとしない地域型在宅介護支援センターを，ブランチ型介護支援センターとして11カ所を設置しました。平成20年5月には，旧競馬場跡地にさらに1カ所を新規に設置し，現在12カ所体制で業務を実施しています。

ブランチ型介護支援センターは，地域包括支援センターへの相談をつなぐための初期相談窓口業務を行います。

また，各地域包括支援センターが円滑にその役割を果たしていくため，「地域包括支援センター運営協議会」を併せて設置しています。

| 圏域名 | 地域包括支援センター (本体型) | 介護支援センター (ブランチ型) |
|-----|---------------------|---|
| 河北1 | 盛岡駅西口地域包括支援センター | 上田介護支援センター |
| 河北2 | 浅岸和敬荘地域包括支援センター | 第二松園ハイツ介護支援センター ケアガーデン高松公園介護支援センター |
| 河 南 | 五月園地域包括支援センター | ヴィラ加賀野介護支援センター 城南介護支援センター |
| 厨 川 | 青山和敬荘地域包括支援センター | 月が丘介護支援センター おでんせ介護支援センター |
| 盛 南 | イーハトーブ地域包括支援センター | 千年苑介護支援センター |
| 都 南 | 地域包括支援センター川久保 | 飯岡介護支援センター 希望の里介護支援センター 都南あけぼの荘介護支援センター |
| 玉 山 | 玉山地域包括支援センター | 秀峰苑介護支援センター |

第2章

高齢化の進展と高齢者等の現状

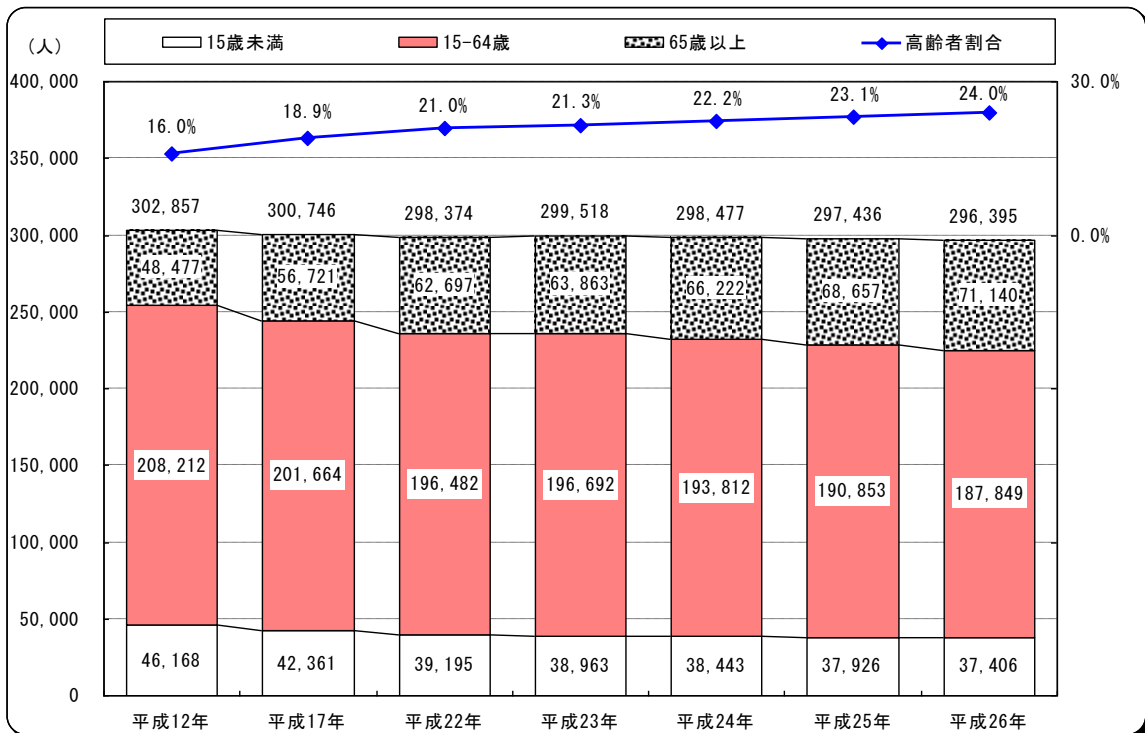
第2章 高齢化の進展と高齢者等の現状

1. 人口推移

(1) 総人口の推移と推計

人口の推移を国勢調査結果及び推計人口で見ると、総人口は減少傾向で推移しており、計画最終年の平成26年の総人口は、平成17年から9年間で4,351人減少し、296,395人と推計されています。

■年齢三区分別割合の推移

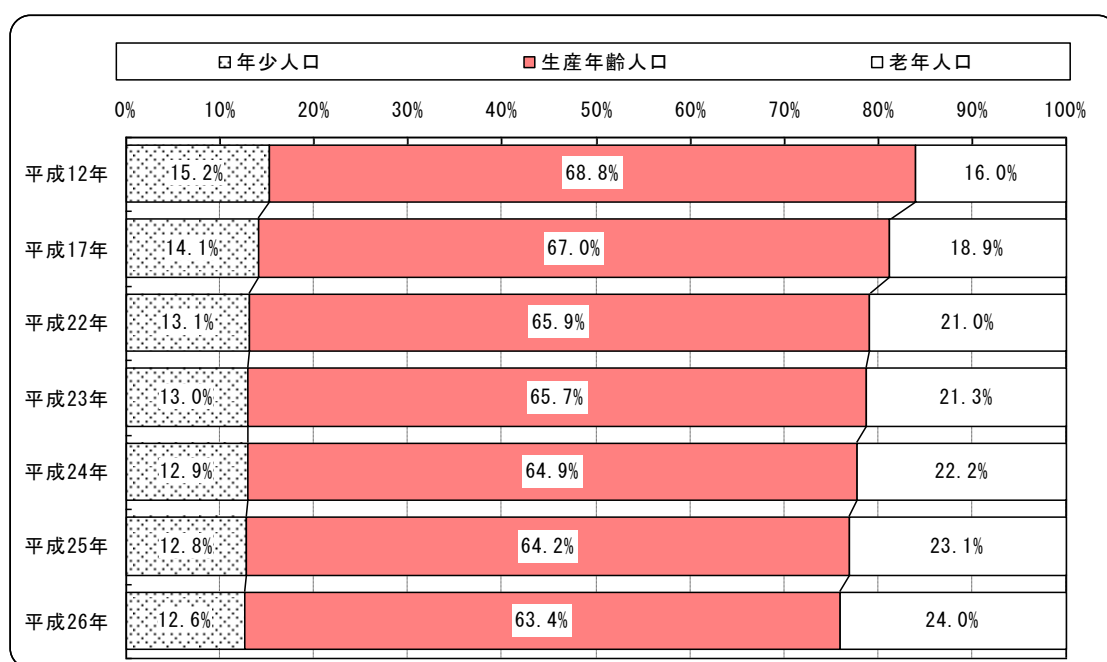


資料：国勢調査／平成23年から平成26年まではコーホート要因法による推計人口

(2) 人口構成

総人口を年齢三区分別の割合で見ると、平成12年では年少人口が15.2%、老年人口が16.0%、平成22年では、年少人口が13.1%、老年人口が21.0%となっています。さらに、平成26年の推計人口では、年少人口が12.6%、老年人口が24.0%となり、今後もさらに老年人口の増加、年少人口の減少が続き、総人口は減少しながら高齢化率は高くなっていくことが予想されます。

■年齢三区分別割合の推移



資料：国勢調査／平成23年から平成26年まではコーホート要因法による推計人口

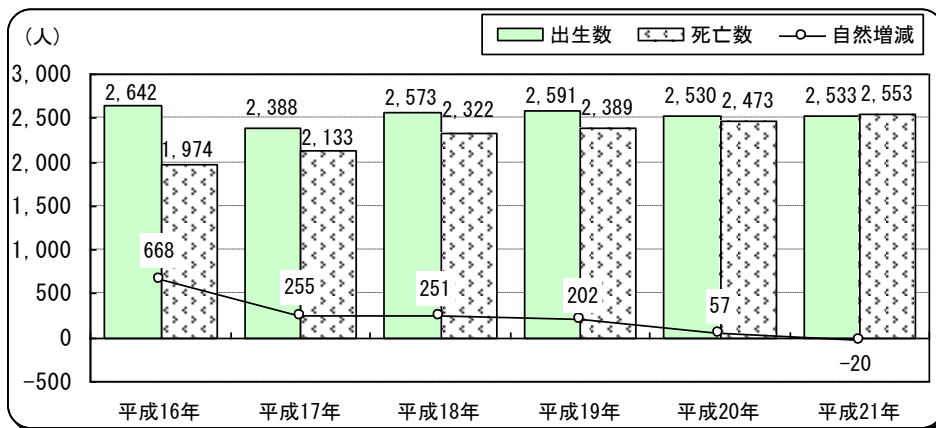
年少人口＝15歳未満，生産年齢人口＝15歳以上～65歳未満，老年人口＝65歳以上

(3) 自然動態

出生数と死亡者数を見ると、平成20年までは、出生数が死亡数を上回っていますが、出生数は横ばい傾向で推移するものの、死亡数の増加により、平成21年では、自然増減数がマイナス20人となっています。

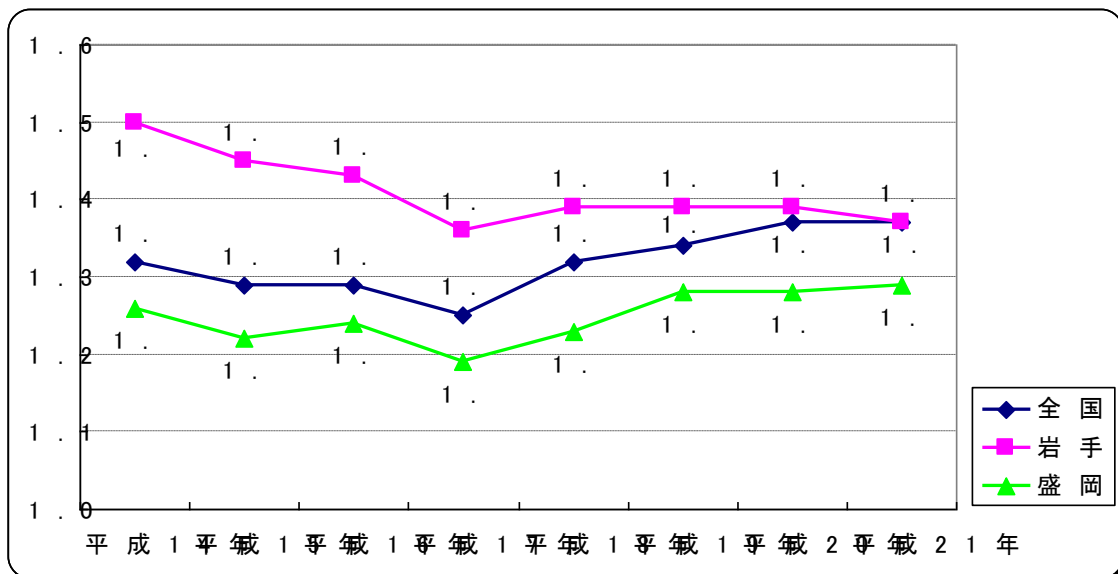
一人の女性が一生に産む子供の数を表す合計特殊出生率は、本市の場合、岩手県の平均を下回り、平成13年から平成17年まで、年々減少傾向となっておりましたが、平成18年以降、増加傾向となり、平成21年には、1.29となっています。

■自然動態



資料：盛岡市統計書（平成21年版）

■合計特殊出生率

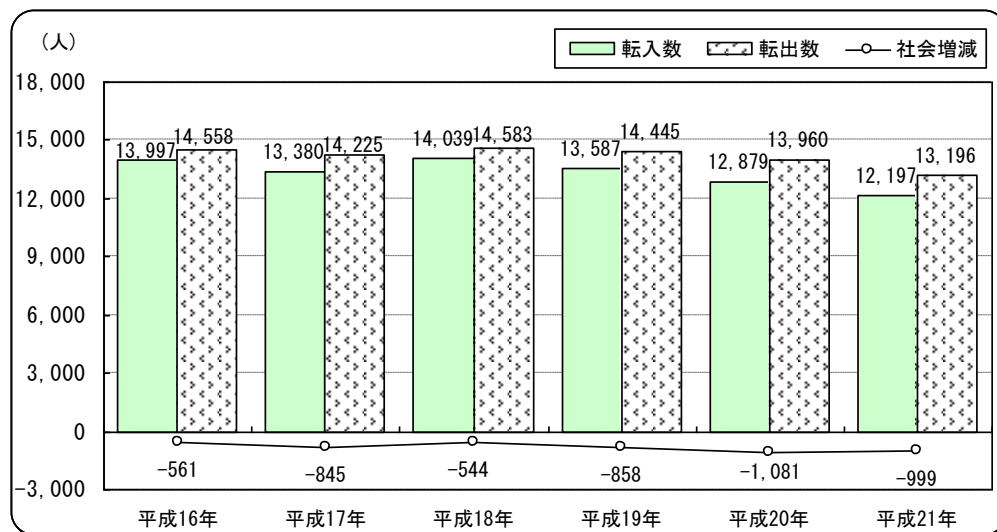


資料：全国、岩手県の値は厚生労働省資料、盛岡市の値は県央保健所資料
盛岡市の平成14年から平成17年までの数値には、旧玉山村分を含む。

(4) 社会動態

転出、転入による社会動態を見ると、全体として転出者が転入者を上回っており、そのため増減はマイナス値となっています。

■社会動態



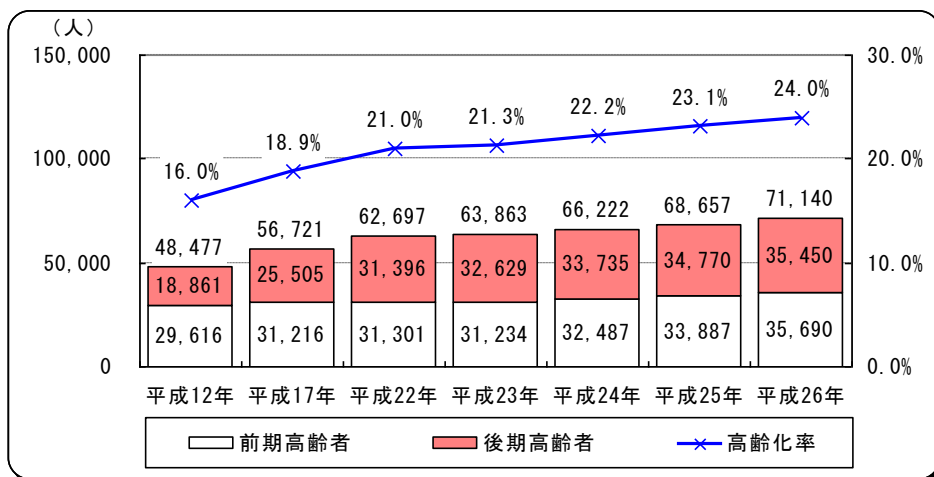
資料：盛岡市統計書（平成21年版）

2. 高齢者の推移, 高齢者等世帯及び就労状況

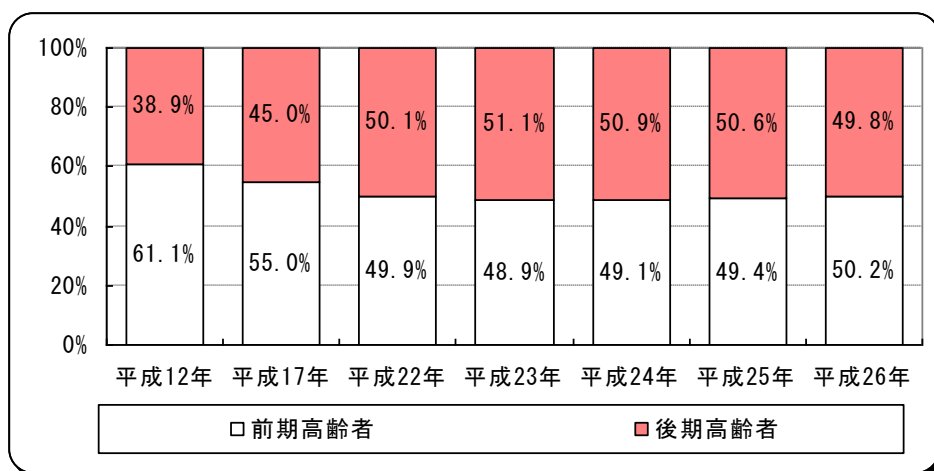
(1) 前期高齢者数及び後期高齢者数の推移

盛岡市における65歳以上の高齢者を、前期高齢者(65～74歳)と後期高齢者(75歳以上)に分けて見ると、平成12年では前期高齢者が61.1%、後期高齢者が38.9%、平成17年にはそれぞれ55.0%、45.0%、また、平成22年にはそれぞれ49.9%、50.1%となり、平成24年以降は、「団塊の世代」が高齢者となることもあり、前期高齢者割合の増加が続きます。

■前期高齢者、後期高齢者人口の推移と推計 各年10月1日現在 (単位：人)



■前期高齢者、後期高齢者人口の構成割合 各年10月1日現在 (単位：%)



資料：国勢調査/平成23年から平成26年まではコーホート要因法による推計値

(2) 高齢者世帯構成

国勢調査によると、平成22年10月現在、当市における65歳以上の高齢者がいる世帯数は41,220世帯となっており、一般世帯数の3割以上を占めています。

また、高齢者がいる世帯数は平成17年から平成22年の5年間で4,289世帯増加しています。それに伴い、高齢者ひとり暮らしの世帯数・構成比も増加しています。

■高齢者の世帯構成

(単位：世帯，%)

| | 平成12年 | | 平成17年 | | 平成22年 | |
|-----------|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-------|
| | 世帯数 | 構成比 | 世帯数 | 構成比 | 世帯数 | 構成比 |
| 一般世帯数 | 119,040世帯 | | 118,989世帯 | | 124,839世帯 | |
| 高齢者のいる世帯 | 32,472世帯 | 27.3% | 36,931世帯 | 31.0% | 41,220世帯 | 33.0% |
| 高齢者単独世帯 | 6,109世帯 | 18.8% | 7,609世帯 | 20.6% | 9,479世帯 | 23.0% |
| 高齢者夫婦世帯 | 7,929世帯 | 24.4% | 9,292世帯 | 25.2% | 10,484世帯 | 25.4% |
| その他の高齢者世帯 | 18,434世帯 | 56.8% | 20,030世帯 | 54.2% | 21,257世帯 | 51.6% |

資料：国勢調査、構成比は「高齢者のいる世帯」については「全世帯数」との比較、その他は「高齢者のいる世帯数」との比較である。

一般世帯：国勢調査の一般世帯区分。具体的には、次のとおり。

1. 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者
ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めている。
2. 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者
3. 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者

※高齢者のいる世帯とは、一般世帯中、65歳以上の高齢者がいる世帯のこと。

※高齢者単独世帯とは、65歳以上の単身者の世帯のこと。

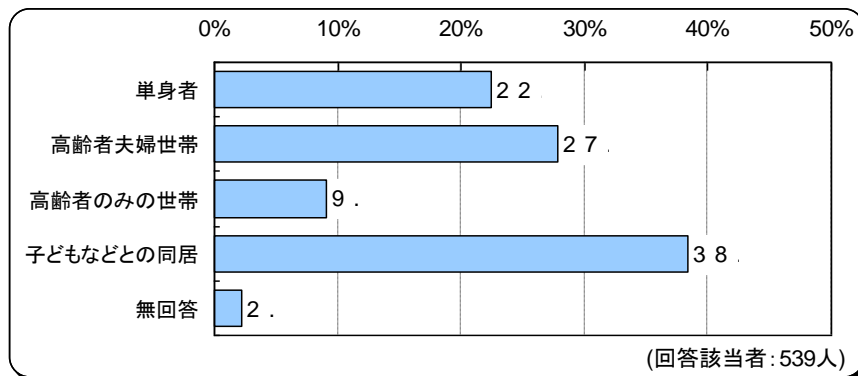
※高齢者夫婦世帯とは、高齢者とその配偶者のみで構成される世帯のこと。

※その他の高齢者世帯とは、高齢者単独世帯、高齢者夫婦世帯のいずれにも該当しない世帯のこと。

(3) 要介護認定者の世帯構成

平成23年7月に行った介護保険事業計画策定に係る意識調査の結果から、要介護認定者の世帯構成を見ても、前項の表に見られる高齢者全体と同様の傾向を見せています。一方、子どもなど若い世代と同居しているケースも40%近くあり、介護サービス未利用者の要因の一つを示しています。

■要介護認定者（要支援～要介護5）の世帯構成



資料：介護保険利用意向調査（平成23年）

(4) 要介護認定者の状況

市内の要介護（要支援）認定を受けている人は11,900人（平成23年9月末日現在）です。このうち、前期高齢者は1,442人（12.1%）、後期高齢者は10,061人（84.5%）、となっています。また、第2号被保険者で要介護（要支援）認定を受けている人も397人（3.3%）となっています。

■要介護（要支援）認定者数

（単位：人）

| 区分 | 第1号被保険者 | | | 第2号被保険者 | 総数 |
|------|---------|---------|--------|---------|--------|
| | 全体 | 65歳～74歳 | 75歳以上 | | |
| 要支援1 | 974 | 151 | 823 | 24 | 998 |
| 要支援2 | 1,017 | 136 | 881 | 33 | 1,050 |
| 要介護1 | 2,427 | 305 | 2,122 | 84 | 2,511 |
| 要介護2 | 2,488 | 334 | 2,154 | 107 | 2,595 |
| 要介護3 | 1,658 | 196 | 1,462 | 63 | 1,721 |
| 要介護4 | 1,461 | 172 | 1,289 | 42 | 1,503 |
| 要介護5 | 1,478 | 148 | 1,330 | 44 | 1,522 |
| 計 | 11,503 | 1,442 | 10,061 | 397 | 11,900 |

資料：介護高齢福祉課

(5) 産業別就業状況

平成17年の状況を見ると、就労者全体に占める高齢者の割合は7.9%となっています。
産業別に見ると、第一次産業に従事している高齢者が非常に多くなっています。

■産業別就業状況（平成17年）

（単位：件、％）

| 区 分 | | 全体 | うち 65歳以上 | 高齢者の 占める割合 |
|-----------|-------------------|---------|-------------|---------------|
| 第1次 産業 | 農業 | 5,987 | 3,015 | 50.4 |
| | 林業 | 153 | 30 | 19.6 |
| | 漁業 | 21 | 6 | 28.6 |
| 第2次 産業 | 鉱業 | 71 | 10 | 14.1 |
| | 建設業 | 11,836 | 747 | 6.3 |
| | 製造業 | 8,846 | 431 | 4.9 |
| 第3次 産業 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | 957 | 5 | 0.5 |
| | 情報通信業 | 4,245 | 50 | 1.2 |
| | 運輸業 | 6,883 | 257 | 3.7 |
| | 卸売・小売業 | 32,056 | 1,852 | 5.8 |
| | 金融・保険業 | 5,062 | 126 | 2.5 |
| | 不動産業 | 2,023 | 533 | 26.3 |
| | 飲食店・宿泊業 | 9,369 | 623 | 6.6 |
| | 医療・福祉 | 16,301 | 699 | 4.3 |
| | 教育・学習支援業 | 8,601 | 387 | 4.5 |
| | 複合サービス事業 | 1,426 | 46 | 3.2 |
| | サービス業（他に分類されないもの） | 23,471 | 1,767 | 7.5 |
| | 公務（他に分類されないもの） | 7,575 | 761 | 10.0 |
| | 分類不能の産業 | 1,005 | 108 | 10.7 |
| 計 | | 145,888 | 11,453 | 7.9 |

資料：国勢調査

3. 高齢者の健康の状況

(1) 高齢者の主要疾病分類

疾病の状況は、入院・外来とも、75歳以上の後期高齢者では循環器系の疾患が最も多く、また65歳から74歳までの前期高齢者でも、循環器系の疾患は上位に位置しています。外来では筋骨格系及び結合組織の疾患が多く、入院では精神及び行動の障害が上位に位置しています。

■高齢者の主要疾病分類1【入院】

(単位：%)

| | 65～74歳 |
|------------------|--------|
| 精神及び行動の障害 | 24.3 |
| 循環器系の疾患 | 18.7 |
| 新生物 | 16.6 |
| 損傷、中毒及びその他の外因の影響 | 7.3 |
| 神経系の疾患 | 6.5 |
| その他 | 26.6 |

| | 75歳以上 |
|------------------|-------|
| 循環器系の疾患 | 28.8 |
| 精神及び行動の障害 | 11.2 |
| 損傷、中毒及びその他の外因の影響 | 10.9 |
| 新生物 | 8.9 |
| 呼吸器系の疾患 | 8.7 |
| その他 | 31.4 |

■高齢者の主要疾病分類2【外来】

(単位：%)

| | 65～74歳 |
|----------------|--------|
| 筋骨格系及び結合組織の疾患 | 18.8 |
| 循環器系の疾患 | 17.8 |
| 消化器系の疾患 | 16.4 |
| 健康状態の影響を及ぼす要因等 | 7.9 |
| 内分泌、栄養及び代謝疾患 | 7.5 |
| その他 | 31.5 |

| | 75歳以上 |
|----------------|-------|
| 循環器系の疾患 | 24.3 |
| 筋骨格系及び結合組織の疾患 | 22.1 |
| 消化器系の疾患 | 10.9 |
| 健康状態の影響を及ぼす要因等 | 6.6 |
| 内分泌、栄養及び代謝疾患 | 5.7 |
| その他 | 30.3 |

資料：平成22年度我が国の保健統計（厚生労働省）

(2) 病院、診療所に入院中の高齢者

高齢者の入院の状況は、年齢とともに入院者が増加する傾向となっています。平成12年の調査と比較すると、65～69歳の層は入院者数が減少する現象があるものの、一部を除いた全ての層で入院者数が増加傾向になっております。

■病院及び診療所に入院中の高齢者数

(単位：人)

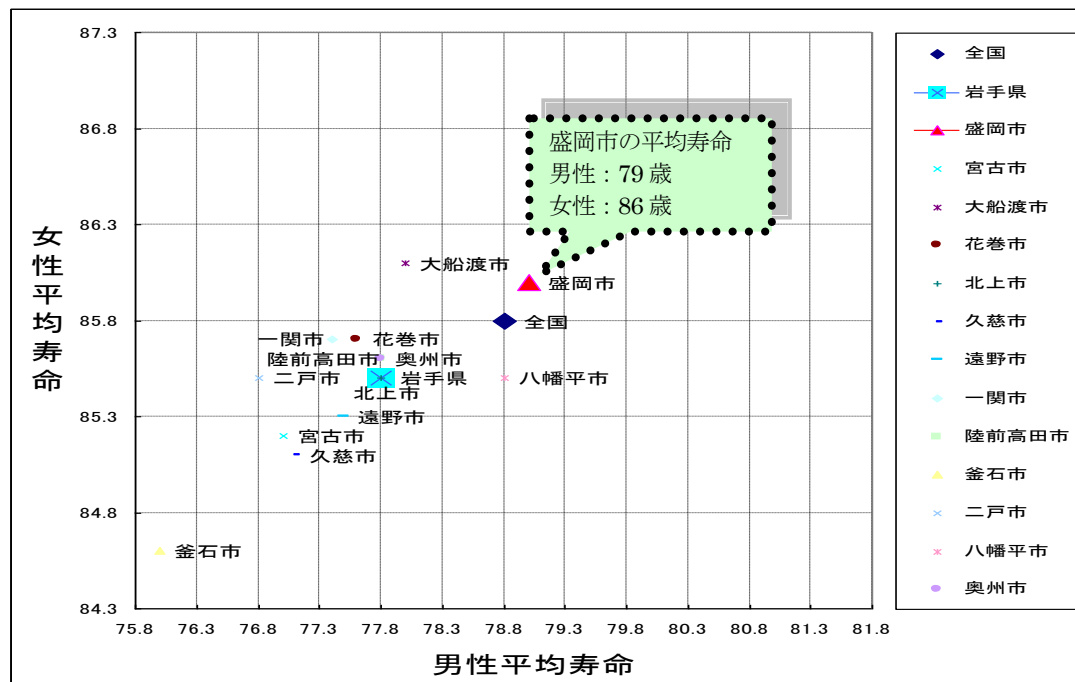
| | 平成12年度 | | | 平成20年度 | | | 平成23年度 | | |
|-------|--------|-----|-------|--------|-----|-------|--------|-----|-------|
| | 総数 | 男性 | 女性 | 総数 | 男性 | 女性 | 総数 | 男性 | 女性 |
| 65～69 | 174 | 85 | 89 | 155 | 78 | 77 | 137 | 64 | 73 |
| 70～74 | 213 | 93 | 120 | 260 | 100 | 160 | 238 | 106 | 132 |
| 75～79 | 282 | 89 | 193 | 403 | 149 | 254 | 450 | 150 | 300 |
| 80～84 | 298 | 80 | 218 | 613 | 193 | 420 | 722 | 221 | 501 |
| 85歳以上 | 559 | 126 | 433 | 1,122 | 208 | 918 | 1,429 | 269 | 1,160 |
| 計 | 1,526 | 473 | 1,053 | 2,553 | 728 | 1,825 | 2,976 | 810 | 2,166 |

資料：高齢者名簿集計表（地域福祉課）

(3) 男女別平均寿命

当市における男性の平均寿命は79歳、女性は86歳となっており、男性・女性共に全国平均及び県平均を上回っています。

■男女別平均寿命

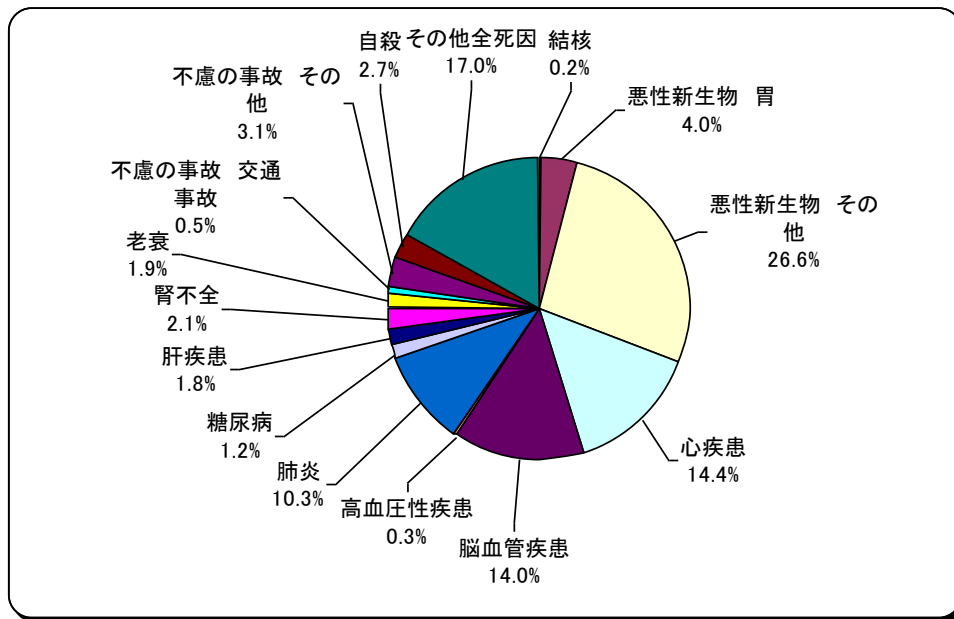


資料：平成18年簡易生命表

(4) 主な死因

当市における主な死因は、悪性新生物であり、全体の約3割を占めています。次いで「心疾患」、「脳血管疾患」の順になっており、これらの三大生活習慣病による死亡は、全体の約6割を占めています。

■主な死因



資料：盛岡市統計書（平成21年版）

第3章

第3章 施策・事業の推進

第3章 施策・事業の推進

1 健康で安心な生活の実現

| 施策の方向性 | 事業名 |
|--------------|---|
| (1) 健康づくりの推進 | ア 健康教育 イ 健康相談 ウ 健康診査 エ 訪問指導 |
| (2) 介護予防の推進 | ア 二次予防事業対象者把握・評価事業 イ 二次予防事業対象者通所型介護予防事業 ウ 二次予防事業対象者訪問型介護予防事業 エ 介護予防普及啓発事業 (ア) 介護予防普及啓発パンフレット作成・配布 (イ) 介護予防教室運営事業 重点施策 (ウ) 元気はなまる教室 重点施策 (エ) 介護予防ボランティア養成事業 オ 高齢者訪問指導 カ 生活管理指導員派遣事業 |

(1) 健康づくりの推進

ア 健康教育

現状と評価

生活習慣病予防（一次予防）や健康増進を図るために、健康増進法に基づき、個別健康教育と集団健康教育を実施しています。また、平成20年度からは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、内臓脂肪型肥満に着目した早期介入及び行動変容を目的とした特定保健指導を実施しています。

個別健康教育では、平成18年度から禁煙支援を実施しています。参加者の約4割が禁煙を達成していますが、実人数が計画値を年々下回っているのは、住民へ徐々に禁煙相談医や指導薬局が周知されてきていることや、禁煙関連商品の普及もあり、個人で取り組める状況となったことが考えられます。

集団健康教育は、主に保健師・栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士等が、保健所や地区の公民館・活動センターで保健推進員や食生活改善推進員と連携し、身近な地域での実施を心掛けています。

特定保健指導は、特定健康診査の結果、階層化された対象者へ実施しているものです。特定保健指導の実施率は、計画値を大きく下回っており、未利用理由の主なものとして、「仕事などで忙しい」「医療機関で指導を受けている」「興味がない」などで、疾病予防・健康維持・生活習慣改善への意識の低さが、実施率の伸びに影響していると考えられます。

■健康教育の実績値

(単位：人、回)

| | | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|--------|-----------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 個別健康教育 | 実人数 | 100 | 100 | 100 | 78 | 76 | 25 |
| | 開催回数 | 400 | 400 | 400 | 388 | 393 | 400 |
| 集団健康教育 | 延べ人数 | 10,000 | 10,000 | 10,000 | 8,269 | 7,992 | 8,000 |
| | 健康増進事業目標値 | 3,120 | 3,120 | 3,120 | 2,083 | 2,351 | 3,000 |

| | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|--------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 特定保健指導 | 開催回数 | 53 | 64 | 77 | 35 | 41 | 60 |
| | 実人数 | 1,575 | 1,951 | 2,353 | 243 | 367 | 600 |

※特定保健指導の計画値は、盛岡市特定健康診査等実施計画書による

今後の方策

医療保険者による生活習慣病予防対策である「特定健診・特定保健指導」の実施により、特に予防に重点を置いた「特定保健指導」の取り組みをさらに推進し、特定保健指導対象者以外の一般市民へも幅広く集団健康教育等で支援し、生活習慣病予防に対する意識を高めるように努めます。

さらに、住民ニーズを取り入れ、保健推進員や食生活改善推進員等の「健康づくりサポーター」と広く連携しながら、市民が参加しやすい体制づくりに努めます。

健康教育の目標

(単位：人、回)

| | | 第5期(計画値) | | |
|--------|-------------|----------|--------|--------|
| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 個別健康教育 | 実人数 | 50 | 50 | 50 |
| | 開催回数 | 400 | 400 | 400 |
| 集団健康教育 | 延べ人数 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| | (健康増進事業目標値) | 3,000 | 3,000 | 3,000 |

| | | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--------|--------|-----|--------|--------|--------|
| 特定保健指導 | 動機づけ支援 | 実人数 | 2,050 | 2,050 | 2,050 |
| | | 実施率 | 45.0 | 45.0 | 45.0 |
| | 積極的支援 | 実人数 | 678 | 678 | 678 |
| | | 実施率 | 45.0 | 45.0 | 45.0 |

イ 健康相談

現状と評価

重点健康相談は、健康増進法に基づき、6項目(病態別・高血圧・脂質異常・糖尿病・歯周疾患・骨粗しょう症)についての相談・助言を行っています。重点健康相談は、平成22年度の実績は開催回数・述べ人数とも計画値を上回っています。これは、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の際の保護者に対して、がん検診等の周知を兼ねた女性の健康づくりのための相談回数が増えたことによると考えます。

総合健康相談は、定例日あるいは定例月に地域の公民館や地区活動センターを拠点として、同じ場所で行う所内相談と各町内で行う地区健康相談で実施しています。定例的に開催する所内相談は、相談者が継続した健康管理ができるように活用しています。このほか町内会や関係機関の行事と併せて開催するなど、参加者が利用しやすい方法で実施しています。

■健康相談の実施状況

(単位：人，回)

| | | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|--------|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 重点健康相談 | 開催回数 | 70 | 70 | 70 | 45 | 88 | 90 |
| | 延べ人数 | 2,100 | 2,100 | 2,100 | 934 | 3,124 | 3,200 |
| 総合健康相談 | 開催回数 | 350 | 350 | 350 | 349 | 323 | 330 |
| | 延べ人数 | 3,500 | 3,500 | 3,500 | 3,961 | 3,987 | 4,000 |

今後の方策

各年代層が気軽に相談できるために、相談機関も増えてきておりますので、関係機関と連携し、町内で開催される行事と合わせるなど、地域に密着した健康相談を実施します。

また開催時は、健康講話や運動の実技などを盛り込みながら内容を充実させて取り組みます。

■健康相談の目標

(単位：人，回)

| | | 第5期（計画値） | | |
|--------|------|----------|--------|--------|
| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 重点健康相談 | 開催回数 | 90 | 90 | 90 |
| | 延べ人数 | 3,200 | 3,200 | 3,200 |
| 総合健康相談 | 開催回数 | 350 | 350 | 350 |
| | 延べ人数 | 4,000 | 4,000 | 4,000 |

ウ 健康診査

現状と評価

各種がん検診や骨そしょう症予防検診及び成人歯科検診を行っています。平成21年度からは、節目年齢を対象にした女性がん検診（子宮がん検診・乳がん検診）の無料クーポン券を発行したことや、前立腺がん検診の検査内容が簡易になったことから、受診率が計画値を上回ったと考えます。市民が受けやすい検診を目指し検討しておりますが、受診率は計画値に届かないものが多い状況です。また、地区での健康相談・健康教育の開催時に健診結果についての相談や受診勧奨、精密検査の対象者には早期受診を勧めています。

■健康診査の実施状況（受診率）

（単位：％）

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 胃がん検診 | 20.0 | 21.0 | 22.0 | 15.2 | 14.5 | 15.0 |
| 子宮がん検診 | 18.0 | 19.0 | 20.0 | 19.4 | 20.2 | 20.0 |
| 肺がん検診 | 38.0 | 39.5 | 41.0 | 32.0 | 32.1 | 33.0 |
| 乳がん検診 | 16.0 | 17.0 | 18.0 | 19.2 | 16.9 | 17.0 |
| 大腸がん検診 | 19.0 | 20.0 | 21.0 | 16.4 | 16.4 | 16.5 |
| 前立腺がん検診 | 20.0 | 21.0 | 22.0 | 21.8 | 22.7 | 27.5 |
| 骨粗しょう症予防検診 | 0.5 | 0.6 | 0.7 | 0.2 | 0.2 | 0.3 |
| 成人歯科検診 | 5.0 | 5.3 | 5.6 | 2.7 | 2.7 | 2.9 |

※受診率は、平成21年5月25日付で岩手県より示された「がん検診受診対象者の把握方法について」の算定方法による

■もの忘れ健診実施状況（受診数）

| | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|------|------|--------|--------|--------|
| 受診数 | | 2,412 | 2,330 | 2,360 |
| 有所見数 | 認知機能 | 117 | 104 | 105 |
| | うつ症状 | 94 | 62 | 77 |

今後の方策

地域の各組織や関係機関と連携し「自分の健康は自分で守る」という意識を高めるとともに、生活習慣病予防や健康づくりに取り組みます。そのためにも特定健診・がん検診等受診率の向上に努めます。特にがん検診については、国も「がん対策基本法」を定め、平成23年度までに検診受診率の目標を50%以上としていることから、今後さらなる段階的な受診率の向上を目指して、関係機関や「健康づくりサポーター」と連携して取り組みます。

■健康診査の目標（受診率）

（単位：％）

| | 第5期（計画値） | | |
|------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 胃がん検診 | 16.0 | 17.0 | 18.0 |
| 子宮がん検診 | 21.0 | 22.0 | 23.0 |
| 肺がん検診 | 34.0 | 35.0 | 36.0 |
| 乳がん検診 | 18.0 | 19.0 | 20.0 |
| 大腸がん検診 | 17.0 | 18.0 | 19.0 |
| 前立腺がん検診 | 28.0 | 29.0 | 30.0 |
| 骨粗しょう症予防検診 | 0.4 | 0.5 | 0.6 |
| 成人歯科検診 | 3.0 | 3.1 | 3.2 |

工 訪問指導

現状と評価

訪問指導は、平成21年度まではすべての年代層の健診の要指導者や介護予防の観点から、支援が必要な方及び介護家族を対象としていましたが、平成22年度からは新設された高齢者支援室が高齢者への訪問指導を担当することになりました。そのため、介護予防の観点からの訪問指導実績は減少していますが、健診の要指導者への訪問指導は増加しています。健診の要指導者は、糖尿病・高血圧症・脂質異常症の予備群で多いことから、生活習慣を見直す機会とするために訪問し、特定保健指導の利用勧奨をするなど生活習慣病予防と健康づくりの支援をしています。

■訪問指導の実施状況

(単位：回、人)

| | | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|--------------------|--------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | | 平成21年 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 健診の要指導者 | 訪問実人数 | 500 | 600 | 700 | 356 | 1,077 | 1,100 |
| | 訪問延べ人数 | — | — | — | 360 | 1,099 | 1,150 |
| 介護予防の観点から訪問指導を要する者 | 訪問実人数 | 3,000 | 3,100 | 3,200 | 4,202 | 242 | 80 |
| | 訪問延べ人数 | — | — | — | 4,623 | 258 | 100 |
| 計 | 訪問実人数 | 3,500 | 3,700 | 3,900 | 4,558 | 1,319 | 1,180 |
| | 訪問延べ人数 | — | — | — | 4,983 | 1,357 | 1,250 |

※H22年度からの「介護予防の観点から訪問指導を要する者」の実績は64歳以下の者

今後の方策

平成20年度から実施している「特定保健指導」対象者への訪問指導については、未利用者への利用勧奨や生活習慣改善に向けての支援が、効果的・効率的に行われるように、医療機関等との連携を図りながら実施し、健康づくりや生活習慣病予防に努めます。

■訪問指導の目標

(単位：人)

| | | 第5期(計画値) | | |
|---------------------------|-------|----------|--------|--------|
| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 健診の要指導者 | 訪問実人数 | 1,200 | 1,250 | 1,300 |
| 介護予防の観点から訪問指導を要する者(64歳以下) | 訪問実人数 | 100 | 100 | 100 |
| 年間訪問実人数(計) | | 1,300 | 1,350 | 1,400 |

(2) 介護予防の推進

ア 二次予防事業対象者把握・評価事業

現状と評価

要支援、要介護状態となる可能性が高いと考えられる高齢者（以下、「二次予防事業対象者」という。）を把握するため、65歳以上の方に、介護予防健診(生活機能評価)を実施しています。

二次予防事業対象者となった方に対しては、要介護状態等となることを予防し、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、介護予防健診結果の医学的な見地を踏まえたプログラム及び個別サービス計画書を作成し、介護予防事業(もっと元気教室)への参加に繋げています。

二次予防事業対象者決定数は介護予防健診受診者の増加とともに年々増加しています。

介護予防事業の実施結果については、実施前及び実施後アセスメント等により、参加状況、目標達成度、身体機能、関連QOL、主観的健康観等を基に評価しております。参加者の約8割の方に、機能の維持・向上がみられています。

※平成22年8月に地域支援事業の要綱一部改正があり、これまでの特定高齢者の名称を二次予防事業対象者と変更しています。

■二次予防事業対象者把握事業の状況

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 高齢者人口 A | 61,917 | 63,213 | 64,936 | 61,807 | 62,697 | 63,863 |
| 介護予防健診受診者数 | — | — | — | 16,287 | 16,788 | 18,059 |
| 二次予防事業対象者決定数 B | 1,687 | 1,743 | 1,800 | 1,438 | 1,500 | 1,569 |
| 二次予防事業対象者出現率 B/A | 2.7% | 2.8% | 2.8% | 2.3% | 2.4% | 2.5% |

※高齢者人口：各年度10月1日時点

今後の方策

現在、介護予防健診により、二次予防事業対象者を把握していますが、周知方法等含め体制整備をすすめながら受診率の向上に努めていきます。

また、二次予防事業対象者の把握方法について、効果的な方策を検討していきます。

■二次予防事業対象者把握事業の目標 (単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|------------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 高齢者人口 A | 66,222 | 68,657 | 71,140 |
| 介護予防健診受診者数 | 19,000 | 20,000 | 21,000 |
| 二次予防事業対象者見込人数 B | 1,721 | 1,853 | 1,991 |
| 二次予防事業対象者出現率 B/A | 2.6% | 2.7% | 2.8% |

イ 二次予防事業対象者通所型介護予防事業

現状と評価

二次予防事業対象者と決定された方に対し、個々の対象者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、個別の介護予防プランを作成し、実施される介護予防事業です。平成22年地域支援事業の要綱一部改正に伴い、親しみやすい事業となるよう愛称を「もっと元気教室」としました。

通所型では、集団的なプログラムにより、「運動器の機能向上」「栄養改善指導」「口腔機能の向上」を実施しました。

二次予防事業対象者決定者数に比較して実際の事業に参加する対象者が少ない状態が続いています。

■二次予防対象者通所型介護予防事業の実施状況 (単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 250 | 260 | 280 | 269 | 285 | 264 |
| 年間利用延べ人数 | 2,631 | 2,736 | 2,947 | 1,951 | 2,670 | 2,232 |

今後の方策

二次予防事業対象者が、要介護・要支援に移行しないように、二次予防事業対象者介護予防事業への積極的な参加を呼びかけるとともに、より参加者が利用しやすく効果的な事業とするために、内容の充実を図っていきます。また、今後も把握した二次予防事業対象者が円滑に介護予防事業に参加できるよう、事業所と包括支援センター間の連携がスムーズに行くよう調整をし、実施していきます。

■二次予防対象者通所型介護予防事業の目標 (単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------|----------|-------|-------|
| | 平成24年度 | 平成25年 | 平成26年 |
| 年間利用実人数 | 290 | 300 | 310 |
| 年間利用延べ人数 | 2,436 | 2,520 | 2,604 |

ウ 二次予防事業対象者訪問型介護予防事業

現状と評価

二次予防事業対象者で、通所型の利用が困難な方に、運動・栄養・口腔・認知症予防・閉じこもり予防等のプログラムに則った訪問指導を実施しております。個別のプログラムにより、要介護状態となることを予防し、自立期間の延伸を図るように実施しています。送迎可能な通所型事業所が増え、通所型の利用を選択する方が多いことから、訪問型の利用者数の伸びはみられません。

■二次予防事業対象者訪問型介護予防事業の実施状況 (単位:人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 80 | 90 | 100 | 17 | 12 | 10 |
| 年間利用延べ人数 | 480 | 540 | 600 | 47 | 35 | 30 |

今後の方策

二次予防事業対象者の円滑な事業参加のため、今後も事業所と包括支援センター間の連携がスムーズに行くように調整等をし、実施していきます。また、通所が困難な二次予防事業対象者の介護予防のために、個々にあわせたきめ細やかな支援をしていきます。

■二次予防事業対象者訪問型介護予防事業の目標 (単位:人)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 40 | 50 | 60 |
| 年間利用延べ人数 | 240 | 300 | 360 |

エ 介護予防普及啓発事

(ア) 介護予防普及啓発パンフレット作成・配布

現状と評価

高齢者がいつまでも元気に自立して暮らせるように、介護が必要にならないための健康づくりや、介護が必要な場合でも自分らしく生活できるようサポートするための在宅福祉サービス、生きがい活動事業、介護予防事業のパンフレットを作成・配布しました。さらに、地域包括支援センターと連携を取りながら地域の高齢者やその家族等へ広く周知を図り、各種事業に関する普及啓発を行っています。

今後の方策

地域の高齢者やその家族及び関係機関に対し、各種事業の周知に努め、在宅福祉サービス、生きがい活動事業、介護予防事業の一層の推進及び普及啓発を図ります。

(イ) 介護予防教室運営事業

重点施策

現状と評価

高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するために、「運動器の機能向上」「栄養改善指導」「口腔機能の向上」「認知症予防」「うつ予防」「閉じこもり予防」を目的に、地域包括支援センター、介護支援センターが中心となって、地域内で予防教室を実施しました。

■介護予防教室運営事業の目標

(単位：回，人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 開催回数 | 128 | 128 | 128 | 198 | 223 | 128 |
| 参加者数 | 2,560 | 2,560 | 2,560 | 2,587 | 4,898 | 2,560 |

今後の方策

地域包括支援センター・介護支援センター主催の介護予防教室は、地域の関係団体の連携を強化する機会ともなり、地域の高齢者にとっては身近な場所で気軽に参加できる介護予防の取組として有用なことから、今後も介護予防の普及啓発を図ります。

■介護予防教室運営事業の状況

(単位：回，人)

| | 第5期(計画値) | | |
|------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 開催回数 | 128 | 128 | 128 |
| 参加者数 | 2,560 | 2,560 | 2,560 |

(ウ) 元気はなまる教室

重点施策

現状と評価

一次予防事業対象者向けの介護予防教室を、広報等で周知し実施しています。介護予防についての普及啓発を図りながら、潜在している二次予防事業対象者の掘り起しをし、早い段階での介護予防につなげています。また、二次予防事業対象者と判定された方には、個別通知により教室への参加勧奨をしながら、介護予防事業への動機付けを行っています。この教室に参加することで、介護予防の必要性の理解が図られ、介護予防事業の利用につながっています。

また、従前より地域に出向いての介護予防教室も実施していましたが、平成22年度の高齢者支援室設置後、地域で行われている会議で積極的にPRを行い、自治会町内会、福祉推進会、老人クラブ等からの依頼が増加しました。

※一次予防事業対象者とは、65歳以上で介護保険の認定を受けていない方

■元気はなまる教室の状況

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 開催回数 | 34 | 34 | 34 | 33 | 78 | 60 |
| 参加者数 | 680 | 680 | 680 | 720 | 3,821 | 3,000 |

今後の方策

多くの高齢者が参加できるように、より身近な会場で開催し、介護予防に対する意識啓発を図り、早い時期での介護予防事業参加へつなげていきます。

■元気はなまる教室の目標

(単位：人)

| | 第5期（計画値） | | |
|------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 開催回数 | 62 | 64 | 66 |
| 参加者数 | 3,100 | 3,200 | 3,300 |

(エ) 介護予防ボランティア養成事業

平成20年度から22年度まで盛岡市が委嘱している保健推進員を対象とし、介護予防ボランティア養成講座を実施しました。修了後に介護予防ボランティアとして登録し、介護予防に関する教室での見守りや、体力測定時の介助、介護予防に関する普及啓発等のボランティア活動を行っています。

今後も、介護予防事業でのボランティア活動を行っていくとともに、スキルアップのための研修を行い、状況を見ながら事業についての検討を行っていきます。

才 高齢者訪問指導

現状と評価

高齢者訪問指導は、介護予防の観点から支援が必要な方及び介護家族を対象とし、介護予防、保健サービスと医療・福祉等、他のサービスとの調整を図ることを目的に実施しています。

平成22年度からは、新設された高齢者支援室と健康福祉課が担当となり、ひとり暮らし高齢者や高齢夫婦世帯、虚弱高齢者等に訪問し、要介護状態を引き起こす大きな要因となる閉じこもりや転倒骨折及び認知症の予防と健康づくりの支援をしています。

また、介護予防健診（生活機能評価）により把握された二次予防事業対象者に対しては、介護予防事業の趣旨説明をしながら、本人や家族の意思確認のための訪問指導を実施し、介護予防事業への参加を促しています。

地域の民生委員や関係機関等から、支援困難な高齢者への訪問依頼も増えてきており、主治医・民生委員・地域包括支援センター・介護支援センター等の関係機関との連携がますます重要となっています。

■高齢者訪問指導の実施状況

(単位：回、人)

| | | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|--------------------|--------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 介護予防の観点から訪問指導を要する者 | 訪問実人数 | 3,000 | 3,100 | 3,200 | 4,202 | 3,137 | 3,200 |
| | 訪問延べ人数 | — | — | — | 4,623 | 3,453 | 3,500 |

※訪問指導の実績においては、介護家族等の実績も含む。

※平成22年度からの実績は65歳以上の者。

今後の方策

介護予防の観点から在宅での生活を支援するために、今後さらに、主治医・民生委員・地域包括支援センター・介護支援センター等の関係機関との連携を密にし、相談・支援体制を整えていきます。

■高齢者訪問指導の目標

(単位：人)

| | | 第5期に予定した計画値 | | |
|---------------------------|--------|-------------|--------|--------|
| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 介護予防の観点から訪問指導を要する者(65歳以上) | 訪問実人数 | 3,300 | 3,400 | 3,500 |
| | 訪問延べ人数 | — | — | — |

カ 生活管理指導員派遣事業

現状と評価

要介護認定で自立と判定された方や虚弱・引きこもりなど、介護保険に結びつかない支援の必要性を抱えた高齢者に対し、ホームヘルパーが週1回居宅へ訪問し、掃除・洗濯・調理・買物などの日常生活に必要な家事に対する支援・指導等を行っています。派遣は、市が法人のヘルパーステーションに業務委託しています。

■生活管理指導員派遣事業の実施状況

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------|-------------|--------|-------|-----------------|-------|-------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
| 年間利用実人数 | 63 | 65 | 67 | 46 | 47 | 48 |
| 年間利用延べ人数 | 2,331 | 2,405 | 2,479 | 1,713 | 1,549 | 2,016 |

今後の方策

需要に応じた供給ができるよう努めていくこととしています。また、要介護状態に陥ることを防止するためにサービスの維持、向上に努めます。

■生活管理指導員派遣事業の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------|----------|-------|-------|
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 |
| 年間利用実人数 | 50 | 50 | 50 |
| 年間利用延べ人数 | 2,100 | 2,100 | 2,100 |

2. 生きがいをもって過ごせる生活の実現

| 施策の方向性 | 施策内容 | 事業名等 |
|----------------|------------------------------|---|
| (1) 生きがいづくりの推進 | ア 社会参加活動団体への支援 | (ア) 老人クラブ (イ) その他の高齢者団体 (ウ) 敬老バス運行事業 |
| | イ 学習機会の充実 | (ア) もりおか老人大学 |
| | ウ 健康増進の推進 | (ア) 健康増進教室事業 (イ) マッサージ等指導教室 |
| | エ 文化・趣味・スポーツ活動の推進 | (ア) 老人芸能大会 (イ) 老人作品展 (ウ) 老人スポーツ祭典 (エ) ニュースポーツ講習会 (オ) 地区老人スポーツ大会 |
| | オ 生きがいづくりの環境整備 | (ア) 生きがいづくり関連施設の整備 (イ) 児童館・児童センターの世代間交流事業 |
| | カ 敬老事業等の実施 | (ア) 敬老金品支給事業 (イ) 金婚慶祝会 (ウ) 高齢者無料入浴事業 (エ) 在日外国人高齢者福祉給付金支給事業 |
| (2) 社会参加の推進 | ア 高齢者の就労推進 | (ア) 盛岡市シルバー人材センター (イ) 高齢者就労相談事業 |
| | イ 高齢者ボランティアの育成及び高齢者団体の社会活動推進 | (ア) 高齢者ボランティアの育成 |

(1) 生きがいづくりの推進

ア 社会参加活動団体への支援

当市においては、地域を基盤とした老人クラブ活動が活発に行われていますが、社会参加には、団体・サークルの存在が重要であり、それらを活性化することは社会参加の促進につながります。

団塊の世代が65歳に達し始めていますが、団塊の世代は価値観の多様化が進み、行動範囲も広いこと等から、地域を基盤としない自主団体、サークル活動への参加を望む人の割合が多いと考えられます。

市では、新たに高齢者となる方の生きがい探しをサポートする受け皿づくりなど、高齢者のニーズに応じた団体活動の活性化を推進していきます。

(ア) 老人クラブ

老人クラブは、60歳以上の高齢者のおよそ5分の1が加入している全国的な組織で（平成22年3月末：約718万人）、市内各地域においても組織されています。

老人クラブでは、生きがいを高めるための活動や健康づくりのための活動、社会奉仕活動、高齢者相互支援活動等を行っています。

また、各老人クラブの連合組織である盛岡市老人クラブ連合会は、老人クラブ活動への助言や指導、会員の研修、催事の企画、統一活動の連絡調整、新規加入者の促進や新規クラブ立ち上げのためのサポートなどを行っています。

現状と評価

近年、会員の高齢化や価値観の多様化による新規加入者の減少、後継者不足などにより、老人クラブは会員数、クラブ数ともに減少しています。

しかし、老人クラブは、市内のどの地域にもある近隣単位の組織であり、市では、身近な社会参加の場と意義付け、高齢者の知識や経験は地域福祉の推進に欠かすことのできないものであるとして、助成金等によりクラブ活動の活性化を支援しています。

また、盛岡市老人クラブ連合会と連携して、リーダー育成事業や魅力的なクラブづくりに向けた運営指導事業を行うなど、クラブ数の減少に歯止めを掛けるための取組を進めています。

■老人クラブの状況

(単位：人、クラブ)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 会員数 | 16,000 | 16,400 | 16,800 | 15,479 | 15,112 | 15,150 |
| クラブ数 | 256 | 256 | 256 | 254 | 256 | 255 |

今後の方策

市では、老人クラブに対して、健康づくりや介護予防、高齢者の社会的孤立の防止や防災など広い範囲において、社会貢献の担い手としての活動を期待しており、引き続き、活動を支援します。

また、老人クラブに多くの高齢者が参加できるよう、盛岡市老人クラブ連合会と連携しながら、団体の周知や活動内容の充実を図ることだけでなく、クラブ紹介の地域回覧の充実、魅力ある活動メニューの研究や開発、老人クラブへ若手会員の加入に向けた取組など、クラブ活動の活性化を促進します。

■老人クラブの目標

(単位：人、クラブ)

| | 第5期(計画値) | | |
|------|----------|--------|--------|
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年度 |
| 会員数 | 15,200 | 15,300 | 15,400 |
| クラブ数 | 255 | 255 | 255 |

(イ) その他の高齢者団体

現状と評価

近年、価値観の多様化や、老人クラブなどの地域密着型の団体への参加を敬遠する傾向がある一方、比較的気軽に参加できて、多様な選択肢がある趣味、学習、健康、スポーツの同好会やボランティア団体などで、生きがい活動や社会貢献活動を行う高齢者が増加傾向にあります。

また、生きがい活動や社会貢献活動への意欲が芽生えても、どこに相談に行けば適切なアドバイスを受けられるか、また、地域コミュニティとどう関わっていけばよいか分からず、行動を起こしていない人が少なくありません。

■老人福祉センターを主な活動拠点としているサークル等の活動者状況 (単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 活動者数 | 7,760 | 7,938 | 8,160 | 8,522 | 9,217 | 8,441 |

今後の方策

高齢者の多様なニーズに応えることや本人の趣向に合致する活動を見つけられる環境を整備することが、社会参加活動の促進につながると考えます。関係機関と連携して高齢者のニーズや活動団体の情報収集を図り、活動内容や活動場所などの情報をホームページで発信します。また、地域活動に参加するきっかけとなる講座の開催、講師の紹介など、団塊世代を含め、高齢者が各種高齢者団体の活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

■老人福祉センターを主な活動拠点としているサークル等の活動者見込み (単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|------|----------|--------|--------|
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年度 |
| 活動者数 | 9,200 | 10,000 | 10,800 |

(ウ) 敬老バス運行事業

地域の老人クラブ等の高齢者団体に対して、バス3台を無料で貸し出し、活動範囲を拡大することにより、一層の社会参加活動を促進することを目的として実施しています。

イ 学習機会の充実

(ア) もりおか老人大学

現状と評価

もりおか老人大学は、高齢者個人の趣味や教養を高めるための教養講座にとどまるだけでなく、高齢者がそれぞれの知識経験を生かしながら、それぞれの地域において社会参加活動を行うことで生きがいのある生活を送れるように、広範に学習できる場として設置しています。

毎年5～6月に開校し、学習期間は約8ヵ月で、本校と22分校1分室で構成しています。全員が集まる本校講座は、さまざまな分野の第一線で活躍している地元ゆかりのある方を講師に招き、講演会中心の講座としています。また、地区毎の分校講座は、老人福祉センター等を会場とし、学習テーマを指導者と受講者が自主的に決めて運営しています。

平成22年度に、みんなが親しみを持てるように「ゆうゆう学舎」という愛称をつけ、町内会の回覧等で大学の周知を図るとともに、老人クラブや市の施設を通じて学生を募集することにより学生数が増加してきています。また、高齢者のライフスタイルの変化や多様化する学習意欲に応えるため、創意工夫あるカリキュラムの構成に努めていきます。

■もりおか老人大学入学者数の状況

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 入学者数 | 840 | 880 | 920 | 808 | 935 | 1,045 |

今後の方策

今後も高齢者の地域貢献や学生同士の交流、学習内容の広がりが期待されることから、一層の充実を図りながら運営していきます。

また、民間と連携、協働して、団塊世代等を対象とする地域貢献活動へのきっかけづくりを目指す講座を新設するなど、新しい内容を盛り込みながら、地域で活動するための学習の場としての充実に取り組みます。

■もりおか老人大学入学者数の見込み

(単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|------|----------|-------|--------|
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年度 |
| 入学者数 | 1,100 | 1,150 | 1,200 |

ウ 健康増進の推進

(ア) 健康増進教室事業

現状と評価

高齢者がいきいきとして暮らせるように、継続的な健康づくりの機会を提供するため、気軽に参加できる種目を取り入れた運動教室を通年で実施しています。

平成19年度からモデル的に太極拳教室、平成23年度からは介護予防ヨガ教室を、身近で通いやすい老人福祉センターで実施しています。

教室終了後、参加者のサークルが結成されるなど、継続した取組が行われています。

■健康増進教室事業の実施状況

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間参加実人数 | 360 | 480 | 600 | 73 | 70 | 85 |
| 年間利用延べ人数 | 720 | 960 | 1,200 | 1,026 | 915 | 1,239 |

今後の方策

健康づくりとしての運動習慣を身に付けていただき、高齢者の利用しやすい開放的で継続的な教室とするために、今後も福祉推進会や老人クラブ等地区組織、地域住民との連携をとりながら、老人福祉センター等において継続的に講座が運営されていく仕組みづくりを進めます。

■健康増進教室事業の目標 (単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------|----------|-------|--------|
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年度 |
| 年間参加実人数 | 90 | 95 | 100 |
| 年間利用延べ人数 | 1,305 | 1,377 | 1,450 |

(イ) マッサージ等指導教室

A型老人福祉センター4ヵ所で、日常生活において必要な身体ケアに関して、気軽に取り組めるマッサージ治療やあん摩治療、指圧治療について、基礎的な技術や知識等を指導しています。高齢者が家庭において、自身や家族で継続的な健康づくりができるよう支援していきます。

エ 文化・趣味・スポーツ活動の推進

(ア) 老人芸能大会

日常の趣味や文化活動の発表の場として、年1回開催しています。高齢者が一同に会し、民謡や合唱などを披露することで、団体交流や向上意欲が生まれるため、生きがいの一層の推進が図られます。今後も、盛岡市社会福祉協議会、盛岡市老人クラブ連合会との共催により、団塊世代や一般のサークル団体も参加しやすい大会運営を行っていきます。

(イ) 老人作品展

日常の創作活動の発表の場として、書道や絵画、写真、木工等の作品を一同に集め、年1回開催しています。今後も、盛岡市社会福祉協議会、盛岡市老人クラブ連合会との共催により、多種多様な作品形態の募集を一般の高齢者のみならず各種施設等にも広く働きかけるとともに、より多くの人に来場していただくよう、周知方法や会場設定等の改善を図ります。

(ウ) 老人スポーツ祭典

高齢者の生活を健康で生きがいのあるものにするため、盛岡市社会福祉協議会、盛岡市老人クラブ連合会との共催により開催しています。県大会の予選も兼ね、徒競走やリレーの個人で参加できる種目のほか、ボール送りやゲートボールリレーといった仲間とのチームプレーによる楽しさを体感できる大会となっています。今後、団体参加だけでなく、個人でも気軽に参加できる種目設定等、より多くの方が参加できる大会運営を図ります。

(エ) ニュースポーツ講習会

高齢者だれもが気軽に取り組めるスポーツとして、ニュースポーツの普及に努めています。年1回、8カ所の老人福祉センター等を会場に、シャフルボードやインドアローンボールなどのルールや技術向上の指導を行っています。今後も、盛岡市老人クラブ連合会との共催により、ニュースポーツに対するニーズを把握しながら、より多くの方が身近に楽しめるよう内容の充実を図ります。

(オ) 地区老人スポーツ大会

26地区ある老人クラブ地区協議会が各地域で開催するスポーツ大会は、健康増進のほかに地域の世代間交流等ふれあいの機会としての役割を担っています。今後も、盛岡市老人クラブ連合会や各地区協議会と連携しながら、より多くの参加者が集い、多種多様なスポーツ種目の大会になるよう、同スポーツ大会の支援や助成を行っていきます。

オ 生きがいづくりの環境整備

(ア) 生きがいづくりの関連施設の整備

高齢者の生きがい活動等の中核となる施設として、老人福祉センター26館、老人憩いの家4館、世代交流センター1館が地区福祉推進会ごとに整備され、高齢者に趣味やスポーツ、レクリエーション等の場を提供しています。今後、老人福祉センター未整備地区の解消に努めていきます。

また、建設年度の古い老人福祉センターでは、建物等の老朽化が進んでいます。高齢者等の利用に支障を来さないよう、計画的に施設の維持管理を行うとともに、サービス向上など、利用しやすい施設運営を図ります。

■老人福祉センター等の利用者数の状況

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------------------|-------------|---------|---------|-----------------|---------|---------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 老人福祉センターA型(4カ所) | 112,440 | 112,440 | 112,440 | 113,684 | 117,209 | 112,440 |
| 老人福祉センターB型(22カ所) | 116,200 | 116,200 | 116,200 | 210,301 | 190,489 | 190,000 |
| 老人憩いの家(4カ所) | 34,500 | 34,500 | 34,500 | 32,211 | 30,473 | 34,500 |
| 世代交流センター(1カ所) | 9,700 | 9,700 | 9,700 | 10,710 | 10,145 | 10,145 |

■老人福祉センター等の利用者数の見込み

(単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|------------------|----------|---------|---------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 老人福祉センターA型(4カ所) | 112,440 | 112,440 | 112,440 |
| 老人福祉センターB型(23カ所) | 193,000 | 193,000 | 193,000 |
| 老人憩いの家(4カ所) | 34,500 | 34,500 | 34,500 |
| 世代交流センター(1カ所) | 10,145 | 10,145 | 10,145 |

※老人福祉センターB型 24年度より23カ所。

(イ) 児童館・児童センターの世代間交流事業

児童館・児童センターは老人福祉センターと併設された複合施設が多く、日常活動の中で交流できることから、今後も伝統行事の伝承活動やスポーツ交流など、地域の特性を生かしながら、世代間交流事業の実施・拡充を図ります。

力 敬老事業等の実施

(ア) 敬老金品支給事業

高齢者の健康と長寿を祝い、敬老金品支給事業を行っています。敬老金の支給は、100歳になられた方を対象に今後も継続します。

■敬老金品支給事業の状況

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 100歳 | 51 | 57 | 129 | 38 | 24 | 64 |

■敬老金品支給事業の見込み

(単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 100歳 | 45 | 70 | 80 |

(イ) 金婚慶祝会

盛岡市老人クラブ連合会との共催で、結婚50周年を迎える夫婦の健康と長寿を祝うため、金婚慶祝会を今後も継続します。

(ウ) 高齢者無料入浴事業

65歳以上の高齢者を対象に毎月1回、市内の公衆浴場を無料で開放するもので、心身の健康の保持や、世代間交流を図ることを目的に実施しています。

(エ) 在日外国人高齢者福祉給付金支給事業

国籍要件により、国民年金に加入できなかった市内在住外国人高齢者の所得支援として実施しているもので、大正15年4月1日以前に生まれた方へ福祉給付金を支給しております。

(2) 社会参加の推進

ア 高齢者の就労推進

少子高齢社会により、生産年齢人口の減少が見込まれるため、働き続けたいという高齢者の希望を満たすだけでなく、高齢者の経験と能力を活用することが、社会の活力を維持するためにも不可欠です。

高齢者の就労については、経済的な理由だけではなく、健康や生きがいのために希望する方が増えています。

就労形態も、フルタイムで働くだけではなく、生きがい、健康、趣味、社会貢献を兼ねて、臨時的、短期的な働き方を希望する人が多くなってきています。

このような多様な形態による就業ニーズと就労の場を結びつけるため、シルバー人材センターや高齢者就労相談事業の活用など、高齢者の就労促進を支援します。

(ア) 盛岡市シルバー人材センター

おおむね60歳以上で長年培ってきた知識や技術、経験を生かして社会に役立ちたいと望む方が集まり、希望、経験、能力に応じて、日常生活に密着した臨時的、短期的な仕事に従事する会員制の団体です。

センターと会員とは雇用関係になく、仕事の内容や実績に応じて報酬を支払うものです。登録者数は、平成23年3月末現在で826人です。

臨時的かつ短期的な雇用による就労を希望する高齢者のために、無料の職業紹介も行っています。

市に、就労を希望する高齢者の相談があった場合には、シルバー人材センターへの登録や就労相談業務について説明するなど、センターの活動に協力し、高齢者の就労の機会の拡大を支援します。

(イ) 高齢者就労相談事業

働く能力と希望のある高齢の方に職業を紹介し、社会参加を促進するとともに、高齢者の生きがいの場の確保のために、盛岡市社会福祉協議会が実施している高齢者就労相談事業を支援しています。高齢者の社会参加の促進を図るとともに、この事業を通じて、収入を得ることよりも生きがいを目的とした高齢者にふさわしい就労システムの研究に取り組んでいきます。

また、地域活動の新たな担い手であるNPOなどの地域福祉サービス提供団体を支援し、高齢者の働く場として活用を図ることにより、就労の機会の創出を支援します。

イ 高齢者ボランティアの育成及び高齢者団体の社会活動推進

(ア) 高齢者ボランティアの育成

高齢者の中には意欲や能力のある方が相当数おり、特に「団塊の世代」で高齢期に入った方は、まだまだ、「支えられる人」とは言えない方々です。意欲と能力のある高齢者は、高齢社会を支える貴重な人材です。しかし、これまで職場での活動が中心であったため、退職後、地域活動に参加しようと思っても、「地域デビュー」が実現できず、関心や興味があるにもかかわらず、きっかけや機会がないため、不本意に地域から遠ざかっている高齢者も少なくはありません。「団塊の世代」など、比較的若い高齢者を対象とし、地域の福祉活動に目を向けてもらうため、もりおか老人大学に社会活動や地域活動へ参加する動機づけとなる講座を設けることや盛岡市社会福祉協議会の実施するボランティアスクールなどによる、高齢者ボランティアの育成に努めるとともに、NPOやボランティア団体と退職を機に社会参加活動を希望する高齢者を繋げる仕組みづくりの研究に取り組んでいきます。

また、地域の老人クラブ等の高齢者団体による社会貢献活動等の支援を行うなどし、高齢者が高齢者を支える地域づくりに取り組んでいきます。

3. 安心して心のかよいあう生活の実現

| | |
|----------------|--|
| (1) 包括的支援事業の推進 | ア 地域包括支援センター運営事業 重点施策 (ア) 地域包括支援センター (イ) 介護支援センター イ 地域包括ケア体制 |
| (2) 任意事業の推進 | ア 介護給付等費用適正化事業 イ 家族介護者リフレッシュ事業 ウ 家族介護慰労金支給事業 エ 成年後見制度利用支援事業 重点施策 オ 在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業 カ 高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）事業 キ 住宅改修理由書作成費助成事業 ク 「食」の自立支援事業 ケ ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業 コ 認知症サポーター養成事業 |
| (3) 在宅福祉事業の推進 | ア 生きがい活動支援通所事業 重点施策 イ 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業 ウ 緊急通報システム設置事業 エ 福祉電話設置事業 オ 火災警報器等給付事業 カ 要援護高齢者等住宅改造費補助事業 キ 高齢者住宅整備資金の貸付事業 ク 認知症支援ネットワーク事業 重点施策 ケ 在宅介護者支援事業 コ 老人福祉施設等事業 (ア) 養護老人ホーム (イ) 軽費老人ホーム (ウ) 有料老人ホーム (エ) サービス付き高齢者向け住宅 |

| | |
|--------------------------|---|
| <p>(4) 介護予防サービス事業の推進</p> | <p>ア 要介護（要支援）の認定 イ 要介護（要支援）者の状況 ウ 介護予防サービス実績及び見込み (ア) 介護予防訪問介護 (イ) 介護予防訪問入浴介護 (ウ) 介護予防訪問看護 (エ) 介護予防訪問リハビリテーション (オ) 介護予防通所介護 (カ) 介護予防通所リハビリテーション (キ) 介護予防福祉用具貸与 (ク) 介護予防短期入所生活介護及び介護予防短期入所療養介護 (ケ) 介護予防特定施設入居者生活介護 (コ) 介護予防居宅療養管理指導 (サ) 特定介護予防福祉用具販売 (シ) 介護予防住宅改修 (ス) 介護予防支援（介護予防サービス計画） ウ 地域密着型介護予防サービス見込み (ア) 介護予防認知症対応型通所介護 重点施策 (イ) 介護予防小規模多機能型居宅介護 (ウ) 介護予防認知症対応型共同生活介護 重点施策</p> |
| <p>(5) 介護サービス事業の推進</p> | <p>ア 介護サービス実績及び見込み (ア) 訪問介護 (イ) 訪問入浴介護 (ウ) 訪問看護 (エ) 訪問リハビリテーション (オ) 居宅療養管理指導 (カ) 通所介護 (キ) 通所リハビリテーション (ク) 短期入所生活介護及び短期入所療養介護 (ケ) 特定施設入居者生活介護 (コ) 福祉用具貸与</p> |

| | |
|----------------------|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> (サ) 居宅介護支援 (シ) 特定福祉用具販売 (ス) 住宅改修 イ 地域密着型サービス見込み <ul style="list-style-type: none"> (ア) 夜間対応型訪問介護 (イ) 認知症対応型通所介護 重点施策 (ウ) 小規模多機能型居宅介護 (エ) 認知症対応型共同生活介護 重点施策 (オ) 地域密着型特定施設入居者生活介護 (カ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (キ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (ク) 複合型サービス ウ 施設サービス実績及び見込み <ul style="list-style-type: none"> (ア) 介護老人福祉施設 (イ) 介護老人保健施設 (ウ) 介護療養型医療施設 (エ) 特定入所者介護サービス費 エ 介護老人福祉施設等及び地域密着型サービス施設の整備目標 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 介護老人福祉施設等 (イ) 地域密着型サービス施設 重点施策 (ウ) 混合型特定施設入居者等生活介護施設 (エ) 療養病床再編成施設 |
| <p>(6) 支え合い活動の推進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ア 災害時要援護者支援事業の推進 イ 一人暮らし高齢者等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 高齢者が孤立しない取り組み (イ) シルバーメイト事業 (ウ) 介護教室・医療保健講座事業 重点施策 (エ) ふれあいシルバーサロン事業 (オ) 友愛訪問推進事業 ウ 地域福祉ボランティア エ 認知症地域支援体制の推進 重点施策 |

(1) 包括的支援事業の推進

ア 地域包括支援センター運営事業

重点施策

現状と評価

平成18年度の介護保険法改正により、本市では、地域包括支援センター7ヵ所と介護支援センター12ヵ所を設置し、社会福祉法人等へ運営を委託しています。各地域包括支援センターには保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、介護予防支援事業、総合相談・支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的マネジメント事業を実施することにより、地域の高齢者の総合的な支援を行っています。また、介護支援センターは、地域包括支援センターと連携しながら地域の高齢者の相談窓口として活動しています。

(ア) 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護予防支援事業、総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的継続的支援事業の4つの事業を一体的に実施する施設であり、高齢者の総合相談窓口となります。これらの事業を通じて、在宅の高齢者を支援し、また支援するための地域の社会資源のネットワークを構築しています。

(イ) 介護支援センター

地域包括支援センターの機能のうち、高齢者の相談窓口を担うセンターとして、介護支援センターを設置しています。介護支援センターは、地域の高齢者の様々な相談を受けて、地域包括支援センターへつなぐ大切な役割を果たしています。身近な地域に設置されていることで、相談しやすいセンターとして機能しています。

| 圏域名 | 地域包括支援センター | 介護支援センター |
|-----|------------------|---|
| 河北1 | 盛岡駅西口地域包括支援センター | 上田介護支援センター |
| 河北2 | 浅岸和敬荘地域包括支援センター | 第二松園ハイツ介護支援センター ケアガーデン高松公園介護支援センター |
| 河南 | 五月園地域包括支援センター | ヴィラ加賀野介護支援センター 城南介護支援センター |
| 厨川 | 青山和敬荘地域包括支援センター | 月が丘介護支援センター おでんせ介護支援センター |
| 盛南 | イーハトーブ地域包括支援センター | 千年苑介護支援センター |
| 都南 | 地域包括支援センター川久保 | 飯岡介護支援センター 希望の里介護支援センター 都南あけぼの荘介護支援センター |
| 玉山 | 玉山地域包括支援センター | 秀峰苑介護支援センター |

今後の方策

現状の設置数を維持しながら、それぞれの地域包括支援センターや介護支援センター職員の資質向上や地域との連携強化を図っていきます。

イ 地域包括ケア体制

現状と評価

地域包括支援センター及び介護支援センターにおいて、高齢者の生活を地域で支える「地域ケア会議」を開催しており、民生委員や地区福祉推進会等の地域の関係団体や介護サービス事業所との情報交換に取り組んでいます。

今後の方策

高齢者が住みなれた地域で生き生きとした生活を送ることができるようにするためには、活動的状態にある高齢者から要介護状態にある高齢者に至るまで、連続的かつ総合的な事業展開を地域と一体となって実施していくことが重要です。

介護予防を推進するためには、それぞれの地域の実情にあった自主的な介護予防活動が実施され、高齢者が積極的に活動に参加していくこと、また、要介護状態の方に対しても、医療・保健・福祉や介護サービス事業者などが本人・家族・地域と連携しながら支援していく体制が必要です。

このようなことから、地域包括支援センターを中核とし、地域住民との話し合いにより、地域の特性を生かした介護予防に取り組むとともに、様々な問題を抱えている高齢者を地域全体で支えていくために、関係機関とのネットワークの推進を図っていきます。

(2) 任意事業の推進

ア 介護給付等費用適正化事業

現状と評価

第4期においては、介護サービス利用者の増加にも伴い、利用者への介護給付費通知書の送付数は計画値を大きく上回りました。この事業においては、他にも認定調査状況のチェック、ケアプラン点検及び住宅改修等の点検のほか、ケアマネジャー対象の研修会の開催等も実施しています。

介護保険の給付費が伸びるなか、介護保険制度の安定的な運営を確保するためには、今後も必要な事業と考えています。

■介護給付等費用適正化事業の実績

(単位：通)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|--------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 利用者への介護給付費通知 | 32,000 | 33,000 | 34,000 | 33,531 | 35,265 | 37,000 |

今後の方策

ケアマネジャーに対する研修会の開催や介護給付費通知書の送付を継続するとともに、住宅改修訪問調査やケアプランチェック等を実施することにより、利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図り、給付の適正化を実施します。

■介護給付等費用適正化事業の見込み

(単位：通)

| | 第5期(計画値) | | |
|--------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 利用者への介護給付費通知 | 38,000 | 39,000 | 40,000 |

イ 家族介護者リフレッシュ事業

現状と評価

介護の必要な方を在宅で介護している家族の方には、経済面・精神面ともに様々な負担がかかります。そうした家族の方同士の交流の場を提供し、リフレッシュしてもらうことで家族介護を支援しています。1泊2日と日帰りの両方を開催し、家庭状況に応じて参加していただけるよう工夫しながら実施しています。

■家族介護者リフレッシュ事業の開催状況

(単位：回，人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 実施回数 | 3 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 |
| 参加者数 | 50 | 50 | 50 | 44 | 55 | 60 |

今後の方策

今後も多くの方が参加し、情報交換やリフレッシュできるよう事業の周知方法や内容を工夫していきます。

■家族介護者リフレッシュ事業の開催目標 (単位：回，人)

| | 第5期(計画値) | | |
|------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 実施回数 | 3 | 3 | 3 |
| 参加者数 | 65 | 65 | 65 |

ウ 家族介護慰労金支給事業

現状と評価

介護の必要な方を在宅で介護している家族の方には、経済面・精神面ともに様々な負担がかかります。そうした負担を少しでも労うために、慰労金を支給しています。

■家族介護慰労事業の状況

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 実施回数 | 8 | 8 | 8 | 6 | 4 | 8 |

今後の方策

在宅介護は今後とも増加が見込まれることから、介護保険サービスの適正利用の周知を図りながら、事業を継続していくこととします。

■家族介護慰労事業の目標

(単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 実施回数 | 8 | 8 | 8 |

工 成年後見制度利用支援事業

重点施策

現状と評価

認知症高齢者等、判断能力が不十分な人が、預貯金の管理(財産管理)や、日常生活での医療・介護など様々な契約(身上監護)を行う際の支援や、悪質商法の被害者となることを防ぎ、権利と財産を守る制度の啓発をしています。

また、身寄りの無い高齢者などに代わり市長が後見開始の審判の申立てを家庭裁判所に行うことで、制度の利用を進めています。

■成年後見制度支援事業の状況

(単位：件)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 申立件数 | 4 | 6 | 8 | 0 | 3 | 4 |

今後の方策

今後も本制度の重要性とともに需要が高まっていくことが見込まれることから、関係機関と連携しながら、制度の周知・啓発を図ります。また、身寄りの無い高齢者などに代わり市長が後見開始の審判の申し立てを行う支援事業を継続していきます。

■成年後見制度支援事業の目標

(単位：件)

| | 第5期(計画値) | | |
|------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 申立件数 | 4 | 5 | 6 |

オ 在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業

現状と評価

在宅で紙おむつを常時使用している要介護者の場合、購入費が高額となるため経済的負担が大きくなりがちです。紙おむつ購入による介護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、市県民税が非課税世帯である主に寝たきりの高齢者に対して紙おむつを支給しています。利用者からの要望を踏まえ、支給枚数や種類を変更し、平成20年度からは支給できる紙おむつを2種類から4種類へ増やしています。

平成21年度からの利用者は年々増加傾向がみられています。

■紙おむつ支給状況の状況

(単位：人、枚)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------|-------------|---------|---------|-----------------|---------|---------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 202 | 199 | 196 | 163 | 203 | 232 |
| 年間利用延べ人数 | 1,412 | 1,409 | 1,406 | 1,861 | 2,255 | 2,709 |
| 年間支給枚数 | 181,760 | 181,400 | 181,040 | 170,045 | 171,685 | 187,150 |

今後の方策

利用者数は年度によって変動はあるものの高齢者人口の増加に伴い、増加して行くことも考えられます。今後は随時必要に応じた見直しを進めていきます。

■紙おむつ支給状況の目標

(単位：人、枚)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------|----------|---------|---------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 250 | 260 | 270 |
| 年間利用延べ人数 | 2,904 | 3,024 | 3,144 |
| 年間支給枚数 | 195,052 | 203,112 | 211,172 |

カ 高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)事業

現状と評価

高齢者が自立して安全かつ快適に生活を営むことができるよう、その在宅生活を支援することを目的として、緊急通報装置を備えた高齢者向け仕様の住宅を市営月が丘アパートに30戸整備しています。入居している高齢者に、緊急通報の対応のほか、生活援助員による生活相談や安否確認などのサービスを行っています。

今後の方策

今後も入居している高齢者に、緊急通報の対応のほか、生活援助員による生活相談や安否確認などのサービスを行っていきます。

キ 住宅改修理由書作成費助成事業

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、平成23年度に1件のみの利用にとどまっています。

この事業は、福祉住環境コーディネーター等が介護保険の住宅改修費支給の申請に必要な理由書を作成した場合に、事務に要する経費を助成する事業です。

現状は、居宅介護支援事業所のケアマネジャーなどが作成する例が多く、第4期の実績は僅少となったものの、住宅改修においては専門的な助言が適切な住宅改修に結びつくと考えられ、事業の継続は必要と考えます。

■住宅改修理由書作成費助成事業の実施状況 (単位：件)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績 (23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 補助件数 | 10 | 10 | 10 | 0 | 0 | 1 |

今後の方策

住宅改造の需用は多く、住宅設計の専門家として福祉住環境コーディネーターの果す役割は大きいと考えています。これらの方が積極的に住宅改修理由書を作成することができるように、制度の周知と継続を行ないます。

■住宅改修理由書作成費助成事業の目標 (単位：件)

| | 第5期 (計画値) | | |
|------|-----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 補助件数 | 10 | 10 | 10 |

ク 「食」の自立支援事業

現状と評価

加齢に伴う心身の衰えや障がい、傷病などの理由で、食事の調理が困難な高齢者に対し、配食事業者が栄養のバランスと健康状態に配慮した食事（昼食か夕食のどちらかを1週4回まで）を居宅に届けるとともに、利用者の安否を確認し、健康状態に異常がみられるときには、関係機関等への連絡を行うこととしています。配食は、市が配食事業者に業務を委託しております。

■「食」の自立支援事業の実施状況

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 480 | 490 | 500 | 463 | 521 | 510 |
| 年間利用延配食数 | 50,000 | 51,000 | 52,000 | 40,554 | 41,448 | 45,000 |

今後の方策

高齢者人口の伸びとともに利用者数の増加も見込まれるため、需要に応じた供給ができるよう供給体制の整備に努め、サービス供給量の確保を図ります。

■「食」の自立支援事業の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 520 | 530 | 540 |
| 年間利用延配食数 | 46,000 | 47,000 | 48,000 |

ケ ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業

現状と評価

ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与し、緊急時に特定の受信センター、地域包括支援センター及び介護支援センターに通報できるようにすることで、日常生活の不安の解消を図ります。

平成21年度までは、緊急通報システム設置事業により、ひとり暮らし高齢者及び重度身体障がい者を対象にしてきましたが、平成22年度から、高齢者と重度身体障がい者を分け、高齢者については介護保険制度上での実施としました。平成22年度からの新規事業です。

■ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業の実施状況

(単位：人、件)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|-----------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 新規設置台数 | — | — | — | — | 80 | 72 |
| 年度末での設置台数 | — | — | — | — | 694 | 666 |
| 年間通報件数 | — | — | — | — | 3,179 | 3,100 |

今後の方策

緊急時の対応とともに、利用者一人一人の健康状態や生活状況の把握など、在宅生活を送る上での総合的な見守り支援を図ります。

■ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業の目標 (単位：人、件)

| | 第5期(計画値) | | |
|-----------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 新規設置台数 | 80 | 90 | 100 |
| 年度末での設置台数 | 640 | 650 | 660 |
| 年間通報件数 | 3,000 | 3,050 | 3,100 |

コ 認知症サポーター養成事業

重点施策

現状と評価

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指すため、平成23年度から、国の認知症対策の一環であり、地域で認知症の方とその家族を支える仕組みづくりとして開催する認知症サポーター養成講座に関わる事務を高齢者支援室で行っています。講師役となるキャラバン・メイトがいる地域包括支援センター、介護支援センターが中心となり地域で認知症サポーター養成講座を開催するとともに、高齢者支援室も市民や企業向けの認知症サポーター養成講座を開催するなど積極的に取り組んでいます。

■認知症サポーター養成事業の実施状況

(単位：人、回)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|---------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間講座回数 | — | — | — | — | — | 20 |
| 年間サポーター(受講者)数 | — | — | — | — | — | 500 |
| 総サポーター数 | — | — | — | — | — | 4,775 |

今後の方策

今後も、認知症サポーター養成講座のPRを積極的に行い、講師役となるキャラバン・メイトが地域で活動しやすい環境を整えていくために、キャラバン・メイト同士の連携を深めていきます。地域包括支援センター、介護支援センターが行う認知症サポーター養成講座を支援するとともに、高齢者支援室では企業向けの認知症サポーター養成講座を積極的に行い、認知症高齢者を支援できる体制づくりに取り組んでいきます。

■認知症サポート養成事業の目標 (単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|---------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間講座回数 | 20 | 20 | 20 |
| 年間サポーター(受講者)数 | 500 | 500 | 500 |
| 総サポーター数 | 5,275 | 5,775 | 6,275 |

(3) 在宅福祉事業の推進

ア 生きがい活動支援通所事業

現状と評価

要介護認定で自立と判定された方など、比較的元気であっても、家に閉じこもりがちなおおむね65歳以上の高齢者を対象として、デイサービスセンターへ2週間に1回通所していただきながら、入浴介助や食事などのサービスを提供しています。

■生きがい活動支援通所事業の実施状況

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 80 | 80 | 80 | 67 | 64 | 60 |
| 年間利用延べ人数 | 1,350 | 1,350 | 1,350 | 1,117 | 881 | 950 |

今後の方策

比較的元気な高齢者が閉じこもり等で常時介護が必要な状況になることを予防するため、今後も地域に潜在する閉じこもり高齢者を把握するとともに、利用者の身体機能低下等の早期把握とサービス内容の充実に努めます。

■生きがい活動支援通所事業の実施目標

(単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 65 | 65 | 65 |
| 年間利用延べ人数 | 1,100 | 1,100 | 1,100 |

イ 寝具類洗濯乾燥消毒サービス事業

現状と評価

寝たきりの方などの寝具の衛生管理のため、主に高齢者世帯や障害者世帯を対象として、洗濯と乾燥消毒サービスを行っています。寝具を家庭で洗濯したり、クリーニング店まで持参することが困難な場合が多く、定期的な洗濯・乾燥消毒サービスへの需要は高くなっています。今後も利用希望者を適確に把握しながら、事業を進める必要があります。

■寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の実施状況 (単位：人、点、回)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績 (23年度は見込値) | | |
|----------|-------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用延べ人数 | 150 | 160 | 170 | 112 | 81 | 95 |
| 年間利用点数 | 600 | 640 | 680 | 479 | 323 | 285 |
| 年間実施回数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

今後の方策

寝具類の洗濯・乾燥消毒サービス事業は高齢者世帯等の需要も高いことから、適切な利用希望者の把握とともにサービス内容の充実に努めていきます。

■寝具洗濯乾燥消毒サービス事業の実施目標 (単位：人、点、回)

| | 第5期 (計画値) | | |
|----------|-----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用延べ人数 | 100 | 105 | 110 |
| 年間利用点数 | 300 | 315 | 330 |
| 年間実施回数 | 3 | 3 | 3 |

ウ 緊急通報システム設置事業

現状と評価

ひとり暮らし重度身体障がい者等に緊急通報装置を貸与し、緊急時に特定の受信センターに通報できるようにすることで、日常生活の不安の解消を図ります。

平成21年度までは、ひとり暮らし高齢者及び重度身体障がい者を対象にしてきましたが、平成22年度から、高齢者については介護保険制度上で、ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業として実施しております。

■緊急通報システム設置事業の実施状況 (単位：人、件)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績 (23年度は見込値) | | |
|-----------|-------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 新規設置台数 | 60 | 60 | 60 | 48 | 2 | 1 |
| 年度末での設置台数 | 723 | 663 | 603 | 732 | 5 | 6 |
| 年間通報件数 | - | - | - | 2,558 | 29 | 30 |

※平成22、23年度：障がい福祉課の実績

工 福祉電話設置事業

現状と評価

電話の無いひとり暮らしの高齢者に電話を貸与し、基本料金を助成しています。通話料は自己負担となります。

■福祉電話設置事業の実施状況

(単位：台)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 新設台数 | 7 | 7 | 7 | 5 | 12 | 10 |
| 設置総数 | 100 | 92 | 84 | 89 | 90 | 90 |

今後の方策

設置総数の大きな変化はないと見込まれます。今後も利用を必要とする方の状況を把握しながら、事業を継続します。

■福祉電話設置事業の実施目標

(単位：台)

| | 第5期(計画値) | | |
|------|----------|-------|-------|
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 |
| 新設台数 | 10 | 10 | 10 |
| 設置総数 | 90 | 90 | 90 |

才 火災警報器等給付事業

現状と評価

火気の取り扱いが不安な高齢者に、火災警報器、自動消火器及び電磁調理器の給付を行い、在宅生活の安全を図っています。

■火災警報器等給付事業の実施状況

(単位：件)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 給付件数 | 70 | 70 | 40 | 32 | 56 | 61 |

今後の方策

火災警報器の設置義務付けにより、火災警報器の給付件数は減少が見込まれますが、火気の取り扱いに不安がある高齢者の増加により、自動消火器及び電磁調理器に関しては、増加が見込まれます。今後も利用を必要とする方の状況を把握しながら、事業を継続していきます。

■火災警報器等給付事業の実施目標（単位：件）

| | 第5期（計画値） | | |
|------|----------|-------|--------|
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年度 |
| 給付件数 | 65 | 70 | 75 |

力 要援護高齢者等住宅改造費補助事業

現状と評価

この事業は、要介護認定者が居住する住宅を改造する場合、それに要する費用の一部を補助する制度で「高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業」として実施しています。

第4期にあっては件数こそ計画値を下回っていますが、支給額は例年ほぼ計画値どおりで、高齢者の在宅生活を支える事業としてニーズは高く、事業の継続は必要と考えます。

■要援護高齢者等住宅改造費補助事業の状況（単位：件）

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 補助件数 | 15 | 15 | 15 | 9 | 11 | 9 |

今後の方策

在宅での生活を維持したい方への支援策として、高齢者の在宅生活の維持と介護者の負担軽減を支援します。

■要援護高齢者等住宅改造費補助事業の目標（単位：件）

| | 第5期（計画値） | | |
|------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 補助件数 | 10 | 10 | 10 |

キ 高齢者住宅整備資金の貸付事業

現状と評価

高齢者及び障がい者と同居する親族が、居住する住宅を増改築する場合に、その建築資金を貸し付けする制度です。在宅の要援護高齢者及び在宅重度障がい者の自立を支援することを目的としています。60歳以上の高齢者と同居するなど、一定の条件があります。

■高齢者住宅整備資金の貸付事業の実施状況 (単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績 (23年度は見込値) | | |
|------|-------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 利用者数 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |

今後の方策

高齢者向けの住宅の整備は、介護のためだけではなく、高齢者や障がい者自身にとって自立した生活を続けるうえで必要なことであり、今後も事業の周知等を図りながら、継続していきます。

■高齢者住宅整備資金の貸付事業の実施目標 (単位：人)

| | 第5期 (計画値) | | |
|------|-----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 利用者数 | 2 | 2 | 2 |

ク 認知症支援ネットワーク事業

重点施策

現状と評価

急速に進む高齢化の中で、認知症高齢者の要介護高齢者は年々増加しています。それに伴い、在宅で介護する家族の負担も増大しています。

認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるようにするためには、地域住民が認知症について正しく理解し、地域で支援していくネットワークを構築していくことが大切です。そこで、地域包括支援センター・介護支援センターが中心となり、ネットワーク構築の基礎となる、認知症に関する正しい知識を普及する認知症予防教室を開催するとともに、介護する家族からの相談受付や、ケアマネジャーへの支援をしています。

平成 23 年度には、国の認知症対策の一環である認知症サポーター養成研修事業の事務局を高齢者支援室内に開設し、小中学生から高齢者までの幅広い年代を対象にサポーターを養成する講座を行うとともに、平成 21 年度から、盛岡市地域福祉計画に基づく「地域福祉を積極的に推進するモデル地区」の取り組みの1つである「認知症を主とした地域における支え合い」への協力も行うなど、さまざまな機会を捉えた啓発活動に取り組んでいます。

また、福祉推進会単位で開催されている地域ケア会議では、地域での様々な問題を福祉推進会、警察、消防などの関係機関と協議し、支援体制のネットワークの構築を進めるとともに、認知症支援ネットワーク会議においても、市全体の認知症支援の取り組みについて協議を進めています。さらに、盛岡市医師会が実施している、「もの忘れ検診」の周知にも努めました。

今後の方策

地域住民が、認知症についての知識と理解を深め、地域で支援していくネットワークを強化していくことが重要であり、認知症サポーター養成講座や認知症予防教室を通じた普及啓発に努め、住民一人ひとりが、地域で暮らす認知症高齢者に対する支援を考えていく機会を作ります。また、介護する家族が要介護高齢者に関することのみならず、自らの健康に関しても相談できるような支援を、地域包括支援センター・介護支援センター等関係機関と連携を図りながら進めていくとともに、地域ケア会議や認知症支援ネットワーク会議において支援体制の充実に向けての検討を行っていきます。

ケ 在宅介護者支援事業

在宅介護者への実態調査結果から明らかになった現状と問題点は、介護者の約6割が60代以上と高齢であることや、介護に対して、7割以上の方が負担感を感じていること、具体的な負担の内容として「心労」を挙げる方が多いこと、また、健康面では、約3割の方が「健康でない」と回答していることなどから、介護している方が高齢で、体力的にも、精神的にも、負担が大きいことなどが課題として挙げられました。また、介護が必要となっても住み慣れた地域で生活をするために最も重要なことは、「介護をしている家族への支援の充実」との回答が最も多い状況でした。在宅介護者の精神的な負担が非常に大きくなっており、その負担軽減が重要であると認識しております。

そこで、介護者の主な相談相手となっているケアマネジャーの質の向上を図るため、ケアマネジャーの研修会において、在宅介護者の負担軽減に結びつく支援についての検討、うつ病についての正しい知識や、傾聴、相談窓口の紹介等について、精神科専門医師による講演を開催し、うつ病の早期発見・早期治療につなげているところです。

また、ショートステイや家族介護リフレッシュ事業等利用可能なサービス等の周知、啓発に努めるとともに、うつ状態等の介護者への対応については、精神保健福祉相談事業や保健師の訪問、地域包括支援センター、ケアマネジャー等と連携し対応しております。

今後の方策

介護者の負担の背景には、認知症や寝たきり等要介護者の症状、不眠や食欲不振等、介護者の体調悪化、世帯の経済的困窮等いくつかの要因が確認できます。

介護者が健康な状態であれば、相談やサービスを利用するなどの解決方法を見出すことが可能だと思いますが、うつ状態になると、判断力が落ち、物事を冷静に考えられず、悩みを一人で抱え込み、状況の悪化につながってしまいます。

うつ病の予防はもとより、支援が必要な介護者を早期に発見し、速やかに適切な対応を行う体制の構築が求められています。

「在宅介護者の悩みに対する相談窓口の設置」、「地区福祉推進会の会議や介護予防教室などに出向いての周知啓発」、「ケアマネジャーと連携し、支援が必要な介護者の早期発見と保健所や医療機関との連絡調整」、「介護保険サービス未利用者の実態把握」等に取り組み、介護者の負担軽減のために、地域包括支援センターを中心とした関係機関及びケアマネジャーとの一層の連携強化を図り、在宅介護支援体制の確立を進めてまいります。

コ 老人福祉施設等事業

(ア) 養護老人ホーム

現状と評価

第4期計画期間中の施設の整備は、施設の老朽化に伴う改築整備を1施設行なっています。この施設は、生活環境上の理由や経済的な理由など、多様な事情により自宅で生活することが困難な方が入所できる施設です。対象は、おおむね65歳以上、生計中心者の市民税が均等割以下の方などの条件があります。

現在、市内には2施設ありますが、入所者が自立した生活が維持できるように生活指導を行うとともに、心身の健康保持を図っています。

■養護老人ホーム入所者の状況

(単位：施設、人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|-------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 施設・定員 | 2(100) | 2(100) | 2(100) | 2(100) | 2(100) | 2(100) |

今後の方策

生活環境上や経済的な理由から入所を希望する高齢者が今後も見込まれることから、他施設の整備量と調整するとともに、養護が必要な高齢者が安心して入所できるよう支援します。

■養護老人ホームの定員数 (単位：施設、人)

| | 第5期(計画値) | | |
|-------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 施設・定員 | 2(100) | 2(100) | 2(100) |

(イ) 軽費老人ホーム

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画どおりの定員を維持しています。

軽費老人ホームは、ある程度収入があっても身寄りのない方や家族がいても一緒に暮らせない事情のある方が対象のA型と、自炊することが条件であるB型、身体機能の低下や独立して生活するのに不安がある方が対象のケアハウスの3種類があります。

現在、市内には6施設あり、家庭環境や住宅事情などの理由から入所しています。

■軽費老人ホームの施設数（定員）

（単位：施設，人）

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|-----------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 軽費老人ホームA型 | 1(50) | 1(50) | 1(50) | 1(50) | 1(50) | 1(50) |
| 軽費老人ホームB型 | 1(50) | 1(50) | 1(50) | 1(50) | 1(50) | 1(50) |
| ケアハウス | 4(199) | 4(199) | 4(199) | 4(199) | 4(199) | 4(199) |

今後の方策

今後は高齢者人口の増加に伴い、高齢者専用住宅の入所者の増加が見込まれます。

安定的な入居需要に対応できるよう他施設と調整しながら健康で明るい生活が送れるように支援します。

■軽費老人ホームの施設数（定員）

（単位：施設，人）

| | 第5期（計画値） | | |
|-----------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 軽費老人ホームA型 | 1(50) | 1(50) | 1(50) |
| 軽費老人ホームB型 | 1(50) | 1(50) | 1(50) |
| ケアハウス | 4(199) | 4(199) | 4(199) |

(ウ) 有料老人ホーム

現状と評価

有料老人ホームは、食事・介護サービスを提供する「介護付」、食事のみを提供する「住宅型」、要介護になったら退去の必要がある「健康型」の3つがあり、常時1人以上の入所高齢者が居て、入所者に生活サービスを提供することを目的とした施設です。

高齢者住まい法の改正により、サービス付き高齢者向け住宅の登録制度が創設され、既存の有料老人ホームも登録基準を満たせばサービス付き高齢者向け住宅の登録ができることから、現状において今後の総数の把握、推移等の見通しは困難あり、推移を注視する必要があります。

今後の方策

今後は高齢者人口の増加に伴い、高齢者専用住宅の入所者の増加が見込まれます。

安定的な入居需要に対応できるよう他施設と調整しながら健康で明るい生活が送れるように支援していきます。

(エ) サービス付き高齢者向け住宅

現状と評価

高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により、平成23年10月から登録が開始になった制度です。

これまで「高齢者円滑入居賃貸住宅（高円賃）」「高齢者専用賃貸住宅（高専賃）」「高齢者向け優良賃貸住宅（高優賃）」の3つに分かれていた高齢者向け賃貸住宅が、「サービス付き高齢者向け住宅」に一本化され、市（中核市）への登録が必要になりました。

「サービス付き高齢者向け住宅」のサービスとは、介護サービス対象外のサービスであり、少なくとも安否確認サービス及び生活相談サービスを提供することとなっています。

今後の方策

今後は高齢者人口の増加に伴い、高齢者専用住宅の入所者の増加が見込まれます。

安定的な入居需要に対応できるよう他施設と調整しながら健康で明るい生活が送れるように支援していきます。

(4) 介護予防サービス事業の推進

ア 要介護（要支援）の認定

介護（予防）サービスを受けようとする方は、要介護（要支援）認定申請を行う必要があります。市は、申請を受理した後、認定調査員がサービスを受けようとする方の自宅等を訪問し、本人や家族から聞き取り等により調査を行います。あわせて、かかりつけの医師に対し、主治医意見書の作成を依頼します。認定調査票と主治医意見書をもとに、介護認定審査会において要介護状態区分等（介護度）を審査・判定します。

介護認定審査会の委員の総数は75名で、15の合議体を形成しています。1合議体は5名体制で、保健・医療・福祉の各分野からの学識経験者によるバランスを配慮した構成としています。

認定のための審査・判定は、合議体単位で行います。また審査・判定が偏らないように、合議体は半年毎に編成替えを行っています。

介護認定審査会は、基本的には2週間に15回開催し、各委員には半年先までの介護認定審査会開催日程を通知し、委員の出席の確保を行なっています。

イ 要介護（要支援）者の状況

被保険者は65歳以上の第1号被保険者と40歳から64歳までの第2号被保険者で構成されており、第1号被保険者は年々増加しています。

それに対し、第2号被保険者は横ばい傾向となっており、高齢化率は総人口の減少の影響もあり、年々高まっていく状況にあります。

認定者数は年々増加し、要介護度別では要介護1及び要介護2の認定を受けている方が高い割合を占めています。

また、介護認定を受ける前の段階の被保険者に対しては、高齢者人口の5%を目途に、地域支援事業（介護予防事業、包括的支援・任意事業）を通じ、要支援・要介護状態にならないための啓発を行っています。

当市では、今後も高齢化の進行が見込まれる状況下で、高齢者の健やかな地域社会生活に資するため、地域支援事業及び介護予防給付により、元気な高齢者が可能な限り心身の機能を維持し、要介護度の重度化を防ぐ取り組みを行えるよう、対応する事業の実施を継続していきます。

■被保険者数

(各年度10月1日時点)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 第1号被保険者数 | 61,807 | 62,697 | 63,863 | 66,222 | 68,657 | 71,140 |
| 65～74歳 (前期高齢者) | 31,758 | 31,301 | 31,234 | 32,487 | 33,887 | 35,690 |
| 75歳以上 (後期高齢者) | 30,049 | 31,396 | 32,629 | 33,735 | 34,770 | 35,450 |
| 第2号被保険者 | 101,059 | 102,188 | 102,539 | 102,145 | 101,747 | 101,352 |
| 計 | 162,866 | 164,885 | 166,402 | 168,367 | 170,404 | 167,977 |

資料：介護高齢福祉課

■要介護（要支援）認定者数

(各年度10月1日時点)

| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 要介護（要支援）認定者数 | 10,695 | 11,344 | 11,900 | 12,179 | 12,701 | 13,169 |
| 要支援1 | 614 | 873 | 998 | 1,022 | 1,060 | 1,091 |
| 要支援2 | 1,011 | 1,033 | 1,050 | 1,046 | 1,086 | 1,119 |
| 要介護1 | 2,162 | 2,404 | 2,511 | 2,603 | 2,708 | 2,798 |
| 要介護2 | 2,320 | 2,342 | 2,595 | 2,636 | 2,749 | 2,851 |
| 要介護3 | 1,780 | 1,792 | 1,721 | 1,794 | 1,876 | 1,951 |
| 要介護4 | 1,468 | 1,463 | 1,503 | 1,541 | 1,613 | 1,682 |
| 要介護5 | 1,340 | 1,437 | 1,522 | 1,537 | 1,609 | 1,677 |

資料：介護高齢福祉課

ウ 介護予防サービス実績及び見込み

(ア) 介護予防訪問介護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回る伸びとなっています。

このサービスは、居宅サービスの中心となるサービスであり、高齢者数の増加に伴い認定者数も年々増加すると見込まれることから、サービス利用量が増加していくものと推計しています。

■介護予防訪問介護の実績

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|---------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 321 | 333 | 343 | 365 | 414 | 426 |

今後の方策

要支援者が要介護者に移行しないよう利用者の意欲を引き出し、自立支援に資する適正なサービス提供が行われるように、地域ケア会議等の機会を利用しながら、事業者への指導を行ないます。

■介護予防訪問介護の見込み (単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|---------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 437 | 449 | 460 |

(イ) 介護予防訪問入浴介護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、利用者1人の利用となっています。

このサービスは、入浴に介護を必要とする介護度の高い高齢者が主なサービス利用者であることから、要支援者の利用が急増することは想定しにくく、現状のまま推移するものと推計しています。

■介護予防訪問入浴介護の実績 (単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 年間利用延べ人数 B | 12 | 12 | 12 | 1 | 0 | 5 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 6.0 | 6.0 | 6.0 | 1 | 0 | 5 |

今後の方策

利用者が必要なサービスを受けられる環境整備を図ります。

■介護予防訪問入浴介護の見込み (単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|------------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 2 | 2 | 2 |
| 年間利用延べ人数 B | 12 | 12 | 12 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 6.0 | 6.0 | 6.0 |

(ウ) 介護予防訪問看護

現状と評価

第4期の実績は、計画値を上回る水準で推移しています。

このサービスは、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるようにするために、専門的な医療や看護を提供するサービスです。医療と介護の緊密な連携が必要ではありますが、今後ともサービス利用量は増加していくものと推計しています。

■介護予防訪問看護の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 23 | 25 | 26 | 28 | 39 | 37 |
| 年間利用延べ人数 B | 1,072 | 1,116 | 1,154 | 1,414 | 1,967 | 1,932 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 46.6 | 44.6 | 44.4 | 50.5 | 50.4 | 52.2 |

今後の方策

医療と介護の機能分担と連携強化のため、かかりつけ医とケアマネジャーの連携により円滑なサービス提供が行われるよう、支援を図ります。

■介護予防訪問看護の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 38 | 39 | 40 |
| 年間利用延べ人数 B | 1,975 | 2,017 | 2,060 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 52.0 | 51.7 | 51.5 |

(エ) 介護予防訪問リハビリテーション

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り、年々増加しています。

このサービスは、居宅にいながらリハビリテーションの実施が可能であり、機能の維持や増進を期待する需要の高さとも相まって、今後ともサービス利用量が増加していくものと推計しています。

■介護予防訪問リハビリテーションの実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 17 | 18 | 19 | 32 | 41 | 42 |
| 年間利用延べ人数 B | 941 | 1,020 | 1,097 | 3,197 | 5,565 | 5,699 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 55.4 | 56.7 | 57.7 | 99.9 | 135.7 | 135.7 |

今後の方策

医療と介護の機能分担と連携強化が必要なことから、要介護者の機能の維持・増進を図るため、地域の主治医とケアマネジャーの連携のもとでサービス提供が行われるよう、支援を図ります。

■介護予防訪問リハビリテーションの見込み (単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 43 | 44 | 45 |
| 年間利用延べ人数 B | 4,974 | 5,076 | 5,178 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 115.7 | 115.4 | 115.1 |

(オ) 介護予防通所介護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

このサービスには、重度化を防ぐのみならず閉じこもり防止等の効果もあり、家族介護者の負担軽減にもなるサービスであることから、今後とも、サービス利用量が増加していくものと推計しています。

■介護予防通所介護の実績

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|---------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 392 | 407 | 419 | 471 | 523 | 545 |

今後の方策

家族介護者の負担軽減にもつながることから、提供量の確保を図ります。

■介護予防通所介護の見込み (単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|---------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 560 | 574 | 589 |

(カ) 介護予防通所リハビリテーション

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

このサービスは、重度化を防ぐ目的で中心的に利用されるものであり、通所介護同様、閉じこもりの防止や家族介護者の負担軽減の効果もあることから、今後とも高いニーズが維持されると見込まれ、サービス利用量は増加していくものと推計しています。

■介護予防通所リハビリテーションの実績 (単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|---------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 118 | 124 | 129 | 146 | 182 | 210 |

今後の方策

高いニーズのもとで利用者は増加すると予測されることから、必要な提供量の確保を図ります。

■介護予防通所リハビリテーションの見込み (単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|---------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 215 | 221 | 226 |

(キ) 介護予防福祉用具貸与

現状と評価

第4期の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

このサービスは、身体状況やニーズに応じて認められた福祉用具の貸与を受けられるものであり、用具利用によって日常生活における行動の選択範囲を維持・拡大することで利用者の自立を支援するとともに、介護者の負担を軽減します。

今後ともサービス利用量は増加していくものと推計しています。

■介護予防福祉用具貸与の実績

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|---------|-------------|-------|-------|-----------------|-------|-------|
| | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
| 年間利用実人数 | 49 | 51 | 52 | 80 | 101 | 114 |

今後の方策

要支援者の重度化を防ぎ、自立支援に資するサービスのひとつとして、サービス量の確保を図ります。

■介護予防福祉用具貸与の見込み

(単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|---------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 116 | 119 | 121 |

(ク) 介護予防短期入所生活介護及び介護予防短期入所療養介護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

このサービスは、緊急時を含め、一時的に居宅において日常生活を営むことに支障が生じた要支援者が対象になることから、介護を行う家族等の負担軽減にも資するサービスであり、今後ともサービス利用量が増加していくものと推計しています。

■介護予防短期入所生活介護及び介護予防短期入所療養介護の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 144 | 156 | 168 | 218 | 261 | 264 |
| 年間利用延べ人数 B | 716 | 792 | 869 | 1,277 | 1,598 | 1,428 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 5.0 | 5.1 | 5.2 | 5.9 | 6.1 | 5.4 |

今後の方策

サービス量を確保するために、サービス提供の主体となることが多い介護老人福祉施設等の整備計画との整合性及び調整を図ります。

■介護予防短期入所生活介護及び介護予防短期入所療養介護の見込み (単位：人，日)

| | 第5期(計画値) | | |
|------------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 269 | 275 | 280 |
| 年間利用延べ人数 B | 1,458 | 1,487 | 1,517 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 5.4 | 5.4 | 5.4 |

(ケ) 介護予防特定施設入居者生活介護

現状と評価

第4期の実績は、計画値を年間利用実人数で2人上回る水準で推移しています。

このサービスは、有料老人ホームやケアハウスなどで、一定の計画に基づいて提供される日常生活の世話や介護等の居宅サービスです。

第4期計画期間において、混合型特定施設の整備を行なったことからサービス量が増加したと考えられ、今後、特定施設の整備量が増えることに伴いサービス量も増加するものと推計しています。

■介護予防特定施設入居者生活介護の実績 (単位：人，日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 3 | 3 | 3 | 5 | 5 | 5 |
| 年間利用延べ人数 B | 1,095 | 1,095 | 1,095 | 1,548 | 1,531 | 1,531 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 365.0 | 365.0 | 365.0 | 309.6 | 306.2 | 306.2 |

今後の方策

介護度の低い高齢者が安心して生活できる施設として、高齢者の居住に係る施策との連携及び整合性を図りながら整備量を確保します。

■介護予防特定施設入居者生活介護の見込み (単位：人，日)

| | 第5期(計画値) | | |
|------------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 6 | 6 | 8 |
| 年間利用延べ人数 B | 2,190 | 2,190 | 2,920 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 365.0 | 365.0 | 365.0 |

(コ) 介護予防居宅療養管理指導

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を大きく上回っています。

このサービスは、通院が困難な要支援者に対し、介護予防を目的として、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等によって提供される療養上の管理及び指導のサービスです。

要支援の認定でありながら通院が困難な高齢者、はそう多くはないと見込まれますが、要支援の認定者数の増加を勘案し、微増するものと推計しています。

■介護予防居宅療養管理指導の実績

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|---------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 39 | 39 | 39 | 152 | 142 | 152 |

今後の方策

ケアプランに盛り込まれないサービスの特殊性から、適正な運用がされるよう、適宜点検等を行います。

■介護予防居宅療養管理指導の見込み

(単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|---------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 153 | 154 | 155 |

(サ) 特定介護予防福祉用具販売

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、利用人数が計画値を上回るものの、給付費が2年間計画値を下回っております。これは、1人あたりのサービス利用単価が計画値より低いためと推測します。

このサービスは、福祉用具貸与と同様に利用者の自立支援や介護者の負担軽減に資するサービスであることから、今後、サービス量が増加していくものと推計しています。

■特定介護予防福祉用具販売の実績

(単位：人、万円)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|---------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 81 | 85 | 89 | 106 | 157 | 180 |
| 給付費 | 390 | 409 | 430 | 251 | 372 | 425 |

今後の方策

要支援者が、身体状況や環境に適した特定福祉用具を選定、購入することにより、居宅で自立した日常生活が送れるよう支援します。また、サービス提供により、家族介護者の負担軽減を図ります。

■特定介護予防福祉用具販売の見込み（単位：人、万円）

| | 第5期（計画値） | | |
|---------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 213 | 226 | 239 |
| 給付費 | 500 | 530 | 560 |

(シ) 介護予防住宅改修

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

このサービスは、介護者の負担軽減や転倒防止等を図り、利用者が住み慣れた居宅において、安心して生活することができるようにするためのサービスであり、今後、サービス利用量が増加していくものと推計しています。

■住宅改修の実績

（単位：人、万円）

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|---------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 74 | 79 | 84 | 100 | 127 | 131 |
| 給付費 | 1,006 | 1,170 | 1,334 | 1,015 | 1,239 | 1,283 |

今後の方策

要支援者が日常生活を快適に過ごせるよう支援します。また、サービス提供により、家族介護者の負担軽減を図ります。

■住宅改修の見込み

（単位：人、万円）

| | 第5期（計画値） | | |
|---------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 156 | 166 | 176 |
| 給付費 | 1,566 | 1,667 | 1,767 |

(ス) 介護予防支援（介護予防サービス計画）

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

このサービスは、居宅サービス等の利用や提供に当り最も重要な位置づけである利用者のケアマネジメントを行うサービスであり、今後、認定者数の増加とともにサービス利用量も増加していくものと推計しています。

■介護予防支援の実績

(単位：件)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|----------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用件数 | 9,569 | 9,925 | 10,227 | 11,523 | 13,263 | 14,052 |
| 月当たり作成件数 | 797 | 827 | 852 | 960 | 1,105 | 1,171 |

今後の方策

要介護度の改善につながるケアプランが作成されるように、ケアマネジャー対象の研修会の開催や個別ケアプラン指導・点検等を実施します。

■介護予防支援の見込

(単位：件)

| | 第5期（計画値） | | |
|----------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用件数 | 14,451 | 14,850 | 15,250 |
| 月当たり作成件数 | 1,204 | 1,238 | 1,271 |

エ 地域密着型介護予防サービス見込み

(ア) 介護予防認知症対応型通所介護

重点施策

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を下回っています。

このサービスは、認知症の特性に配慮したサービスであり、要支援者に限った推計となると難しいものになります。

■介護予防認知症対応型通所介護の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 3 | 3 | 4 | 1 | 2 | 5 |
| 年間利用延べ人数 B | 109 | 158 | 210 | 43 | 108 | 270 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 36.3 | 52.7 | 52.5 | 43.0 | 54 | 54 |

今後の方策

認知症高齢者が安心してサービスを受けることができる環境整備として、施設の整備量を確保します。また、サービス提供により、介護家族等の負担軽減を図ります。

■介護予防認知症対応型通所介護の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|------------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 6 | 6 | 7 |
| 年間利用延べ人数 B | 350 | 363 | 377 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 58 | 61 | 54 |

(イ) 介護予防小規模多機能型居宅介護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、21年度は計画値を下回ったものの22年度からは大きく利用者が増加しています。これは、22年度及び23年度にそれぞれ1施設が事業を開始したことによるものと推察します。

このサービスは、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続することを支援するものであり、サービス利用量は増加していくものと推計しています。

■介護予防小規模多機能型居宅介護の実績

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|---------|-------------|--------|-------|-----------------|-------|-------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 |
| 年間利用実人数 | 16 | 17 | 18 | 14 | 27 | 29 |

今後の方策

サービスを必要とする要支援者に対して、サービス提供できるように供給を確保します。

■介護予防小規模多機能型居宅介護の見込み（単位：人、日）

| | 第5期（計画値） | | |
|---------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 37 | 38 | 39 |

(ウ) 介護予防認知症対応型共同生活介護

重点施策

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、21年度には計画値を上回ったものの22年度には利用者がありませんでした。

高齢化が進む中、認知症の高齢者も増加傾向と見込んではいませんが、当該施設への入所を必要とする要支援者の想定は難しく、現状のまま推移すると推計しています。

■介護予防認知症対応型共同生活介護の実績（単位：人）

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|---------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 2 | 2 | 2 | 4 | 0 | 2 |

今後の方策

認知症高齢者が安心してサービスを受けることができる環境整備として、施設の整備量を確保します。また、サービス提供により介護家族等の負担軽減を図ります。

■介護予防認知症対応型共同生活介護の見込み（単位：人）

| | 第5期（計画値） | | |
|---------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 2 | 2 | 2 |

(5) 介護サービス事業の推進

ア 介護サービス実績及び見込み

(ア) 訪問介護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、平成21年度は計画値を下回ったものの、増加傾向で推移しています。

このサービスは、居宅サービスの中心となるサービスであり、高齢者数の増加に伴い認定者数も年々増加すると見込んでおりますが、24年度にあつては23年度末に整備が完了する施設等の影響で一時的に減少したのち、サービス利用量は増加していくものと推計しています。

■訪問介護の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績 (23年度は見込値) | | |
|------------------|-------------|---------|---------|------------------|---------|---------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 2,318 | 2,384 | 2,355 | 2,244 | 2,341 | 2,434 |
| 年間利用延べ人数 B | 357,455 | 366,914 | 358,279 | 349,275 | 378,418 | 408,691 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 154.2 | 153.9 | 152.1 | 155.6 | 161.6 | 167.9 |

今後の方策

サービス利用者の意欲を引き出し、要介護度が悪化しない自立支援に資する適正なサービス提供を行うように、地域ケア会議等の機会を利用しながら、事業者への指導を行ないます。

■訪問介護の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期 (計画値) | | |
|------------------|-----------|---------|---------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 2,308 | 2,503 | 2,685 |
| 年間利用延べ人数 B | 402,746 | 453,794 | 505,586 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 174.5 | 181.3 | 188.3 |

(イ) 訪問入浴介護

現状と評価

第4期の実績は、増加傾向で推移しています。

このサービスは、入浴に相応な介護を必要とする介護度の高い高齢者が主なサービス利用者であり、そうした高齢者が増加している現状から、今後もサービス量が増加していくものと推計しています。

■訪問入浴介護の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 185 | 183 | 158 | 168 | 178 | 182 |
| 年間利用延べ人数 B | 10,104 | 9,979 | 8,589 | 9,111 | 9,552 | 9,576 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 54.6 | 54.5 | 54.4 | 54.2 | 53.7 | 52.6 |

今後の方策

サービス提供により、家族介護者の負担軽減が図られるよう支援を図ります。

■訪問入浴介護の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 190 | 220 | 245 |
| 年間利用延べ人数 B | 9,958 | 11,545 | 12,913 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 52.4 | 52.5 | 52.7 |

(ウ) 訪問看護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、平成22年度は計画値を下回ったものの、サービス利用量は年々増加しています。

このサービスは、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるようにするために、専門的な医療や看護を提供するサービスです。主に重度者の在宅生活を支えるサービスとして、今後も利用量が増加していくものと推計しています。

■訪問看護の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 770 | 784 | 744 | 745 | 792 | 807 |
| 年間利用延べ人数 B | 50,471 | 51,547 | 48,648 | 47,012 | 50,626 | 56,064 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 65.5 | 65.7 | 65.4 | 63.1 | 63.9 | 69.5 |

今後の方策

医療と介護の機能分担と連携強化のため、かかりつけ医とケアマネジャーの連携により円滑なサービス提供が行われるよう、支援を図ります。

■訪問看護の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 829 | 917 | 996 |
| 年間利用延べ人数 B | 57,522 | 63,754 | 69,343 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 69.4 | 69.5 | 69.6 |

(エ) 訪問リハビリテーション

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を大幅に上回り、年々増加しています。

このサービスは、居宅においてリハビリテーションの実施が可能であり、介護度の高い高齢者も利用しやすく、心身機能の維持及び改善を企図する高齢者のニーズに鑑みても、今後ともサービス利用量は増加していくものと推計しています。

■訪問リハビリテーションの実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 335 | 346 | 335 | 549 | 623 | 655 |
| 年間利用延べ人数 B | 21,117 | 21,821 | 21,022 | 67,989 | 84,663 | 86,076 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 63.0 | 63.1 | 62.8 | 123.8 | 135.9 | 131.4 |

今後の方策

医療と介護の機能分担と連携強化が必要なことから、要介護者の機能の維持・増進を図るため、地域の主治医とケアマネジャーの連携のもとでサービス提供が行われるよう、支援を図ります。

■訪問リハビリテーションの見込み (単位：人，日)

| | 第5期(計画値) | | |
|------------------|----------|--------|---------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 672 | 735 | 794 |
| 年間利用延べ人数 B | 88,484 | 97,239 | 105,238 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 131.7 | 132.3 | 132.5 |

(オ) 居宅療養管理指導

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を下回っているものの年々増加しています。

要介護者は様々な医療のニーズをも抱えていることが多いことから、サービス利用量は増加していくものと推計しています。

■居宅療養管理指導の実績 (単位：人，日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|-----------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 693 | 842 | 990 | 593 | 684 | 787 |

今後の方策

要介護者が自宅で安心して生活を送れるように、主治医とケアマネジャーの間で適切な情報提供が行われたうえでサービスが提供されるよう支援します。

■居宅療養管理指導の見込み (単位：人)

| | 第5期(計画値) | | |
|---------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 905 | 1,041 | 1,197 |

(カ) 通所介護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

このサービスは、心身機能の維持及び改善のために中心的に利用されるサービスであるほか、閉じこもりを防止する効果や介護家族等の負担軽減にもなるサービスであることなどから、今後とも、サービス利用量が増加していくものと推計しています。

■通所介護の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------------------|-------------|---------|---------|-----------------|---------|---------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 2,391 | 2,472 | 2,462 | 2,878 | 3,093 | 3,103 |
| 年間利用延べ人数 B | 233,384 | 243,372 | 243,600 | 273,331 | 305,801 | 342,180 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 97.6 | 98.5 | 98.9 | 95.0 | 98.9 | 110.3 |

今後の方策

介護家族等の負担軽減につながることから、提供量の確保を図ります。

■通所介護の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------------------|----------|---------|---------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 3,187 | 3,440 | 3,679 |
| 年間利用延べ人数 B | 350,271 | 379,051 | 406,029 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 109.9 | 110.2 | 110.4 |

(キ) 通所リハビリテーション

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

このサービスは、心身機能の維持及び改善のために中心的に利用されるサービスであるほか、通所介護同様、閉じこもりを防止する効果や介護家族等の負担軽減にもなるサービスであることなどから、今後とも、サービス利用量が増加していくものと推計しています。

■通所リハビリテーションの実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|---------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 990 | 1,026 | 1,021 | 1,025 | 1,103 | 1,185 |
| 年間利用延べ人数 B | 83,394 | 87,648 | 88,573 | 87,201 | 94,025 | 107,268 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 84.2 | 85.4 | 86.8 | 85.1 | 85.2 | 90.5 |

今後の方策

心身機能の維持及び改善については常にニーズがあると見込まれることから、必要な提供量の確保を図ります。

■通所リハビリテーションの見込み

(単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|----------------------|----------|---------|---------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 1,217 | 1,312 | 1,401 |
| 年間利用延べ人数 B | 110,028 | 118,441 | 126,425 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 90.4 | 90.3 | 90.2 |

(ク) 短期入所生活介護及び短期入所療養介護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

このサービスは、緊急時を含め、一時的に居宅において日常生活を営むことに支障が生じた要介護者が対象になることから、介護家族等の負担軽減にも資するサービスであり、施設整備により一時的に利用が減少する見込みとはなっているものの、今後とも、サービス利用量は増加していくものと推計しています。

■短期入所生活介護及び短期入所療養介護の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|----------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 637 | 657 | 633 | 725 | 774 | 828 |
| 年間利用延べ人数 B | 79,166 | 81,464 | 77,656 | 86,129 | 90,708 | 95,243 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 124.3 | 124.0 | 122.7 | 118.8 | 117.2 | 115.0 |

今後の方策

介護老人福祉施設等の整備計画との調整をし、サービス量の確保を図ります。

■短期入所生活介護及び短期入所療養介護の見込み（単位：人，日）

| | 第5期（計画値） | | |
|------------------|----------|--------|---------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 787 | 861 | 929 |
| 年間利用延べ人数 B | 85,758 | 93,865 | 101,244 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 109.0 | 109.0 | 109.0 |

（ケ）特定施設入居者生活介護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を下回っているものの増加傾向で推移しています。

このサービスは、有料老人ホームやケアハウスなどで、一定の計画に基づいて提供される日常生活の世話や介護等の居宅サービスであり、第4期計画期間に84床の混合型特定施設の増床整備を行なったことから、今後もサービス利用量が増加していくものと推計しています。

■特定施設入居者生活介護の実績（単位：人，日）

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|------------------|-------------|---------|---------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 425 | 433 | 438 | 137 | 157 | 168 |
| 年間利用延べ人数 B | 155,125 | 158,045 | 159,870 | 48,280 | 55,037 | 61,320 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 365.0 | 365.0 | 365.0 | 352.4 | 350.6 | 365.0 |

今後の方策

介護度の比較的低い高齢者が安心して生活できる施設として、整備量を確保します。

■特定施設入居者生活介護の見込み（単位：人，日）

| | 第5期（計画値） | | |
|------------------|----------|---------|---------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 298 | 308 | 317 |
| 年間利用延べ人数 B | 108,770 | 112,420 | 115,705 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 365.0 | 365.0 | 365.0 |

(コ) 福祉用具貸与

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

このサービスは、用具利用によって利用者の自立支援や介護者の負担軽減を図ることができるサービスであり、今後ともサービス利用量が増加していくものと推計しています。

■福祉用具貸与の実績

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績 (23年度は見込値) | | |
|---------|-------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 1,968 | 2,019 | 1,939 | 2,341 | 2,583 | 2,759 |

今後の方策

自立支援に資するサービスのひとつとしてサービス量の確保を図ります。

■福祉用具貸与の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期 (計画値) | | |
|---------|-----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 2,817 | 3,077 | 3,315 |

(カ) 居宅介護支援

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

このサービスは、居宅サービス等の利用や提供に当り最も重要な位置づけである利用者のケアマネジメントを行うサービスであり、今後、認定者数の増加とともにサービス利用量も増加していくものと推計しています。

■居宅介護支援の実績

(単位：件)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績 (23年度は見込値) | | |
|----------|-------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用件数 | 59,242 | 61,029 | 60,359 | 64,191 | 67,505 | 70,584 |
| 月当たり作成件数 | 4,937 | 5,086 | 5,030 | 5,349 | 5,625 | 5,882 |

今後の方策

利用者がサービス内容に満足し、要介護度の改善につながるケアプランが作成されるように、ケアマネジャー対象の研修会の開催や個別ケアプラン指導・点検等を実施します。

■居宅介護支援の見込み

(単位：件)

| | 第5期（計画値） | | |
|----------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用件数 | 73,004 | 79,385 | 85,415 |
| 月当たり作成件数 | 6,084 | 6,615 | 7,118 |

(シ) 特定福祉用具販売

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、年間利用件数は計画値を下回ったものの、給付費は2年目から計画値を上回り年々増加しています。

このサービスは、福祉用具貸与と同様に利用者の自立支援や介護者の負担軽減に資するサービスであることから、今後、サービス量が増加していくものと推計しています。

■特定福祉用具販売の実績

(単位：件、万円)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|--------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用件数 | 1,070 | 1,150 | 1,196 | 820 | 934 | 1,008 |
| 給付費 | 2,376 | 2,459 | 2,431 | 2,215 | 2,567 | 2,733 |

今後の方策

要介護者が、身体状況や環境に適した特定福祉用具を選定、購入することにより、居宅で自立した日常生活が送れるよう支援します。また、サービス提供により、介護家族等の負担軽減を図ります。

■特定福祉用具販売の見込み

(単位：件、万円)

| | 第5期（計画値） | | |
|--------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用件数 | 1,008 | 1,065 | 1,116 |
| 給付費 | 2,933 | 3,114 | 3,295 |

(ス) 住宅改修

現状と評価

第4期の実績は、計画値を下回ったものの、年間利用件数は年々増加しています。

このサービスは、介護者の負担軽減や利用者の転倒防止等を図り、利用者が住み慣れた居宅において、安心して生活することができるようにするためのサービスであり、今後とも利用量が増加していくものと推計しています。

■住宅改修の実績

(単位：件、万円)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績 (23年度は見込値) | | |
|--------|-------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用件数 | 538 | 550 | 563 | 478 | 524 | 552 |
| 給付費 | 6,058 | 6,518 | 7,013 | 4,806 | 4,683 | 4,205 |

今後の方策

要介護者が日常生活を快適に過ごせるよう支援します。また、サービス提供により、介護家族等の負担軽減を図ります。

■住宅改修の見込み

(単位：件、万円)

| | 第5期 (計画値) | | |
|--------|-----------|-------|-------|
| | 平成24年 | 平成25年 | 平成26年 |
| 年間利用件数 | 558 | 590 | 620 |
| 給付費 | 5,647 | 6,002 | 6,354 |

イ 地域密着型サービス実績及び見込み

(ア) 夜間対応型訪問介護

現状と評価

第4期計画期間中は指定事業所がないために、市内の要介護者の早朝や深夜の訪問介護は、24時間対応が可能な訪問介護事業所等で対応しました。

このサービスは、24時間安心して在宅生活を送れるようにするための巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護サービスです。

今後の方策

平成 24 年度から新たなサービス形態として開始する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスの事業所指定を検討しつつ、調整を図りながら、利用者が必要とする訪問介護サービスのニーズ把握を行ないます。

(イ) 認知症対応型通所介護

重点施策

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を下回っているものの年々増加しています。

このサービスは、認知症の特性に配慮したサービスであり、今後、サービス利用量は増加していくものと推計しています。

■認知症対応型通所介護の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績 (23年度は見込値) | | |
|------------------|-------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 125 | 130 | 137 | 124 | 122 | 136 |
| 年間利用延べ人数 B | 16,212 | 16,790 | 19,933 | 15,074 | 15,131 | 17,160 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 129.7 | 129.2 | 145.5 | 121.6 | 124.0 | 126.2 |

今後の方策

認知症高齢者が安心してサービスを受けることができる環境整備として、施設の整備量を確保します。また、サービス提供により、介護家族等の負担軽減を図ります。

■認知症対応型通所介護の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期 (計画値) | | |
|------------------|-----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 139 | 151 | 163 |
| 年間利用延べ人数 B | 17,468 | 19,079 | 20,560 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 125.7 | 126.4 | 126.1 |

(ウ) 小規模多機能型居宅介護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、事業所の開所時期が遅れたことにより計画値を下回っているものの年々増加しています。

このサービスは、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続することを支援するものであり、サービス利用量は増加していくものと推計しています。

■小規模多機能型居宅介護の実績

(単位:人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|---------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 12 | 48 | 48 | 17 | 28 | 38 |

今後の方策

要介護者がサービスを受けることができる環境整備として、施設の整備量を確保します。また、サービス提供により、介護家族等の負担軽減を図ります。

■小規模多機能型居宅介護の見込み (単位:人)

| | 第5期(計画値) | | |
|---------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 86 | 92 | 100 |

(エ) 認知症対応型共同生活介護

重点施策

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回り年々増加しています。

高齢化が進む中、認知症の高齢者も増加傾向になるものと見込み、サービス利用量は増加していくものと推計しています。

■認知症対応型共同生活介護の実績

(単位:人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|---------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 169 | 196 | 277 | 187 | 258 | 285 |

今後の方策

認知症高齢者が安心してサービスを受けられる環境の構築のため、施設の整備量を確保します。また、サービス提供により介護家族等の負担軽減を図ります。

■ 認知症対応型共同生活介護の見込み (単位：人)

| | 第5期（計画値） | | |
|-----------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 366 | 366 | 366 |

(オ) 地域密着型特定施設入居者生活介護

現状と評価

このサービスは、地域密着型特定施設での入浴・排泄・食事などの介護など日常生活上のケアや機能訓練を受けるサービスですが、これまでに施設の整備は行なっていません。

今後の方策

有料老人ホームやケアハウスなどの、介護専用型特定施設や混合型特定施設のサービス需要について、利用者が必要とする施設の把握を行ないます。

(カ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、1施設の整備を待機者解消のために計画より1年早く実施したために平成22年度は計画値を上回っています。

特別養護老人ホームの入所待機者が多い状況を踏まえ、平成23年度に1施設上乘せ整備をしていることから、整備量の増加がサービス利用量の増加と推計しています。

■ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の実績 (単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 25 | 25 | 58 | 25 | 43 | 57 |
| 年間利用延べ人数 B | 9,125 | 9,125 | 21,170 | 9,125 | 14,480 | 20,805 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 365 | 365 | 365 | 365 | 338 | 365.0 |

今後の方策

広域型特別養護老人ホームをはじめ、他施設等との施設整備量の調整を図ります。

■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の見込み（単位：人、日）

| | 第5期（計画値） | | |
|----------------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 87 | 87 | 87 |
| 年間利用延べ人数 B | 31,755 | 31,755 | 31,755 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 365.0 | 365.0 | 365.0 |

（キ）定期巡回・随時対応型訪問介護看護

現状と評価

このサービスは、平成24年度から新たに事業所の指定が可能になるサービスです。

サービスの内容は、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行なうものです。

今後の方策

24年度からの提供を計画しており、ひと月当たり45人ほどの利用を見込んでいます。

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護の見込み（単位：人）

| | 第5期（計画値） | | |
|------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用延べ人数 A | 540 | 540 | 540 |

（ク）複合型サービス

現状と評価

このサービスは、平成24年度から新たに提供が可能になるサービスです。

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ提供します。

今後の方策

事業所の指定について検討しながら、サービスを必要とする高齢者の把握を行います。

ウ 施設サービス実績及び見込み

(ア) 介護老人福祉施設

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、新設の施設の開所が遅れたことにより計画値を下回っています。

このサービスは、特別養護老人ホームに入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行なうことを目的とする施設です。

特別養護老人ホームは、施設の待機者がいることから整備量の確保が必要であり、それに伴いサービス量は増加するものと推計します。

■介護老人福祉施設の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績 (23年度は見込値) | | |
|----------------------|-------------|---------|---------|------------------|---------|---------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 988 | 988 | 1,108 | 876 | 885 | 893 |
| 年間利用延べ人数 B | 331,420 | 331,420 | 404,420 | 305,258 | 309,004 | 312,094 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 365.0 | 365.0 | 365.0 | 348.5 | 349.2 | 349.5 |

今後の方策

地域密着型サービス施設等の整備を含めながら、施設整備の促進を図り、入所待機者の解消を図ります。

■介護老人福祉施設の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期 (計画値) | | |
|----------------------|-----------|---------|---------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 1,002 | 1,062 | 1,152 |
| 年間利用延べ人数 B | 365,730 | 387,630 | 420,480 |
| 一人当たりの 年間利用日数 B/A | 365.0 | 365.0 | 365.0 |

(イ) 介護老人保健施設

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、年間利用人数において3年間でおおよそ計画値どおり推移しています。

このサービスは、病状安定期にあつて入院するほどではないものの、医師による検診や理学療法士・作業療法士によるリハビリテーション、看護・介護などの医療的ケアを受ける介護老人保健施設に入所している方に提供するサービスです。

医療入院や傷病による療養後等に、在宅復帰のための準備期間を過ごすための施設として、常に一定の需要があります。

■介護老人保健施設の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------------------|-------------|---------|---------|-----------------|---------|---------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 752 | 800 | 800 | 737 | 777 | 815 |
| 年間利用延べ人数 B | 274,480 | 292,000 | 292,000 | 253,140 | 265,635 | 278,917 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 365.0 | 365.0 | 365.0 | 343.5 | 341.9 | 342.2 |

今後の方策

整備についてはその特徴を考慮し、第5期にあつては他施設を優先し、新規増床はしない計画としています。

一方、平成29年度までに既存の介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換推進があり、この転換が行われた場合、介護療養型医療施設の利用が減少すると同時に介護老人保健施設等の利用が増加することとなりますが、転換時期等が不確定なことから、計画値上はそれぞれの施設の利用が変化しない見込みとすることで、包括的に転換をも見込んだものとしています。

■介護老人保健施設の見込

(単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|------------------|----------|---------|---------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 823 | 823 | 823 |
| 年間利用延べ人数 B | 300,395 | 300,395 | 300,395 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 365.0 | 365.0 | 365.0 |

(ウ) 介護療養型医療施設

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を下回っています。

このサービスは、医療法に基づき、病状が安定期にある要介護者に対し、医学的管理のもとに介護その他の世話や必要な医療を行う介護療養型医療施設に入所している方に提供するサービスです。

療養病床は、介護老人保健施設等に転換することとされ、第4期計画期間中には1施設が転換を行いませんでした。第5期期間中にあっても、介護老人保健施設等への転換について必要な支援等を行うこととしています。

■介護療養型医療施設の実績

(単位：人、日)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績(23年度は見込値) | | |
|------------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 A | 319 | 271 | 271 | 272 | 252 | 252 |
| 年間利用延べ人数 B | 116,435 | 98,915 | 98,915 | 103,017 | 97,083 | 97,083 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 365.0 | 365.0 | 365.0 | 378.7 | 385.3 | 385.3 |

今後の方策

第5期計画期間中に4施設の転換支援を行いません。

一方、平成29年度までに既存の介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換推進があり、この転換が行われた場合、介護療養型医療施設の利用が減少すると同時に介護老人保健施設等の利用が増加することとなりますが、転換時期等が不確定なことから、計画値上はそれぞれの施設の利用が変化しない見込みとすることで、包括的に転換をも見込んだものとしています。

■介護療養型医療施設の見込み

(単位：人、日)

| | 第5期(計画値) | | |
|------------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 A | 231 | 231 | 231 |
| 年間利用延べ人数 B | 84,315 | 84,315 | 84,315 |
| 一人当たりの年間利用日数 B/A | 365.0 | 365.0 | 365.0 |

(エ) 特定入所者介護サービス費

現状と評価

第4期計画期間中の実績は、計画値を上回っています。

このサービスは、低所得者の要介護者または要支援者の負担を軽減するために、所得に応じて食費と居住費に自己負担限度額を設け、限度額を超えた分を「特定入所者介護サービス費」として給付するサービスです。

施設の整備に平行してサービス利用量は増加していくものと推計しています。

■特定入所者介護サービス費の実績

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績 (23年度は見込値) | | |
|---------|-------------|--------|--------|------------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 年間利用実人数 | 1,369 | 1,437 | 1,622 | 1,501 | 1,632 | 1,779 |

今後の方策

所得に応じた要介護者または要支援者の負担を軽減するサービスであり、制度の周知をし、低所得者の介護サービス利用の支援を行ないます。

■特定入所者介護サービス費の見込み

(単位：人)

| | 第5期 (計画値) | | |
|---------|-----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 年間利用実人数 | 1,966 | 2,140 | 2,345 |

エ 介護老人福祉施設等及び地域密着型サービス施設の整備目標

(ア) 介護老人福祉施設等

| 施設名 | 項目 | 平成23年度見込 | 平成26年度目標 |
|-------------------------|-----|----------|----------|
| 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) | 施設数 | 16 施設 | 19 施設 |
| | 定員 | 1,054 人 | 1,234 人 |
| 介護老人保健施設 (老人保健施設) | 施設数 | 8 施設 | 8 施設 |
| | 定員 | 814 人 | 814 人 |
| 介護療養型医療施設 (療養型病床群) | 施設数 | 9 施設 | 5 施設 |
| | 定員 | 286 人 | 146 人 |
| 養護老人ホーム | 施設数 | 2 施設 | 2 施設 |
| | 定員 | 100 人 | 100 人 |

(イ) 地域密着型サービス施設

重点施策

| 施設名 | 項目 | 平成 23 年度見込 | 平成 26 年度目標 |
|--|-----|------------|------------|
| 介護老人福祉施設入所者生活介護施設 (29 人以下特別養護老人ホーム) | 施設数 | 3 施設 | 3 施設 |
| | 定員 | 87 人 | 87 人 |
| 認知症対応型共同生活介護施設 | 施設数 | 19 施設 | 25 施設 |
| | 定員 | 284 人 | 365 人 |
| 認知症対応型通所介護施設 | 施設数 | 7 施設 | 10 施設 |
| 小規模多機能型居宅介護施設 | 施設数 | 3 施設 | 6 施設 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 施設数 | — 施設 | 1 施設 |

(ウ) 混合型特定施設入居者等生活介護施設

| 施設名 | 項目 | 平成 23 年度見込 | 平成 26 年度目標 |
|-----------------------------|-----|------------|------------|
| 軽費老人ホーム・有料老人ホームの既存施設等の一部を対象 | 施設数 | 6 施設 | 11 施設 |
| | 定員 | 163 人 | 293 人 |

(エ) 療養病床再編成施設

| 施設名 | 項目 | 平成 23 年度見込 | 第 5 期期間内目標 |
|----------------------------|-----|------------|------------|
| 医療療養病床から老人保健施設等への転換を実施する施設 | 施設数 | 1 施設 | 0 施設 |
| | 定員 | 135 人 | 0 人 |
| 介護療養病床から老人保健施設等への転換を実施する施設 | 施設数 | 1 施設 | 4 施設 |
| | 定員 | 48 人 | 140 人 |

(6) 支え合い活動の推進

これからの高齢社会を支えていくためには、公的なサービスや民間のサービスの提供とともに、近隣住民同士の「ふれあい、ささえあい」による活動（地域福祉の推進）が重要となっています。

地域での支え合い活動を推進するためには、地域住民が主体となって取り組むことが必要であり、各地域の民生委員・児童委員をはじめ、地区福祉推進会などの住民団体の活躍が期待されます。また、ボランティア団体やNPOなどの団体が地域住民と協働して地域福祉に取り組むことにより、より一層の活動の充実や活性化が期待されます。

災害時要援護者への支援、シルバーサロンの設置、福祉教育の推進等の事業を通じて、高齢者を支える「ふれあい、ささえあい」による活動を推進していきます。

ア 災害時要援護者支援事業の推進

現状と評価

災害時要援護者の支援事業については、これまでも市の地域防災計画や地域住民の協力のもとに進めてきたところです。

災害時要援護者の名簿登録を行い、作成された要援護者名簿は民生委員、町内会長、消防団分団長等に提供し、災害時には地域との協働による避難支援が行われるよう取り組みを行っています。

また、名簿登録者へ避難支援個別計画等を保管する「あんしん連絡パック」の配布を行っています。

※災害時要援護者：必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時の一連の行動をとるために支援を要する人々をいいます。

今後の方策

災害時要援護者名簿への登録を促進するとともに、「あんしん連絡パック」に保管している情報を適時更新するよう周知啓発に努めます。

また、要援護者の避難場所や移送手段を確保するため、介護のノウハウを持つ社会福祉施設や介護サービス事業者等との福祉避難所に関する協定や要援護者移送協力法人との協定の締結を増やすよう取り組みます。

イ 一人暮らし高齢者等支援事業

(ア) 高齢者が孤立しない取り組み

現状と評価

高齢者世帯調査（毎年6月1日を基準日）によれば、平成21年にはじめて高齢化率が20パーセントを超え、平成23年には21.1%となっています。また、65歳以上の高齢者に占める一人暮らし高齢者の割合は平成23年で約15パーセントとなっており、年々増加の一途となっています。

また、平成22年には全国各地で高齢者の所在不明問題も発生し課題となっています。

※高齢化率：人口に占める65歳以上の者の割合をいいます。

今後の方策

高齢者世帯調査を継続することで、高齢者の生活実態の把握に努めます。また、高齢者が孤立しないように、住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会の形成に努めます。

(イ) シルバーメイト事業

現状と評価

地域の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等が、安心して生活できるよう、地域の方々が訪問するなどして、安否確認や緊急通報などを行っています。この活動は、地域のつながりが希薄になっている中で、従来、地域に根付いていた相互の見守りを再び活性化させ、地域全体で高齢者を支え合う暮らしの実現を目指しています。

見守りを行う地域住民（メイト）でチームを組織し、適宜交代で見守りが必要な高齢者（シルバー）の住まいを訪問し、声かけを行う等の方法で行っています。

市内32地区の福祉推進会で、急病人の緊急通報などによる救助や声かけによる高齢者の不安や孤独感の解消等の成果をあげています。

ただし、引きこもりや、人を寄せ付けない等で、見守られることを拒んだり、見守りを行うメイトが高齢化している現状もあり、見守り体制の構築の難しさも指摘されています。

■シルバーメイト事業の実施状況

(単位：人)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|---------------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| メイト数（見守る人） | 1,200 | 1,300 | 1,400 | 1,019 | 971 | 1,100 |
| シルバー数（見守られる人） | 600 | 650 | 700 | 612 | 580 | 650 |

今後の方策

一人暮らし高齢者支援のひとつとして、対象者の安否確認や状況把握（認知症等）などを通じた、人と人との支え合いによる地域での見守り体制の構築を目指していくため、盛岡市社会福祉協議会と連携して取り組んでいきます。

また、認知症の高齢者やその家族を支援する「認知症支援ネットワーク事業」の推進と並行して地域包括支援センターや地区福祉推進会などの関係団体と連携しながら、支え合いによるまちづくりに向けた地域住民の意識を醸成するため、事業内容を説明したカードを作成して配布し、さまざまな機会をとらえて、事業の周知を図っていきます。

■シルバーメイト事業の実施目標 (単位：人)

| | 第5期（計画値） | | |
|---------------|----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| メイト数（見守る人） | 1,100 | 1,150 | 1,200 |
| シルバー数（見守られる人） | 700 | 710 | 720 |

(ウ) 介護教室・医療保健講座事業

重点施策

現状と評価

この事業は、高齢者の健康を保持するため、自らの健康管理及び在宅介護に関する技術の習得を図ることを目的として、地区福祉推進会単位で実施しています。

「介護教室」は、在宅介護を希望する高齢者が多いことから、家族が介護することを想定し、在宅介護の知識習得の機会として設けています。「医療・保健講座」は、内科、外科、歯科、眼科など広い医療知識や、介護予防のための口腔機能向上や栄養改善、認知症予防などの情報を習得し、自らの健康管理を促す機会として設けています。

■介護教室・医療保健講座の開催状況 (単位：人、回)

| | 第4期に予定した計画値 | | | 第4期実績（23年度は見込値） | | |
|------|-------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
| 参加者数 | 3,600 | 3,600 | 3,600 | 3,021 | 3,041 | 3,000 |
| 開催回数 | 60 | 60 | 60 | 55 | 59 | 55 |

今後の方策

認知症高齢者の増加が見込まれることから、講座内容の充実を図り、認知症に対する理解の促進や本人・家族への支援を進めていきます。

■介護教室・医療保健講座の開催目標 (単位：人，回)

| | 第5期 (計画値) | | |
|------|-----------|--------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 参加者数 | 3,100 | 3,200 | 3,300 |
| 開催回数 | 56 | 58 | 60 |

(エ) ふれあいシルバーサロン事業

現状と評価

この事業は、高齢者が地域住民とのふれあい活動を通じて、健康保持や生きがいを高めることを目的として、盛岡市社会福祉協議会が実施しており、市ではこの事業に補助するなどの支援を行っています。

事業の実施主体は各地区福祉推進会で、内容は、一人暮らし高齢者を対象にした給食会や座談会を行う「高齢者ふれあい事業」、地域ボランティアの組織化や高齢者の日常生活の支援を行う「ボランティア活動事業」、伝承遊びやスポーツ交流会を行う「世代間交流事業」などがあります。

これらの事業は、高齢者の暮らしを地域全体で支えていくという意識の醸成を図ることに効果を上げており、世代間交流や地域住民とふれあう貴重な機会として、各地区福祉推進会では毎年定例的に実施しています。

今後の方策

一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を、ふれあい活動やボランティア活動を通じて地域住民で支え合う取り組みについては、今後もそれらの世帯が増加することが見込まれることから、引き続き支援していきます。

また、サロン事業は、高齢者の不安や孤独の解消、地域の見守り活動などに効果を上げていることから、地域でのサロン活動への取り組みを、関係団体等と連携してさらに推進していきます。

(オ) 友愛訪問推進事業

民生委員・児童委員が、町内会、婦人会、青年会、子ども会等の協力を得て、一人暮らし高齢者、在宅要介護高齢者や心身障がい児(者)の家庭を訪問し、孤独感を癒し、精神的援助に努め、その他緊急時の関係機関への通報等援助を行う、友愛訪問を実施しています。この活動は、高齢者の引きこもりに対応できるものであり、市は今後も、この活動を支援していきます。

ウ 地域福祉ボランティア支援事業

盛岡市社会福祉協議会によれば、平成22年度末で市ボランティア団体連絡協議会には、129団体、10,106人が登録となっています。その構成は、高齢者をはじめ、高校生から各年代にわたっています。また、東日本大震災の発災により、市社会福祉協議会が募集した災害ボランティアは、56団体、849人となっており、加えると185団体、10,955人となります。

市では、各種ボランティア団体、町内会、老人クラブ、その他の地域団体による、地域福祉ボランティア活動の支援を行っていきます。

エ 認知症地域支援体制の推進

重点施策

現状と評価

平成19年から2年間かけて、32地区福祉推進会で地域福祉ワークショップを開催しています。各地区で開催したワークショップの成果を生かした地域福祉を積極的に推進するモデル的な取組みの一つとして、平成21年度から「認知症を主とした地域における支え合い」を推進しています。

今後の方策

モデル的な取組みについて他地区への情報発信を行い、認知症地域支援体制の推進（地域福祉の推進）に努めます。

第4章

介護保険サービスの事業費及び介護保険料

第4章 介護保険サービスの事業費及び 介護保険料

介護保険料は、第5期介護保険事業計画期間の3年間（平成24年度～26年度）の介護保険サービス量の見込み等から目標量を定め、事業費用を算定し、また、地域支援事業費の推計を行い、第1号被保険者の保険料を設定します。

これらの目標量、事業費用及び保険料の算出に当たっては、平成22年度及び23年度の利用実績をベースに国から配布されたワークシートを用いて推計しています。

なお、第5期の保険料額の設定については、これまでの第3段階について細分化し、特例第3段階を設け所得の低い方の保険料を軽減し、特例第4段階についても負担の軽減を図るため第4期に引き続き実施します。住民税本人課税の者（第5段階以上）については多段階を継続し、第5段階～第7段階までは料率を変更しないが、第8段階については事業の円滑な運営のため最高料率を1.65から1.75に引き上げます。また、第1号被保険者の保険料の上昇を緩和するために介護給付費準備基金、財政安定化基金の一部を取崩し活用します。

1. 介護保険料の算出方法

◆ 被保険者数の推計

平成21年から平成23年の65歳以上人口を基準にして、コーホート変化率法により、平成24年度から平成26年度までの第1号被保険者数を推計します。

◆ 要介護（要支援）認定者数の推計

平成22年及び平成23年の要介護（要支援）認定者数を基に、要介護（要支援）度別に認定者数を推計します。

◆ サービス利用量の推計

介護及び介護予防サービスの利用量については、平成22年及び平成23年の利用実績を基にし、サービスごとに介護度別の利用率、利用回数、単価等を積み上げて推計しました。

また、施設サービス利用量については、上記の方法に加え施設整備見込みを反映させて推計しています。

◆ サービス事業費の推計

サービス利用量の推計値を基に国から配布されたワークシートを利用して、平成24年度から平成26年度のサービス事業費を推計します。

◆ 地域支援事業費の推計

地域支援事業の費用額は、介護保険事業計画において定める各年度の標準給付費見込額に、各年度の範囲内の割合を乗じた額を上限として、当該事業に必要な額を推計します。

◆ 介護保険料の算定

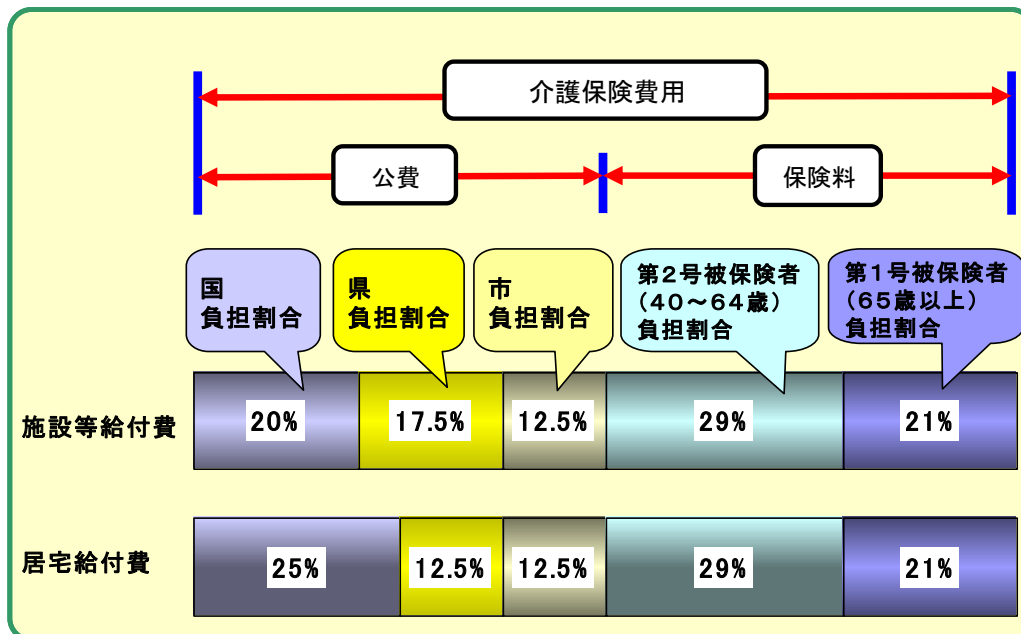
①被保険者数の推計 ②要介護認定者数の推計 ③サービス事業費の推計 ④地域支援事業費の推計 ⑤財政安定化基金拠出金の算定 ⑥調整交付金見込額の算定 ⑦世帯の収入・課税状況等により設定される各負担段階該当者数の推計等を行い、これらから第1号被保険者の負担となるべき標準給付費を算定します。

2. 介護保険サービスの事業費用

(1) 介護費用の負担区分

介護サービスの費用は、利用者の自己負担を除いた費用（標準給付費）を公費負担（国・県・市）で半分、40歳以上の加入者が納める保険料で残り半分を負担します。

■標準給付費における負担割合



(注1) 施設等給付費とは、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、特定施設に係る給付費。

(注2) 居宅給付費とは、施設等給付費以外の給付費。

(2) 地域支援事業費の負担区分

介護予防事業の費用は、居宅給付費の負担割合と同じになっていますが、包括的支援事業、任意事業は、公費と第1号被保険者で負担します。

■地域支援事業費における負担割合

| | 国 | 県 | 市 | 第1号被保険者 | 第2号被保険者 |
|--------------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 介護予防事業 | 25.0 | 12.5 | 12.5 | 21.0 | 29.0 |
| 包括的支援事業・任意事業 | 39.50 | 19.75 | 19.75 | 21.00 | |

※ 第4期（平成21年度～平成23年度）の第1号被保険者と第2号被保険者の負担割合は、それぞれ20%と30%です。政令の改正により、平成24年度からそれぞれ21%と29%に変更となります。

※ 国の調整交付金は、標準給付費見込額の5%を基準に各市町村の高齢者の所得水準及び後期高齢者数（75歳以上）によって調整されて交付されます。

第1号被保険者の保険料算定に当たっては、第1号被保険者の保険料と調整交付金の合計が標準給付費見込額の26%（21%＋5%）に設定することになります。

盛岡市の調整交付金見込額の割合は、5.48%であり、標準の5%より高いため第1号被保険者の保険料の負担割合を20.52%に設定することになります。

(3) 介護サービスの給付費

介護サービス事業の給付費は、サービスの種類ごとの提供量見込みと第4期事業計画の事業実績から推計し、積算しています。それぞれの給付費は以下のように見込まれます。

■介護サービス事業の給付費

| | | (年間) | | |
|----------------|----------------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| (1) 居宅サービス | | 8,295,281千円 | 9,039,225千円 | 9,720,612千円 |
| ① | 訪問介護 | 1,839,030千円 | 2,029,314千円 | 2,201,219千円 |
| ② | 訪問入浴介護 | 112,557千円 | 130,497千円 | 145,932千円 |
| ③ | 訪問看護 | 388,055千円 | 430,366千円 | 468,245千円 |
| ④ | 訪問リハビリテーション | 254,129千円 | 279,331千円 | 302,333千円 |
| ⑤ | 居宅療養管理指導 | 30,596千円 | 34,055千円 | 37,166千円 |
| ⑥ | 通所介護 | 2,933,116千円 | 3,186,527千円 | 3,421,785千円 |
| ⑦ | 通所リハビリテーション | 921,852千円 | 996,304千円 | 1,066,107千円 |
| ⑧ | 短期入所生活介護 | 639,355千円 | 701,435千円 | 757,647千円 |
| ⑨ | 短期入所療養介護 | 88,704千円 | 97,456千円 | 105,382千円 |
| ⑩ | 特定施設入居者生活介護 | 639,081千円 | 659,617千円 | 679,298千円 |
| ⑪ | 福祉用具貸与 | 419,628千円 | 463,338千円 | 502,717千円 |
| ⑫ | 特定福祉用具販売 | 29,177千円 | 30,986千円 | 32,781千円 |
| (2) 地域密着型サービス | | 1,647,274千円 | 1,719,453千円 | 1,787,560千円 |
| ① | 認知症対応型通所介護 | 182,295千円 | 199,677千円 | 215,546千円 |
| ② | 小規模多機能型居宅介護 | 85,810千円 | 93,869千円 | 101,269千円 |
| ③ | 認知症対応型共同生活介護 | 1,125,248千円 | 1,171,986千円 | 1,216,824千円 |
| ④ | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 253,921千円 | 253,921千円 | 253,921千円 |
| (3) 住宅改修 | | 56,182千円 | 59,713千円 | 63,224千円 |
| (4) 居宅介護支援 | | 986,969千円 | 1,077,141千円 | 1,162,478千円 |
| (5) 介護保険施設サービス | | 6,525,198千円 | 6,702,520千円 | 6,968,049千円 |
| ① | 介護老人福祉施設 | 2,944,556千円 | 3,121,879千円 | 3,387,407千円 |
| ② | 介護老人保健施設 | 2,709,140千円 | 2,709,140千円 | 2,709,140千円 |
| ③ | 介護療養型医療施設 | 871,501千円 | 871,501千円 | 871,501千円 |
| 介護給付費計(小計)→(I) | | 17,510,904千円 | 18,598,053千円 | 19,701,923千円 |

※ 表示単位未満の数値を切り捨てて表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。
 ※ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の給付費は、通常の訪問介護、訪問看護の給付費に併せて見込んでいます。

※ 複合型サービスの給付費についても同様に、訪問看護、小規模多機能型居宅介護の給付費に併せて見込んでいます。

■介護予防サービスの給付費及び介護保険事業の総給付費

| | | (年間) | | |
|----------------------|--------------------------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| (1) 介護予防サービス | | 459,235千円 | 469,996千円 | 482,264千円 |
| ① | 介護予防訪問介護 | 86,457千円 | 88,601千円 | 90,746千円 |
| ② | 介護予防訪問入浴介護 | 95千円 | 95千円 | 95千円 |
| ③ | 介護予防訪問看護 | 14,429千円 | 14,735千円 | 15,041千円 |
| ④ | 介護予防訪問リハビリテーション | 14,007千円 | 14,295千円 | 14,582千円 |
| ⑤ | 介護予防居宅療養管理指導 | 793千円 | 814千円 | 836千円 |
| ⑥ | 介護予防通所介護 | 217,458千円 | 222,406千円 | 227,354千円 |
| ⑦ | 介護予防通所リハビリテーション | 98,667千円 | 100,851千円 | 103,036千円 |
| ⑧ | 介護予防短期入所生活介護及び 介護予防短期入所療養介護 | 9,225千円 | 9,409千円 | 9,593千円 |
| ⑨ | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 7,755千円 | 8,036千円 | 9,823千円 |
| ⑩ | 介護予防福祉用具貸与 | 5,376千円 | 5,482千円 | 5,588千円 |
| ⑪ | 特定介護予防福祉用具販売 | 4,973千円 | 5,271千円 | 5,570千円 |
| (2) 地域密着型介護予防サービス | | 6,352千円 | 6,505千円 | 6,658千円 |
| ① | 介護予防認知症対応型通所介護 | 2,615千円 | 2,718千円 | 2,821千円 |
| ② | 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 2,341千円 | 2,391千円 | 2,441千円 |
| ③ | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 1,396千円 | 1,396千円 | 1,396千円 |
| (3) 住宅改修 | | 15,585千円 | 16,582千円 | 17,579千円 |
| (4) 介護予防支援 | | 61,602千円 | 63,309千円 | 65,016千円 |
| 予防給付費計(小計)→(Ⅱ) | | 542,775千円 | 556,393千円 | 571,517千円 |
| 総給付費(合計)→(Ⅲ)=(Ⅰ)+(Ⅱ) | | 18,053,678千円 | 19,154,445千円 | 20,273,440千円 |

3. 第1号被保険者の介護保険料

(1) 標準給付費見込額

前項で算出された総給付費, 特定入所者介護サービス費, 高額介護サービス費等給付額, 高額医療合算介護サービス費等給付額, 算定対象者審査支払手数料をあわせたものが「標準給付費見込額」となります。

■標準給付費見込額

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 合計 |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 総給付費 | 18,053,678千円 | 19,154,445千円 | 20,273,440千円 | 57,481,563千円 |
| 特定入所者介護サービス費等給付額 | 822,437千円 | 907,632千円 | 1,008,399千円 | 2,738,468千円 |
| 高額介護サービス費等給付額 | 361,781千円 | 405,939千円 | 455,487千円 | 1,223,208千円 |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額 | 43,286千円 | 47,615千円 | 52,376千円 | 143,278千円 |
| 算定対象審査支払手数料 | 27,834千円 | 30,008千円 | 32,351千円 | 90,193千円 |
| 審査支払手数料支払件数 | 316,297件 | 340,996件 | 367,624件 | 1,024,917件 |
| 標準給付費見込額 | 19,309,017千円 | 20,545,639千円 | 21,822,053千円 | 61,676,709千円 |

(2) 地域支援事業費見込額

地域支援事業は, 要支援状態にならないように介護予防を推進するとともに, 地域における包括的・継続的なケアマネジメント機能を強化する観点から, 第3期に創設されました。

この地域支援事業費は標準給付費見込額に各年度毎に定められた割合を乗じた額を上限とし, 当該事業に必要な額を計画して算出されます。

■地域支援事業費見込額

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 合計 |
|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 地域支援事業費見込額 | 305,258千円 | 317,179千円 | 325,944千円 | 948,381千円 |
| 標準給付費見込額 | 19,309,017千円 | 20,545,639千円 | 21,822,053千円 | 61,676,709千円 |
| 標準給付費見込額に対する割合 | 1.6% | 1.5% | 1.5% | 1.5% |

(3) 第1号被保険者保険料の算出

第1号被保険者の保険料については、次の手順で算出します。

- ① 標準給付費見込額と地域支援事業費見込額の合計額のうち、第1号被保険者の負担分(21%×後期高齢者加入割合補正係数×所得段階別加入者補正係数)と、標準給付費見込額の調整交付金の合計額を算出します。
- ② 上記で求めた額に財政安定化基金拠出金(第5期は拠出なし)を加え、準備基金取崩額を控除し、財政安定化基金取崩による交付額を控除し、第1号被保険者保険料の収納必要額を算出します。
- ③ 第1号被保険者保険料収納必要額を予定収納率で割り、第1号被保険者保険料の賦課総額を算出します。
- ④ 第1号被保険者保険料の賦課総額を、所得段階別の加入者割合を考慮して補正した被保険者数で割り、さらに12ヶ月で割ることにより、第1号被保険者の保険料基準額月額を算出します。
- ⑤ 第1号被保険者の基準月額保険料を「第4段階」の保険料とし、世帯に係る住民税課税状況及び本人の所得状況の区分に応じ、保険料を8段階(特例第3段階及び特例第4段階を含む実質10段階)に設定します。

以上の方法により求められた第1号被保険者の保険料基準額月額は5,245円となり、第4期(平成21年度～平成23年度)の4,312円より933円の上昇となります。

■第1号被保険者の保険料基準額月額

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 合計 |
|-------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 介護サービス総費用額 | 21,198,473千円 | 22,547,194千円 | 23,938,270千円 | 67,683,937千円 |
| 標準給付費見込額 ① | 19,309,017千円 | 20,545,639千円 | 21,822,053千円 | 61,676,709千円 |
| 地域支援事業費見込額 ② | 305,258千円 | 317,179千円 | 325,944千円 | 948,381千円 |
| 総費用額(①+②) ③ | 19,614,275千円 | 20,862,818千円 | 22,147,997千円 | 62,625,090千円 |
| 第1号被保険者負担分(③×21%) ④ | 4,118,998千円 | 4,381,192千円 | 4,651,079千円 | 13,151,269千円 |
| 調整交付金勘案後額 (④+(①×5%)-(①×5.48%)) ⑤ | 4,026,314千円 | 4,282,573千円 | 4,546,334千円 | 12,855,221千円 |
| 財政安定化基金拠出金 ⑥ | | | | 0円 |
| 介護給付費準備基金取崩額 ⑦ | | | | 30,000千円 |
| 財政安定化基金取崩による交付額 ⑧ | | | | 289,758千円 |
| 保険料収納必要額(⑤+⑥-⑦-⑧) ⑨ | | | | 12,535,463千円 |
| 予定保険料収納率 ⑩ | | | | 98.65% |
| 第1号被保険者保険料賦課総額⑨/⑩ ⑪ | | | | 12,707,007千円 |
| 所得段階別補正後被保険者数 ⑫ | 64,900人 | 67,285人 | 69,721人 | 201,906人 |
| 第1号被保険者保険料基準月額(⑪/⑫/12) ⑬ | | | | 5,245円 |

■所得段階ごとの第1号被保険者保険料

| 段階区分 | 対象者 | 保険料 基準額 月額 | 料率 | 月額 | 年額 |
|---------------|--|------------------|--------|----------|---------|
| 第1段階 | ・生活保護又は中国残留邦人等支援給付を受けている人 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の人 | 5,245円 | 0.50 | 2,623円 | 31,500円 |
| 第2段階 | ・世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下の人（第1段階の人を除く） | | 0.50 | 2,623円 | 31,500円 |
| 特例 第3段階 | ・世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入＋合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人 | | 0.70 | 3,672円 | 44,100円 |
| 第3段階 | ・本人及び世帯全員が住民税非課税で、第1段階、第2段階及び特例第3段階以外の人 | | 0.75 | 3,934円 | 47,200円 |
| 特例 第4段階 | ・本人は住民税非課税だが、同じ世帯に住民税課税者があり、本人の課税年金収入＋合計所得金額が80万円以下の人 | | 0.90 | 4,721円 | 56,600円 |
| 第4段階 (基準額) | ・本人は住民税非課税だが、同じ世帯に住民税課税者がいる人で、特例第4段階以外の人 | | 1.00 | 5,245円 | 62,900円 |
| 第5段階 | ・本人に住民税が課税され、前年中の合計所得が125万円未満の人 | | 1.15 | 6,032円 | 72,400円 |
| 第6段階 | ・本人に住民税が課税され、前年中の合計所得が125万円以上200万円未満の人 | | 1.25 | 6,556円 | 78,700円 |
| 第7段階 | ・本人に住民税が課税され、前年中の合計所得が200万円以上400万円未満の人 | 1.50 | 7,868円 | 94,400円 | |
| 第8段階 | ・本人に住民税が課税され、前年中の合計所得が400万円以上の人 | 1.75 | 9,179円 | 110,100円 | |

※実際に賦課される保険料基準額及び所得段階ごとの保険料は、盛岡市介護保険条例で定められます。

年間保険料＝基準月額（5,245円）×保険料率×12月（100円未満 四捨五入）

第5章

計画の推進と評価

第5章 計画の推進と評価

本計画の推進に当たっては、市民、地域、医療、福祉関係機関、行政がそれぞれの立場で情報を共有しながら連携し、協力しあう必要があります。

盛岡市行政評価システムの活用を図りながら、盛岡市介護保険運営協議会、社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会等の意見を伺い、計画目標の着実な達成と円滑な運営を図ります。また、計画の評価については、パブリックコメント、意識調査等の実施によって、高齢者のニーズやサービス提供に対する利用者の希望などの意向を把握するなど、評価材料として取り入れています。

1. 計画の点検・評価体制

(1) 盛岡市行政評価システム

毎年度実施する盛岡市行政評価システムによって行う事務事業評価において、事業の進捗状況を把握するほか、利用者の声やニーズを把握し、事業の改善を図りながら計画の推進に努めます。

(2) 盛岡市介護保険運営協議会

盛岡市の介護保険事業の運営が円滑に推進されているかを評価する機関として設置しており、この協議会は、被保険者やサービス提供者、公益などを代表する方々により構成されています。この協議会では、以下の項目について評価等を行うものです。

- ◆ 介護保険の保険者としての制度運営についての評価
- ◆ 介護保険対象サービスの提供の状況についての質的・量的な評価
- ◆ 市とサービス提供事業者との連携や提供事業者間の連携についての評価
- ◆ 住民、利用者の満足度、意向から見た評価

(3) 社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会

盛岡市の高齢者福祉に関する事項について、調査審議し、市長の諮問に答え、または市長に意見を具申することを目的として設置しています。この分科会では以下の項目について審議を行うものです。

- ◆ 市の高齢者福祉施策について
- ◆ 市の提供する高齢者福祉サービスについて
- ◆ その他高齢者福祉に関すること

(4) 地域包括支援センター運営協議会

地域包括支援センターの包括的支援事業の円滑な実施、センターの中立性・公正性、人材の確保が図られるようにすること等を協議する機関として設置しています。介護保険サービス事業者、関係団体（介護保険以外の地域資源も含む）、利用者、被保険者等で構成し、以下の項目について評価等を行うものです。

- ◆ 地域包括支援センターの設置・変更等に関する事項
- ◆ 地域包括支援センターの運営・評価に関する事項
- ◆ 地域における多機能ネットワークの形成に関する事項
- ◆ 地域包括支援センターの職員の人材確保に関する事項

(5) 地域密着型サービス運営委員会

地域密着型サービスの指定を行い、又は行わないこととしようとするとき、指定基準及び介護報酬を設定するときや、地域密着型サービスの適正な運営を確保する観点から、必要であると判断した事項について協議する機関として設置しています。

構成員については、介護保険サービス事業者、関係団体（介護保険以外の地域資源も含む）、利用者、被保険者等となっています。

資料編

資料編

1. 介護保険サービスの事業費用と 第1号被保険者保険料の算出根拠

第5期介護保険事業計画は、平成26年度の目標年度に至る最終段階として、平成24年度から平成26年度までの3年間の介護保険事業について策定するものです。

このため、平成24年度からの各年度ごとの①被保険者数②要介護（要支援）認定者数③介護（介護予防）サービス利用量④介護（介護予防）サービス事業費用を推計し、目標量を定めます。

第1号被保険者の介護保険料は、介護保険サービス事業費用を基に算定される標準給付費見込額と地域支援事業費見込額の合計により設定します。第5期計画においては特に、第1号被保険者の介護保険料の上昇緩和のため、「介護保険財政安定化基金」の一部が取崩され県から市町村に交付されています。

(1) 介護保険サービス等の算出根拠

介護保険サービスの事業費用及び第1号被保険者保険料は、以下の数値を算出根拠に推計を行っています。

① 人口推計

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|-------------------|----------|----------|----------|
| 総人口 | 298,477人 | 297,436人 | 296,395人 |
| 40歳未満 | 130,110人 | 127,032人 | 123,903人 |
| 40歳～64歳 | 102,145人 | 101,747人 | 101,352人 |
| 65歳以上人口 | 66,222人 | 68,657人 | 71,140人 |
| 前期高齢者数（65歳～74歳） | 32,487人 | 33,887人 | 35,690人 |
| 後期高齢者数（75歳以上） | 33,735人 | 34,770人 | 35,450人 |
| 高齢化率（65歳以上人口/総人口） | 22.2% | 23.1% | 24.0% |

② 要介護（要支援）認定者数の見込み

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|------------------------------|----------|----------|----------|
| 要支援 1 | 1,022 人 | 1,060 人 | 1,091 人 |
| 要支援 2 | 1,046 人 | 1,086 人 | 1,119 人 |
| 要介護 1 | 2,603 人 | 2,708 人 | 2,798 人 |
| 要介護 2 | 2,636 人 | 2,749 人 | 2,851 人 |
| 要介護 3 | 1,794 人 | 1,876 人 | 1,951 人 |
| 要介護 4 | 1,541 人 | 1,613 人 | 1,682 人 |
| 要介護 5 | 1,537 人 | 1,609 人 | 1,677 人 |
| 合 計 | 12,179 人 | 12,701 人 | 13,169 人 |
| 認定率 (要介護(要支援)認定者/65歳以上人口) | 18.4% | 18.5% | 18.5% |

③ 介護サービス等の量の見込み

| 介護サービス | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|----------------------------|------------------------|----------|----------|----------|
| 居 宅 サ ー ビ ス | 訪問介護 | 2,308 人 | 2,503 人 | 2,685 人 |
| | 訪問入浴介護 | 190 人 | 220 人 | 245 人 |
| | 訪問看護 | 829 人 | 917 人 | 996 人 |
| | 訪問リハビリテーション | 672 人 | 735 人 | 794 人 |
| | 居宅療養管理指導 | 905 人 | 1,041 人 | 1,197 人 |
| | 通所介護 | 3,187 人 | 3,440 人 | 3,679 人 |
| | 通所リハビリテーション | 1,217 人 | 1,312 人 | 1,401 人 |
| | 短期入所生活介護 (年間利用延べ人数) | 76,352 人 | 83,543 人 | 90,090 人 |
| | 短期入所療養介護 (年間利用延べ人数) | 9,406 人 | 10,322 人 | 11,154 人 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 298 人 | 308 人 | 317 人 |
| | 福祉用具貸与 | 2,817 人 | 3,077 人 | 3,315 人 |
| | 特定福祉用具販売 (年間利用件数) | 1,008 件 | 1,065 件 | 1,116 件 |
| | 住宅改修 | 558 人 | 590 人 | 620 人 |

| | | | | |
|-----------------|--------------------------|--------|--------|--------|
| 地域密着型サービス ※2 | 認知症対応型通所介護 | 139人 | 151人 | 163人 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 86人 | 92人 | 100人 |
| | 認知症対応型共同生活介護 | 366人 | 366人 | 366人 |
| | 定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 | 540人 | 540人 | 540人 |
| | 地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護 | 87人 | 87人 | 87人 |
| 施設サービス | 介護老人福祉施設 | 1,002人 | 1,062人 | 1,152人 |
| | 介護老人保健施設 | 823人 | 823人 | 823人 |
| | 介護療養型医療施設 | 231人 | 231人 | 231人 |
| | 合計 | 2,143人 | 2,203人 | 2,293人 |

※ 表中、単位「人」の付されている数値は年間利用実人数を表す。

※2 施設サービス利用者合計には地域密着型老人福祉施設利用者を加算している。

| 介護予防サービス | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---|--|----------|----------|----------|
| 居 宅 サ ー ビ ス | 介護予防訪問介護 | 437 人 | 449 人 | 460 人 |
| | 介護予防訪問入浴介護 | 2 人 | 2 人 | 2 人 |
| | 介護予防訪問看護 | 38 人 | 39 人 | 40 人 |
| | 介護予防訪問リハビリテーション | 43 人 | 44 人 | 45 人 |
| | 介護予防居宅療養管理指導 | 153 人 | 154 人 | 155 人 |
| | 介護予防通所介護 | 560 人 | 574 人 | 589 人 |
| | 介護予防通所リハビリテーション | 215 人 | 221 人 | 226 人 |
| | 介護予防短期入所生活介護及び 介護予防短期入所療養介護 (年間利用延べ人数) | 1,458 人 | 1,487 人 | 1,517 人 |
| | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 6 人 | 6 人 | 6 人 |
| | 介護予防福祉用具貸与 | 116 人 | 119 人 | 121 人 |
| | 介護予防特定福祉用具販売 (年間利用件数) | 213 件 | 226 件 | 239 件 |
| 介護予防住宅改修 | 156 人 | 166 人 | 176 人 | |
| 地 域 密 着 型 サ ー ビ ス | 介護予防認知症対応型通所介護 | 6 人 | 6 人 | 7 人 |
| | 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 37 人 | 38 人 | 39 人 |
| | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 2 人 | 2 人 | 2 人 |

※ 表中、単位「人」の付されている数値は年間利用実人数を表す。

④ 総費用額の見込み

| 介護サービス | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----------|----------------------|--------------|---------------|---------------|
| 居宅サービス | 訪問介護 | 2,043,367 千円 | 2,254,794 千円 | 2,445,799 千円 |
| | 訪問入浴介護 | 125,063 千円 | 144,996 千円 | 162,147 千円 |
| | 訪問看護 | 431,173 千円 | 478,184 千円 | 520,272 千円 |
| | 訪問リハビリテーション | 282,366 千円 | 310,368 千円 | 335,925 千円 |
| | 居宅療養管理指導 | 33,996 千円 | 37,839 千円 | 41,296 千円 |
| | 通所介護 | 3,259,017 千円 | 3,540,586 千円 | 3,801,983 千円 |
| | 通所リハビリテーション | 1,024,280 千円 | 1,107,004 千円 | 1,184,564 千円 |
| | 短期入所生活介護 | 710,394 千円 | 779,372 千円 | 841,830 千円 |
| | 短期入所療養介護 | 98,560 千円 | 108,284 千円 | 117,091 千円 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 710,090 千円 | 732,907 千円 | 754,775 千円 |
| | 福祉用具貸与 | 466,254 千円 | 514,820 千円 | 558,575 千円 |
| | 特定福祉用具販売 | 32,419 千円 | 34,429 千円 | 36,423 千円 |
| | 住宅改修 | 62,424 千円 | 66,348 千円 | 70,249 千円 |
| | (A) 合計 | 9,279,403 千円 | 10,109,932 千円 | 10,870,929 千円 |
| 地域密着型サービス | 認知症対応型通所介護 | 202,550 千円 | 221,863 千円 | 239,496 千円 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 95,344 千円 | 104,299 千円 | 112,521 千円 |
| | 認知症対応型共同生活介護 | 1,250,276 千円 | 1,302,207 千円 | 1,352,027 千円 |
| | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 282,135 千円 | 282,135 千円 | 282,135 千円 |
| | (B) 合計 | 1,830,305 千円 | 1,910,503 千円 | 1,986,178 千円 |
| 施設サービス | 介護老人福祉施設 | 3,271,729 千円 | 3,468,754 千円 | 3,763,786 千円 |
| | 介護老人保健施設 | 3,010,156 千円 | 3,010,156 千円 | 3,010,156 千円 |
| | 介護療養型医療施設 | 968,334 千円 | 968,334 千円 | 968,334 千円 |
| | (C) 合計 | 7,250,220 千円 | 7,447,245 千円 | 7,742,276 千円 |

※ 表示単位未満の数値を切り捨てて表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

| 介護サービス | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|----------------------|------------------|---------------|---------------|---------------|
| その他 | 居宅介護支援 | 986,969 千円 | 1,077,141 千円 | 1,162,478 千円 |
| | 特定入所者介護サービス費（全） | 822,437 千円 | 907,632 千円 | 1,008,399 千円 |
| | 高額介護サービス費（全） | 361,781 千円 | 405,939 千円 | 455,487 千円 |
| | 高額医療合算介護サービス費（全） | 43,286 千円 | 47,615 千円 | 52,376 千円 |
| | 算定対象審査支払手数料（全） | 27,834 千円 | 30,008 千円 | 32,351 千円 |
| | (D) 合計 | 2,242,307 千円 | 2,468,335 千円 | 2,711,092 千円 |
| (E) 総費用額合計 (A+B+C+D) | | 20,602,235 千円 | 21,936,015 千円 | 23,310,476 千円 |

※ 表示単位未満の数値を切り捨てて表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

| 介護予防サービス | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|----------|--------------------------------|------------|------------|------------|
| 居宅サービス | 介護予防訪問介護 | 96,063 千円 | 98,446 千円 | 100,829 千円 |
| | 介護予防訪問入浴介護 | 106 千円 | 106 千円 | 106 千円 |
| | 介護予防訪問看護 | 16,032 千円 | 16,372 千円 | 16,712 千円 |
| | 介護予防訪問リハビリテーション | 15,564 千円 | 15,883 千円 | 16,202 千円 |
| | 介護予防居宅療養管理指導 | 881 千円 | 905 千円 | 928 千円 |
| | 介護予防通所介護 | 241,620 千円 | 247,118 千円 | 252,616 千円 |
| | 介護予防通所リハビリテーション | 109,630 千円 | 112,057 千円 | 114,484 千円 |
| | 介護予防短期入所生活介護及び 介護予防短期入所療養介護 | 10,249 千円 | 10,454 千円 | 10,659 千円 |
| | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 8,617 千円 | 8,929 千円 | 10,914 千円 |
| | 介護予防福祉用具貸与 | 5,974 千円 | 6,091 千円 | 6,209 千円 |
| | 特定介護予防福祉用具販売 | 5,525 千円 | 5,857 千円 | 6,189 千円 |
| | 介護予防住宅改修 | 17,317 千円 | 18,425 千円 | 19,532 千円 |
| | (F) 合計 | 527,578 千円 | 540,643 千円 | 555,381 千円 |

※ 表示単位未満の数値を切り捨てて表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

| 介護予防サービス | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|--------------------|------------------|------------|------------|------------|
| 地域 密着 型 | 介護予防認知症対応型通所介護 | 2,906 千円 | 3,020 千円 | 3,134 千円 |
| | 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 2,601 千円 | 2,657 千円 | 2,713 千円 |
| | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 1,551 千円 | 1,551 千円 | 1,551 千円 |
| | (G) 合計 | 7,058 千円 | 7,228 千円 | 7,398 千円 |
| その 他 | 介護予防支援 | 61,602 千円 | 63,309 千円 | 65,016 千円 |
| | (H) 合計 | 61,602 千円 | 63,309 千円 | 65,016 千円 |
| (I) 総費用額合計 (F+G+H) | | 596,238 千円 | 611,179 千円 | 627,794 千円 |

※ 表示単位未満の数値を切り捨てて表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

⑤ 給付費用額の見込み (=総費用額×90%)

| 介護サービス | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|------------------------|-------------|--------------|--------------|--------------|
| 居宅 サ ー ビ ス | 訪問介護 | 1,839,030 千円 | 2,029,314 千円 | 2,201,219 千円 |
| | 訪問入浴介護 | 112,557 千円 | 130,497 千円 | 145,932 千円 |
| | 訪問看護 | 388,055 千円 | 430,366 千円 | 468,245 千円 |
| | 訪問リハビリテーション | 254,129 千円 | 279,331 千円 | 302,333 千円 |
| | 居宅療養管理指導 | 30,596 千円 | 34,055 千円 | 37,166 千円 |
| | 通所介護 | 2,933,116 千円 | 3,186,527 千円 | 3,421,785 千円 |
| | 通所リハビリテーション | 921,852 千円 | 996,304 千円 | 1,066,107 千円 |
| | 短期入所生活介護 | 639,355 千円 | 701,435 千円 | 757,647 千円 |
| | 短期入所療養介護 | 88,704 千円 | 97,456 千円 | 105,382 千円 |
| | 特定施設入居者生活介護 | 639,081 千円 | 659,617 千円 | 679,298 千円 |
| | 福祉用具貸与 | 419,628 千円 | 463,338 千円 | 502,717 千円 |
| | 特定福祉用具販売 | 29,177 千円 | 30,986 千円 | 32,781 千円 |
| | 住宅改修 | 56,182 千円 | 59,713 千円 | 63,224 千円 |
| | (J) 合計 | 8,351,463 千円 | 9,098,939 千円 | 9,783,836 千円 |

※ 表示単位未満の数値を切り捨てて表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

| 介護サービス | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|----------------------|------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 地域密着型サービス | 認知症対応型通所介護 | 182,295 千円 | 199,677 千円 | 215,546 千円 |
| | 小規模多機能型居宅介護 | 85,810 千円 | 93,869 千円 | 101,269 千円 |
| | 認知症対応型共同生活介護 | 1,125,248 千円 | 1,171,986 千円 | 1,216,824 千円 |
| | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 253,921 千円 | 253,921 千円 | 253,921 千円 |
| | (K) 合計 | 1,647,274 千円 | 1,719,453 千円 | 1,787,560 千円 |
| 施設サービス | 介護老人福祉施設 | 2,944,556 千円 | 3,121,879 千円 | 3,387,407 千円 |
| | 介護老人保健施設 | 2,709,140 千円 | 2,709,140 千円 | 2,709,140 千円 |
| | 介護療養型医療施設 | 871,501 千円 | 871,501 千円 | 871,501 千円 |
| | (L) 合計 | 6,525,198 千円 | 6,702,520 千円 | 6,968,049 千円 |
| その他 | 居宅介護支援 | 986,969 千円 | 1,077,141 千円 | 1,162,478 千円 |
| | 特定入所者介護サービス費 (予防含む) | 822,437 千円 | 907,632 千円 | 1,008,399 千円 |
| | 高額介護(予防)サービス費 | 361,781 千円 | 405,939 千円 | 455,487 千円 |
| | 高額医療合算介護(予防)サービス費 | 43,286 千円 | 47,615 千円 | 52,376 千円 |
| | 算定対象審査支払手数料 | 27,834 千円 | 30,008 千円 | 32,351 千円 |
| | (D) 合計 | 2,242,307 千円 | 2,468,335 千円 | 2,711,092 千円 |
| (M) 給付費額合計 (J+K+L+D) | | 18,766,242 千円 | 19,989,247 千円 | 21,250,537 千円 |

※ 表示単位未満の数値を切り捨てて表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

※ その他の給付費は総費用と等しい(90%を乗じない)

| 介護予防サービス | | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|----------------------------|--------------------------------|----------------|------------|------------|
| 居 宅 サ ー ビ ス | 介護予防訪問介護 | 86,457 千円 | 88,601 千円 | 90,746 千円 |
| | 介護予防訪問入浴介護 | 95 千円 | 95 千円 | 95 千円 |
| | 介護予防訪問看護 | 14,429 千円 | 14,735 千円 | 15,041 千円 |
| | 介護予防訪問リハビリテーション | 14,007 千円 | 14,295 千円 | 14,582 千円 |
| | 介護予防居宅療養管理指導 | 793 千円 | 814 千円 | 836 千円 |
| | 介護予防通所介護 | 217,458 千円 | 222,406 千円 | 227,354 千円 |
| | 介護予防通所リハビリテーション | 98,667 千円 | 100,851 千円 | 103,036 千円 |
| | 介護予防短期入所生活介護及び 介護予防短期入所療養介護 | 9,225 千円 | 9,409 千円 | 9,593 千円 |
| | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 7,755 千円 | 8,036 千円 | 9,823 千円 |
| | 介護予防福祉用具貸与 | 5,376 千円 | 5,482 千円 | 5,588 千円 |
| | 介護予防特定福祉用具販売 | 4,973 千円 | 5,271 千円 | 5,570 千円 |
| | 介護予防住宅改修 | 15,585 千円 | 16,582 千円 | 17,579 千円 |
| | (N) 合計 | 474,820 千円 | 486,578 千円 | 499,843 千円 |
| | 地 域 密 着 型 | 介護予防認知症対応型通所介護 | 2,615 千円 | 2,718 千円 |
| 介護予防小規模多機能型居宅介護 | | 2,341 千円 | 2,391 千円 | 2,441 千円 |
| 介護予防認知症対応型共同生活介護 | | 1,396 千円 | 1,396 千円 | 1,396 千円 |
| (O) 合計 | | 6,352 千円 | 6,505 千円 | 6,658 千円 |
| そ の 他 | 介護予防支援 | 61,602 千円 | 63,309 千円 | 65,016 千円 |
| | (H) 合計 | 61,602 千円 | 63,309 千円 | 65,016 千円 |
| (P) 給付費額合計 (N+O+H) | | 542,774 千円 | 556,392 千円 | 571,517 千円 |

※ 表示単位未満の数値を切り捨てて表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

※ その他の給付費は総費用と等しい (90%を乗じない)

⑥ 標準給付費見込額

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----------------------|--------------|---------------|---------------|
| 居宅サービス総費用 | 9,806,981 千円 | 10,650,574 千円 | 11,426,310 千円 |
| 居宅介護サービス費用 | 9,279,403 千円 | 10,109,932 千円 | 10,870,929 千円 |
| 居宅介護予防サービス費用 | 527,578 千円 | 540,643 千円 | 555,381 千円 |
| 実効給付率 | 90% | | |
| 居宅サービス標準給付費見込額 (Q) | 8,826,283 千円 | 9,585,517 千円 | 10,283,679 千円 |
| 地域密着型サービス総費用 | 1,837,363 千円 | 1,917,731 千円 | 1,993,576 千円 |
| 地域密着型介護サービス費用 | 1,830,305 千円 | 1,910,503 千円 | 1,986,178 千円 |
| 地域密着型予防サービス費用 | 7,058 千円 | 7,228 千円 | 7,398 千円 |
| 実効給付率 | 90% | | |
| 地域密着型サービス標準給付費見込額 (R) | 1,653,627 千円 | 1,725,958 千円 | 1,794,218 千円 |
| 施設サービス総費用 | 7,250,220 千円 | 7,447,245 千円 | 7,742,276 千円 |
| 地域密着型介護サービス費用 | 7,250,220 千円 | 7,447,245 千円 | 7,742,276 千円 |
| 実効給付率 | 90% | | |
| 施設サービス標準給付費見込額 (S) | 6,525,198 千円 | 6,702,520 千円 | 6,968,049 千円 |
| その他のサービス給付見込額 (T) | 2,303,909 千円 | 2,531,644 千円 | 2,776,108 千円 |
| その他の介護サービス費用 | 2,242,307 千円 | 2,468,335 千円 | 2,711,092 千円 |
| その他の介護予防サービス費用 | 61,602 千円 | 63,309 千円 | 65,016 千円 |

| | | | |
|------------------------|---------------|---------------|---------------|
| (U) 標準給付費見込額 (Q+R+S+T) | 19,309,017 千円 | 20,545,639 千円 | 21,822,053 千円 |
| | 61,676,709 千円 | | |

※ 表示単位未満の数値を切り捨てて表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

⑦ 地域支援事業費見込額

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 合 計 |
|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 地域支援事業費見込額 | 305,258 千円 | 317,179 千円 | 325,944 千円 | 948,381 千円 |
| (介護予防事業) | 106,601 千円 | 113,026 千円 | 117,086 千円 | 336,713 千円 |
| (包括的支援事業・任意事業) | 198,657 千円 | 204,153 千円 | 208,858 千円 | 611,668 千円 |
| 給付費見込額 | 19,309,017 千円 | 20,545,639 千円 | 21,822,053 千円 | 61,676,709 千円 |
| 給付費見込額に対する割合 | 1.6% | 1.5% | 1.5% | 1.5% |

※ 表示単位未満の数値を切り捨てて表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

(2) 介護保険料の求め方

介護保険料は次の算式により算定します。

| | | | | | | | | | | |
|---|--------------------|---|----------------|---|--------------------------|------------------|---|---------------------|-----|--------------|
| | 標準給付費見込額 | + | 地域支援事業費見込額 |) | × | 第1号被保険者負担率 | + | 調整交付金相当額 | - | 調整交付金見込額 |
| | 61,676,709千円 | | 948,381千円 | | | 21.0% | | 3,083,835千円 | | 3,379,884千円 |
| + | 財政安定化基金 拠出金見込額 | + | 財政安定化 基金償還金 | - | - | 介護給付費準備 基金取崩額 | + | 財政安定化基金 取崩による交付額 |) ÷ | 予定保険料 収納率 |
| | 0千円 | | 0千円 | | | 30,000千円 | | 289,758千円 | | 98.65% |
| ÷ | 所得段階別補正 後の被保険者数 | ÷ | 12か月 | = | 第1号被保険者介護保険料額 (基準額)月額 | | | | | |
| | 201,906人 | | | | 5,245円 | | | | | |

ア 標準給付費見込額

介護サービス費用の内、自己負担分を除いた介護保険で負担する費用。

盛岡市の平成24年度から平成26年度までの3年間の標準給付費見込額は61,676,709千円。

イ 地域支援事業費見込額

二次予防事業対象者を対象とした介護予防事業費で、標準給付費見込額に各年度毎に定められた割合の範囲内で実施する。盛岡市の平成24年度から平成26年度までの3年間の地域支援事業費見込額は948,381千円。

ウ 後期高齢者補正係数

平成24年度から平成26年度までの3年間の全国と各市町村の後期高齢者の加入状況を比較し、その差を調整するもの。

$$\text{算式} = \frac{(\text{全国平均の前期高齢者割合} \times \text{全国平均の前期高齢者の補正要介護等発生率}) + (\text{全国平均の後期高齢者割合} \times \text{全国平均の後期高齢者の要介護等発生率})}{(\text{盛岡市の前期高齢者割合} \times \text{全国平均の前期高齢者の要介護等発生率}) + (\text{盛岡市の後期高齢者割合} \times \text{全国平均の後期高齢者の要介護等発生率})}$$

| | 全国平均 | 盛岡市 |
|-----------------|--------|--------|
| 前期高齢者割合 | 0.5161 | 0.4954 |
| 後期高齢者割合 | 0.4839 | 0.5046 |
| 前期高齢者の補正要介護等発生率 | 0.0451 | — |
| 後期高齢者の補正要介護等発生率 | 0.3142 | — |

$$\begin{aligned} \text{後期高齢者補正係数} &= \frac{0.5161 \times 0.045 + 0.4839 \times 0.314}{0.4954 \times 0.045 + 0.5046 \times 0.314} = \frac{0.17531749}{0.18088500} \\ &= \boxed{0.9692} \end{aligned}$$

工 所得段階別補正係数

介護保険料の所得段階別の被保険者割合を全国平均と比較しその差を調整するもの。

$$\begin{aligned} \text{算式} &= 1 - [\{ (\text{盛岡市の第1段階被保険者割合} - \text{全国平均の第1段階被保険者割合}) \\ &+ (\text{盛岡市の第2段階被保険者割合} - \text{全国平均の第2段階被保険者割合}) \} \times 0.5 \\ &+ (\text{盛岡市の第3段階被保険者割合} - \text{全国平均の第3段階被保険者割合}) \times 0.25 \\ &- (\text{盛岡市の第5段階被保険者割合} - \text{全国平均の第5段階被保険者割合}) \times 0.25 \\ &- (\text{盛岡市の第6段階被保険者割合} - \text{全国平均の第6段階被保険者割合}) \times 0.5] \end{aligned}$$

| 所得段階別加入割合補正係数 | 盛岡市 | 全国平均 |
|-------------------|-------|-------|
| 第1段階 | 0.024 | 0.027 |
| 第2段階 | 0.161 | 0.170 |
| 第3段階（特例第3段階を含む） | 0.128 | 0.132 |
| 標準第4段階（特例第4段階を含む） | 0.307 | 0.302 |
| 標準第5段階（第5段階・第6段階） | 0.230 | 0.211 |
| 標準第6段階（第7段階・第8段階） | 0.151 | 0.158 |

$$\begin{aligned} \text{所得段階別補正係数} &= 1 - [\{ (0.024 - 0.027) + (0.161 - 0.17) \} \times 0.5 + (0.128 - 0.132) \times 0.25 \\ &- (0.23 - 0.211) \times 0.25 - (0.151 - 0.158) \times 0.5] \\ &= \boxed{1.0083} \end{aligned}$$

才 調整交付金見込交付割合及び第1号被保険者負担割合

$$\begin{aligned} \text{交付割合(\%)} &= \text{第1号被保険者負担割合} + \text{全国平均の調整交付金割合} \\ &- (\text{第1号被保険者負担割合} \times \text{後期高齢者補正係数} \times \text{所得段階別補正係数}) \\ &= 21\% + 5\% - (21\% \times 0.9692 \times 1.0083) \\ &= \boxed{5.48\%} \end{aligned}$$

※第1号被保険者の負担割合は、21.0%

| | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 合 計 |
|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 標準給付費見込額 (a) | 19,309,017 千円 | 20,545,639 千円 | 21,822,053 千円 | 61,676,709 千円 |
| 調整交付金交付割合 (b) | 5.0% | 5.0% | 5.0% | 5.0% |
| 調整交付金相当額 (a×b) | 965,451 千円 | 1,027,282 千円 | 1,091,103 千円 | 3,083,835 千円 |
| 調整交付金交付見込割合 (c) | 5.48% | 5.48% | 5.48% | 5.48% |
| 調整交付金見込額 (a×c) | 1,058,134 千円 | 1,125,901 千円 | 1,195,849 千円 | 3,379,884 千円 |

カ 財政安定化基金拠出金

市町村の介護保険財政の安定のため、県が設置している基金。

この基金の財源は、国、県、市町村が三分の一ずつ負担している。

市町村の拠出率は省令で定められ、これまで標準給付費と地域支援事業費合計額の千分の一(0.1%)とされていたが、岩手県の介護保険財政安定化基金条例改正により、21年度以降は各保険者の拠出金負担額は「0」となっている。

キ 予定保険料収納率

平成 24 年度から 26 年度の第 1 号被保険者介護保険料の収納率を推計するもの。

平成 22 年度収納実績である 98.65%を予定収納率としている。

ク 所得段階別加入割合補正後被保険者数

介護保険料の所得段階別の人数を、負担割合をかけて第 4 段階（基準額）該当の被保険者数に調整するもの。

| 所得段階別被保険者数 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 合 計 |
|------------|----------|----------|----------|-----------|
| 第 1 段階 | 1,584 人 | 1,642 人 | 1,701 人 | 4,927 人 |
| 第 2 段階 | 10,633 人 | 11,024 人 | 11,423 人 | 33,080 人 |
| 第 3 段階 | 8,453 人 | 8,763 人 | 9,080 人 | 26,296 人 |
| 特例第 3 段階 | 4,231 人 | 4,386 人 | 4,545 人 | 13,162 人 |
| 上記を除く見込み数 | 4,222 人 | 4,377 人 | 4,535 人 | 13,134 人 |
| 第 4 段階 | 20,344 人 | 21,092 人 | 21,855 人 | 63,291 人 |
| 特例第 4 段階 | 12,342 人 | 12,796 人 | 13,259 人 | 38,397 人 |
| 上記を除く見込み数 | 8,002 人 | 8,296 人 | 8,596 人 | 24,894 人 |
| 第 5 段階 | 7,194 人 | 7,459 人 | 7,728 人 | 22,381 人 |
| 第 6 段階 | 9,160 人 | 9,497 人 | 9,841 人 | 28,498 人 |
| 第 7 段階 | 6,657 人 | 6,901 人 | 7,151 人 | 20,709 人 |
| 第 8 段階 | 2,197 人 | 2,278 人 | 2,361 人 | 6,836 人 |
| 合 計 | 66,222 人 | 68,657 人 | 71,140 人 | 206,019 人 |
| 補正後被保険者数 | 64,900 人 | 67,285 人 | 69,721 人 | 201,906 人 |

※端数処理の関係で、他の表と数値が合わない場合があります。

ケ 介護給付費準備基金

保険料と介護保険給付の収支の均衡を図るために設置されている基金。

余剰金が生じたときに基金に積立て、保険給付に不足が生じたときに取り崩す。

第5期事業計画では基金を30,000千円取り崩すこととしている。

コ 財政安定化基金取崩による交付額

第3期介護保険事業計画以降、財政安定化基金の貸付率が大きく低下していることを受け、第5期においては、本来の目的に支障をきたさないための必要な見込額を残して一部を取り崩し、保険料上昇の緩和に活用できることとなっている。

第5期事業計画では県、市町村負担分の一部にあたる289,758千円が県より交付されている。

サ 保険料収納必要額

保険料収納必要額は、標準給付費見込額を基に第1号被保険者負担分及び調整交付金合計額から調整交付金見込額を引き、財政安定化基金拠出金を加え、介護給付費準備基金取崩金、財政安定化基金取崩による交付額を引いて算出する。

| | |
|---|--------------|
| ① 標準給付費見込額(平成24年度～平成26年度) | 61,676,709千円 |
| ② 地域支援事業費見込額(平成24年度～平成26年度) | 948,381千円 |
| ③ 第1号被保険者保険料負担分及び調整交付金合計額 ($(①+②) \times 21\% + ① \times 5\%$) | 16,235,104千円 |
| ④ 調整交付金見込額 ($① \times 5.48\%$) | 3,379,884千円 |
| ⑤ 標準給付費分の第1号被保険者保険料収納必要額 ($③-④$) | 12,855,221千円 |
| ⑥ 財政安定化基金拠出金見込額 第5期は拠出金なし。 | 0 |
| ⑦ 財政安定化基金償還金 | 0 |
| ⑧ 第5期準備基金取崩額 | 30,000千円 |
| ⑨ 財政安定化基金取崩による交付額 | 289,758千円 |
| 保険料収納必要額 ($⑤+⑥+⑦-⑧-⑨$) | 12,535,463千円 |

※ 表示単位未満の数値を切り捨てて表示しているため、数値の内訳合計が一致しない場合があります。

シ 保険料賦課総額

第1号被保険者に対する保険料賦課総額は、滞納による収納額低下を考慮し、保険料収納必要額を予定保険料収納率の98.65%で除し費用額を算出します。

$$\begin{aligned} \text{保険料賦課総額} &= \frac{\text{保険料収納必要額}}{\text{予定保険料収納率}} = \frac{12,535,46}{98.65\%} \\ &= 12,707,007 \end{aligned}$$

ス 第1号被保険者の保険料の算出

① 所得段階補正後第1号被保険者数

| 所得段階 | 3年間の被保険者累計 | | 被保険者割合 | | 加重係数 | | 合計 |
|--------------------|------------|---|--------|---|------|---|----------|
| 第1段階 | 206,019人 | × | 2.39% | × | 0.50 | = | 2,464人 |
| 第2段階 | | × | 16.06% | × | 0.50 | = | 16,540人 |
| 特例第3段階 | | × | 6.39% | × | 0.70 | = | 9,213人 |
| 第3段階 | | × | 6.38% | × | 0.75 | = | 9,851人 |
| 特例第4段階 | | × | 18.64% | × | 0.90 | = | 34,557人 |
| 第4段階 | | × | 12.08% | × | 1.00 | = | 24,894人 |
| 第5段階 | | × | 10.86% | × | 1.15 | = | 25,738人 |
| 第6段階 | | × | 13.83% | × | 1.25 | = | 35,623人 |
| 第7段階 | | × | 10.05% | × | 1.50 | = | 31,064人 |
| 第8段階 | | × | 3.32% | × | 1.75 | = | 11,963人 |
| 所得段階を加重した第1号被保険者合計 | | | | | | | 201,906人 |

② 第1号被保険者の保険料基準額月額

$$\begin{aligned} \text{保険料基準月額} &= \text{保険料賦課総額} \div \text{所得段階補正後第1号被保険者数} \div 12\text{月} \\ &= 12,707,007\text{千円} \div 201,906\text{人} \div 12\text{月} \\ &= 5,245\text{円} \end{aligned}$$

③ 所得段階ごとの保険料月額及び年額

| 所得段階 | 保険料基準額月額 | | 加重係数 | | 所得段階毎の保険料月額 | 所得段階毎の保険料年額 |
|--------|----------|---|------|---|-------------|-------------|
| 第1段階 | 5,245円 | × | 0.50 | = | 2,623円 | 31,500円 |
| 第2段階 | | × | 0.50 | = | 2,623円 | 31,500円 |
| 特例第3段階 | | × | 0.70 | = | 3,672円 | 44,100円 |
| 第3段階 | | × | 0.75 | = | 3,934円 | 47,200円 |
| 特例第4段階 | | × | 0.90 | = | 4,721円 | 56,600円 |
| 第4段階 | | × | 1.00 | = | 5,245円 | 62,900円 |
| 第5段階 | | × | 1.15 | = | 6,032円 | 72,400円 |
| 第6段階 | | × | 1.25 | = | 6,556円 | 78,700円 |
| 第7段階 | | × | 1.50 | = | 7,868円 | 94,400円 |
| 第8段階 | | × | 1.75 | = | 9,179円 | 110,100円 |

④ 第4期事業計画期間との比較

| 所得段階 | 第5期年間保険料 (平成24年度～平成26年度) | 第4期年間保険料 (平成21年度～平成23年度) |
|--------|-----------------------------|-----------------------------|
| 第1段階 | 31,500円 | 25,900円 |
| 第2段階 | 31,500円 | 25,900円 |
| 特例第3段階 | 44,100円 | 38,800円 |
| 第3段階 | 47,200円 | |
| 特例第4段階 | 56,600円 | 46,600円 |
| 第4段階 | 62,900円 | 51,700円 |
| 第5段階 | 72,400円 | 59,500円 |
| 第6段階 | 78,700円 | 64,700円 |
| 第7段階 | 94,400円 | 77,600円 |
| 第8段階 | 110,100円 | 85,400円 |

2. 保健福祉・介護サービス利用意向調査の結果（抜粋）

（1）調査の概要

① 調査の目的

盛岡市の高齢者の保健福祉施策等に関する意識と生活実態等を把握することにより、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とする。

② 調査の種類及び対象

| 種類 | 対象及びサンプル数 |
|-----------------------------|---|
| 介護保険利用意向調査 (介護家族状況調査を包含) | ・平成23年6月1日現在、40歳以上の要介護認定を受けている市民の方から1,000人を無作為抽出。 |
| 施設サービス利用者調査 | ・平成23年6月1日現在、40歳以上の要介護認定を受けて、施設入所されている市民の方から200人を無作為抽出。 |
| 高齢者保健福祉サービス調査 | ・平成23年6月1日現在、40歳以上の要介護認定を受けていない市民の方から1,000人。 |
| 日常生活圏域ニーズ調査 | ・平成23年6月1日現在、65歳以上の市民1,400人 |

3 調査の方法

郵送による配布・回収

4 調査の実施時期

平成23年6月～7月

5 配布・回収の結果

| 種類 | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|--------------------------|---------|--------------------|-------|
| 介護保険利用意向調査 (介護家族状況調査) | 1,000 件 | 539 件 (内 403 件) | 53.9% |
| 施設サービス利用者調査 | 200 件 | 89 件 | 44.5% |
| 高齢者保健福祉サービス調査 | 1,000 件 | 591 件 | 59.1% |
| 日常生活圏域ニーズ調査 | 1,400 件 | 1,021 件 | 72.9% |

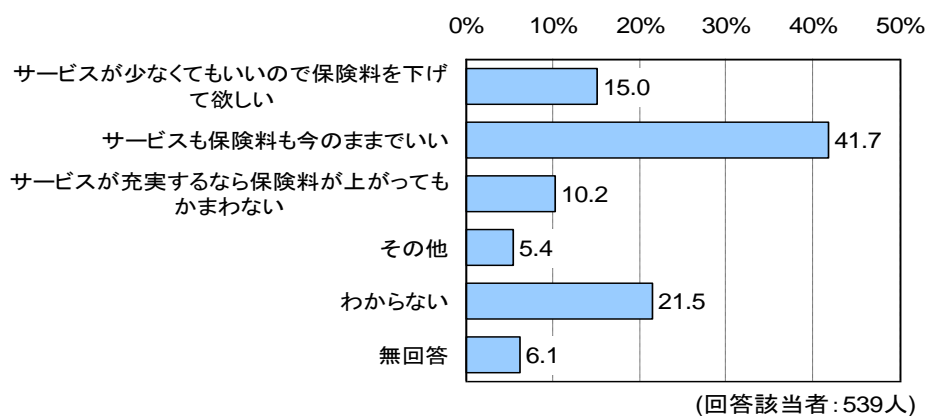
(2) 介護保険利用意向調査結果より

① 介護保険料とサービス量のバランス

- サービス量、保険料とも現状維持を望む声が多い。

介護サービスの量と介護保険料について尋ねたところ、41.7%が「サービスも保険料も今のままでいい」と回答している。

■ 介護保険料とサービス量のバランス

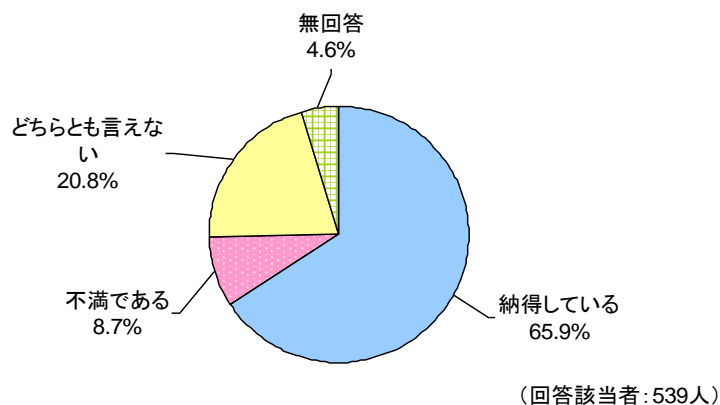


② 介護認定結果について納得しているか

- 介護認定の結果には、約7割が納得している。

要介護認定の結果について納得しているか尋ねたところ、65.9%が「納得している」と回答している。

■ 介護認定結果について納得しているか

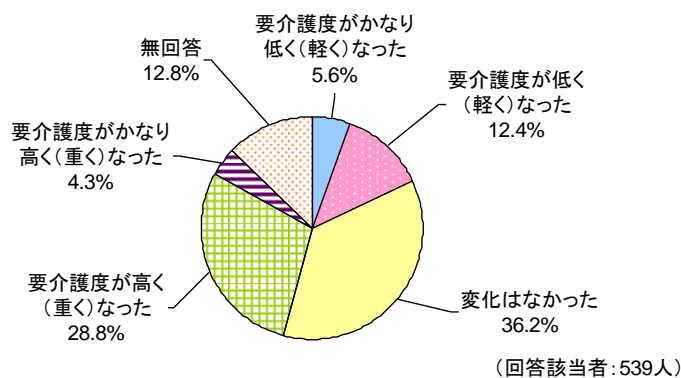


③ 要介護認定を受けたときと比べ、現在の要介護度に変化があったか

●要介護度を維持、改善している人は5割を超える。

最初に要介護認定を受けたときと比べ、現在の要介護度に変化があったか尋ねたところ、「変化はなかった」と回答した人が36.2%で最も多く、要介護度が低くなった人と合わせると全体の5割を超える。一方で、要介護度が高くなった人も3割を上回った。

■要介護認定を受けたときと比べ、現在の要介護度に変化があったか

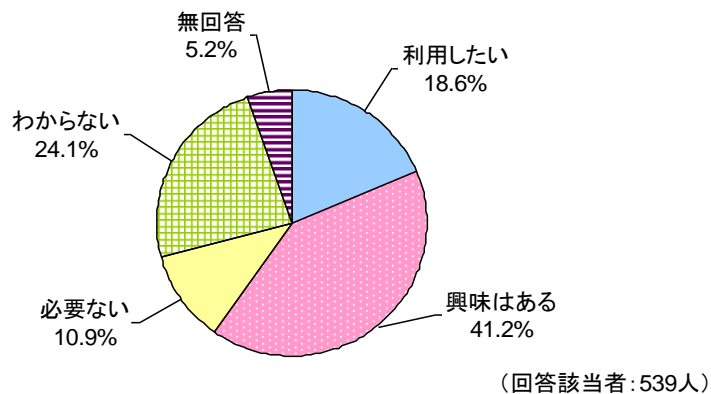


④ 新しい介護保険サービスについて

●新しい介護保険サービスは、18.6%に利用意向がある。

新しい介護保険サービスである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」について尋ねたところ、「利用したい」と回答した割合は18.6%で、「必要ない」という回答は、10.9%となっている。

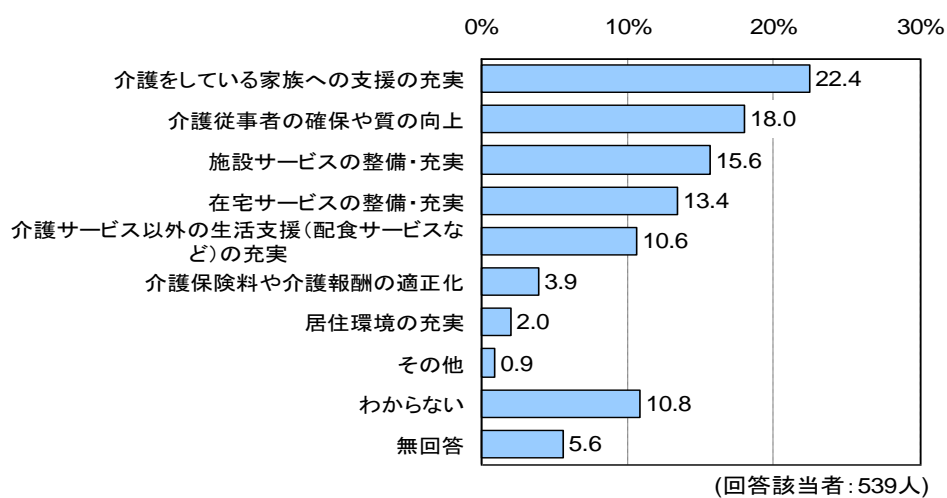
■新しい介護保険サービスについて



⑤ 介護が必要となっても住み慣れた地域で生活するために、最も重要なこと
 ●介護をしている家族への支援の充実が望まれている。

介護が必要となっても住み慣れた地域で生活するために、最も重要だと考えることは何か尋ねたところ、「介護をしている家族への支援の充実」と回答した割合が22.4%で最も多く、次いで、「介護従事者の確保や質の向上」(18.0%)、「施設サービスの整備・充実」(15.6%)と続いている。

■介護が必要となっても住み慣れた地域で生活するために、最も重要なこと



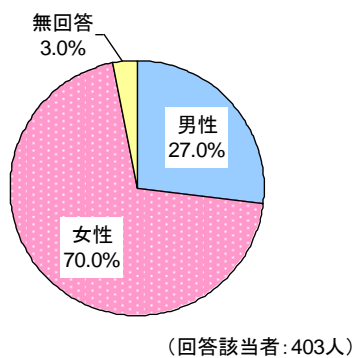
(3) 介護家族状況調査結果より

① 主な介護者の性別・年齢

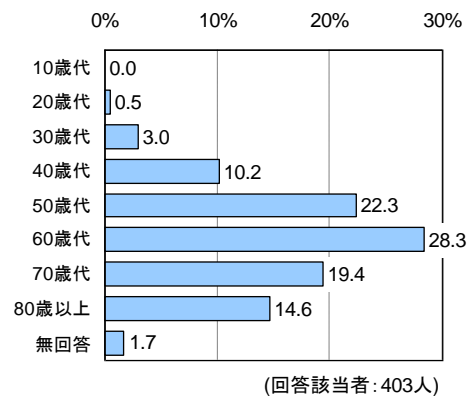
●介護者は女性の割合が多く、全体の62.3%が60歳以上となっている。

介護を担当されている方の性別は、「男性」が27.0%、「女性」が70.0%、また、年齢は、「60歳代」が28.3%で最も多くなっている。

■主な介護者の性別



■主な介護者の年齢

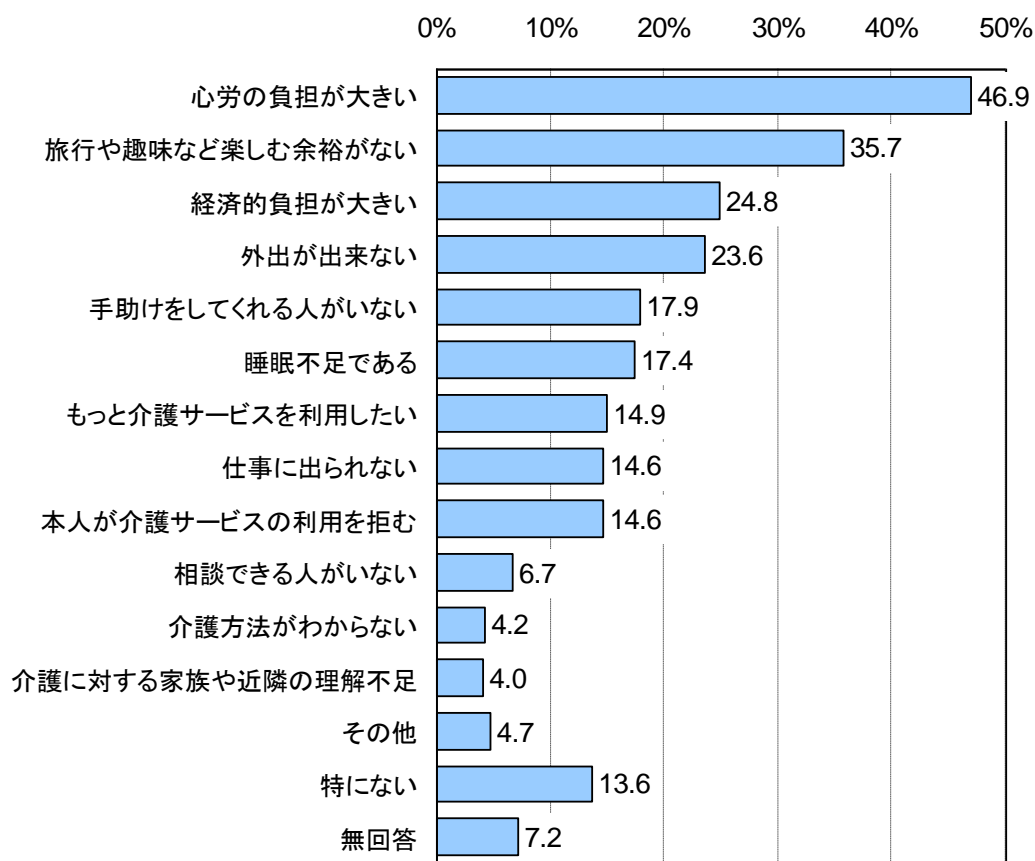


② 介護をする上で困っていること

●介護者のほぼ5割が心労の負担を感じている。

介護をする上で困っていることは、「心労の負担が大きい」が46.9%で最も多く、次いで「旅行や趣味など楽しむ余裕がない」(35.7%)、「経済負担が大きい」(24.8%)と続いている。

■介護をする上で困っていること



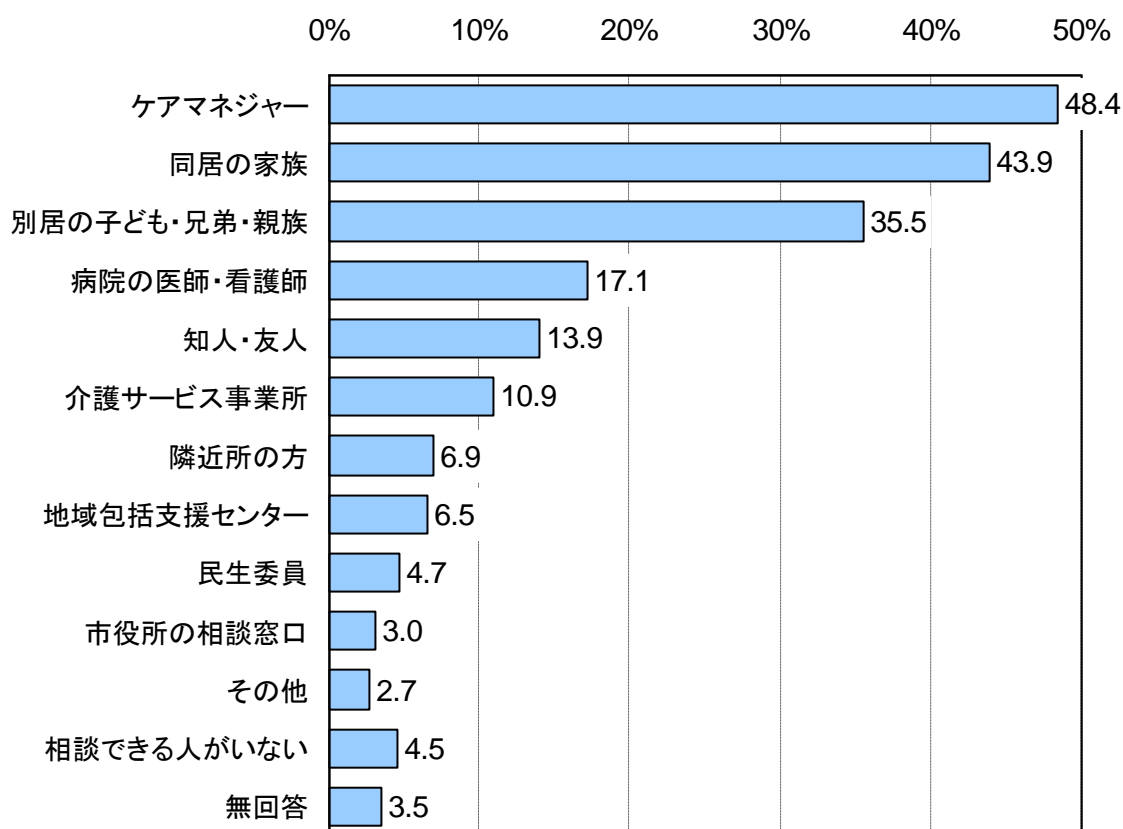
(回答該当者: 403人)

③ 介護や生活上の悩みを相談する相手

- 介護サービスを利用する世帯で、ケアマネジャーの果たしている役割は大きい。

介護や生活上の悩みを相談する相手では、「ケアマネジャー」が48.4%で最も多く、次いで「同居の家族」(43.9%)、「別居の子ども・兄弟・親族」(35.5%)と続いている。

■介護や生活上の悩みを相談する相手



(回答該当者:403人)

④ 介護者の健康状態について

- 介護者の27.3%にうつ傾向がみられる。

うつのサインを早期発見するための、うつ病の尺度を自己評価する方法のひとつである「ツング変法」を活用した評価結果では、「中等度以上のうつ状態」が10.9%、「軽症うつ状態」が16.4%となった。

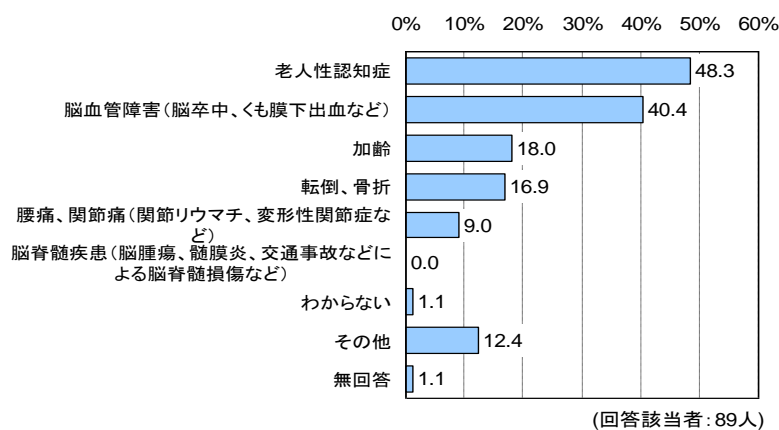
(4) 施設サービス利用者調査結果より

① 介護を必要とする状況になった主な原因

- 介護が必要となった主な原因は、「老人性認知症」、「脳血管障害」が多い。

介護を必要とする状況になった主な原因は、「老人性認知症」が48.3%と最も多く、次いで「脳血管障害（脳卒中、くも膜下出血など）」(40.4%)と続いている。

■介護を必要とする状況になった主な原因

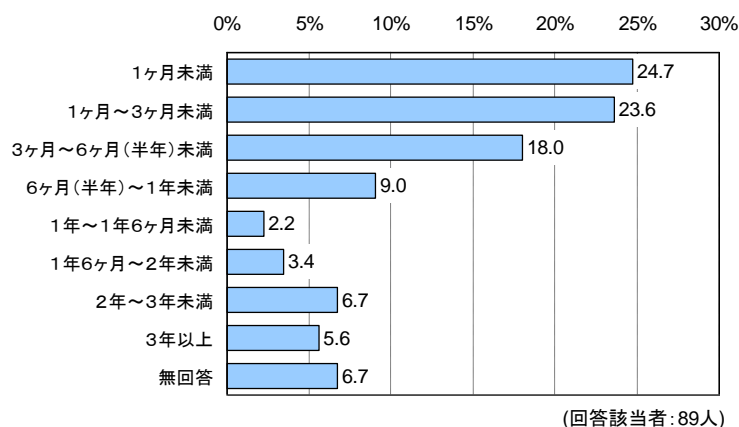


② 入所申込から入所まで要した期間

- 調査対象者のうち、全体の6割以上が半年未満で施設入所できている。

入所申込から入所まで要した期間は、「1ヶ月未満」が24.7%と最も多く、全体の6割以上が6ヶ月（半年）未満で入所している。

■入所申込から入所まで要した期間

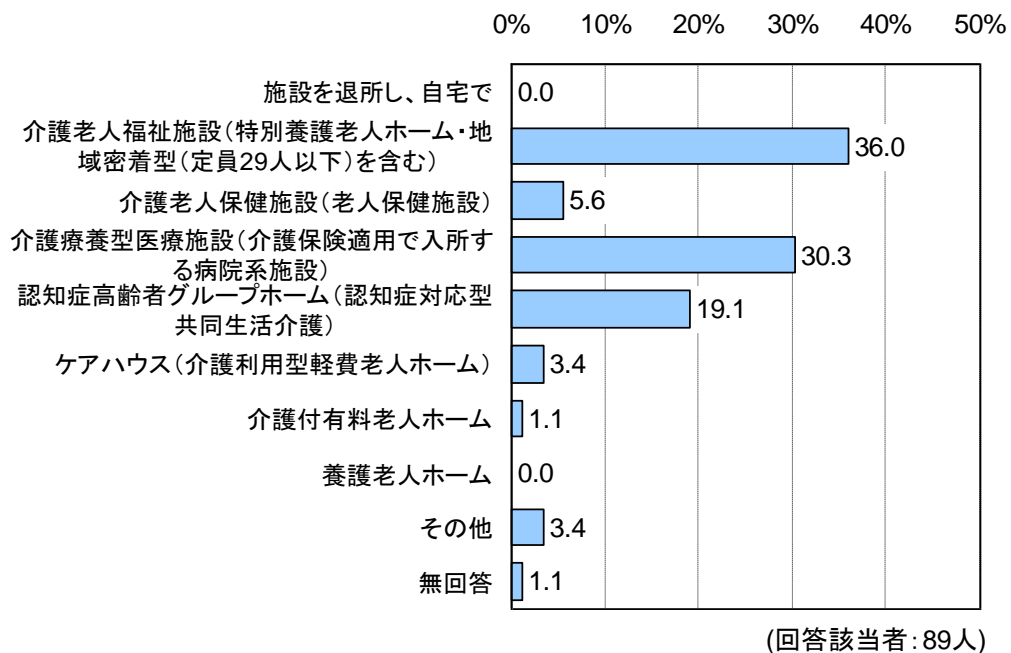


③ 今後どこで介護サービスを利用したいか

●施設に入所している人のほとんどが、今後とも施設での生活を望んでいる。

今後どこで介護サービスを利用したいと考えているか尋ねると、「介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム・地域密着型(定員29人以下)を含む)」が36.0%と最も多く、「介護療養型医療施設(介護保険適用で入所する病院系施設)」(30.3%)、「認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)」(19.1%)と続いており、この3施設で全体の8割以上を占めている。

■今後どこで介護サービスを利用したいか



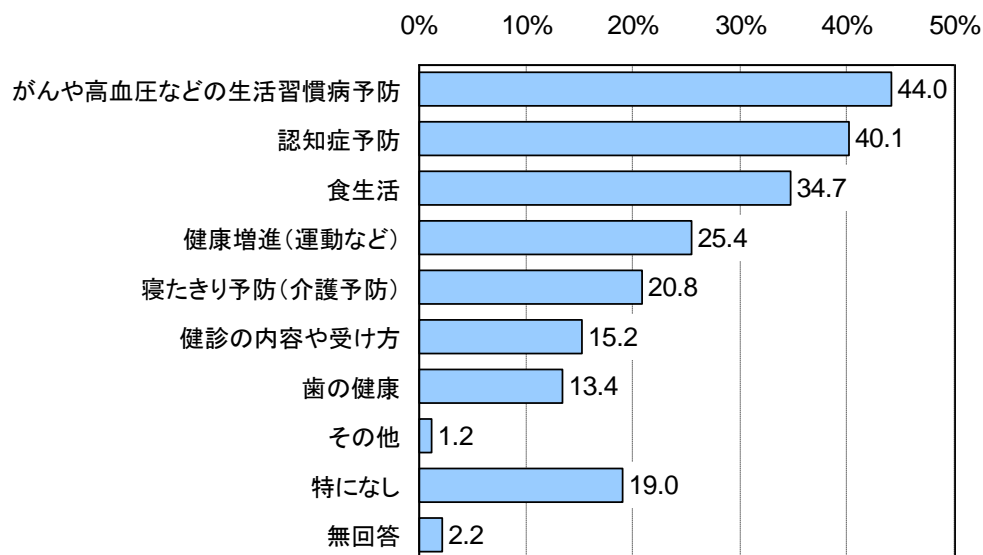
(5) 高齢者保健福祉調査結果より

① 健康に過ごすために知りたいこと

●健康に過ごすために知りたいことは、「生活習慣病予防」、「認知症予防」が多い。

健康に過ごすために知りたいことは、「がんや高血圧などの生活習慣病予防」が44.0%と最も多く、次いで「認知症予防」(40.1%)、「食生活」(34.7%)、「健康増進(運動など)」(25.4%)、「寝たきり予防(介護予防)」(20.8%)と続いている。

■健康に過ごすために知りたいこと



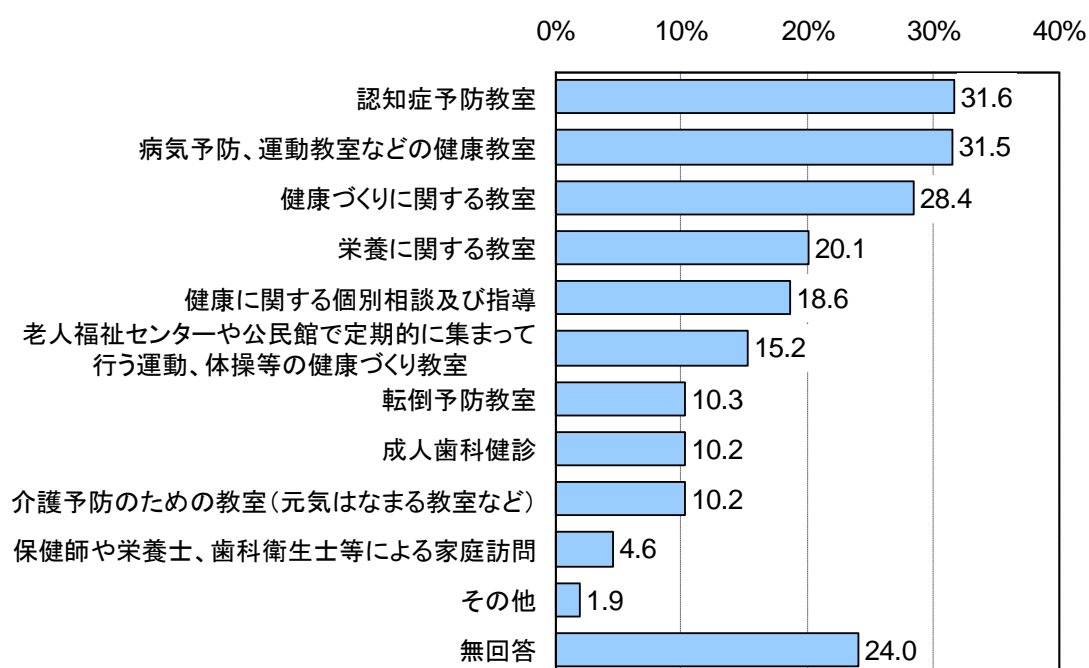
(回答該当者:591人)

② 利用したいサービス

●利用したい保健サービスは、「認知症予防教室」、「健康教室」が多い。

利用したい保健サービスでは、「認知症予防教室」が31.6%と最も多く、次いで、「病
気予防、運動教室などの健康教室」(31.5%)、「健康づくりに関する教室」(28.4%)、「栄
養に関する教室」(20.1%)と続いている。

■利用したい保健サービス



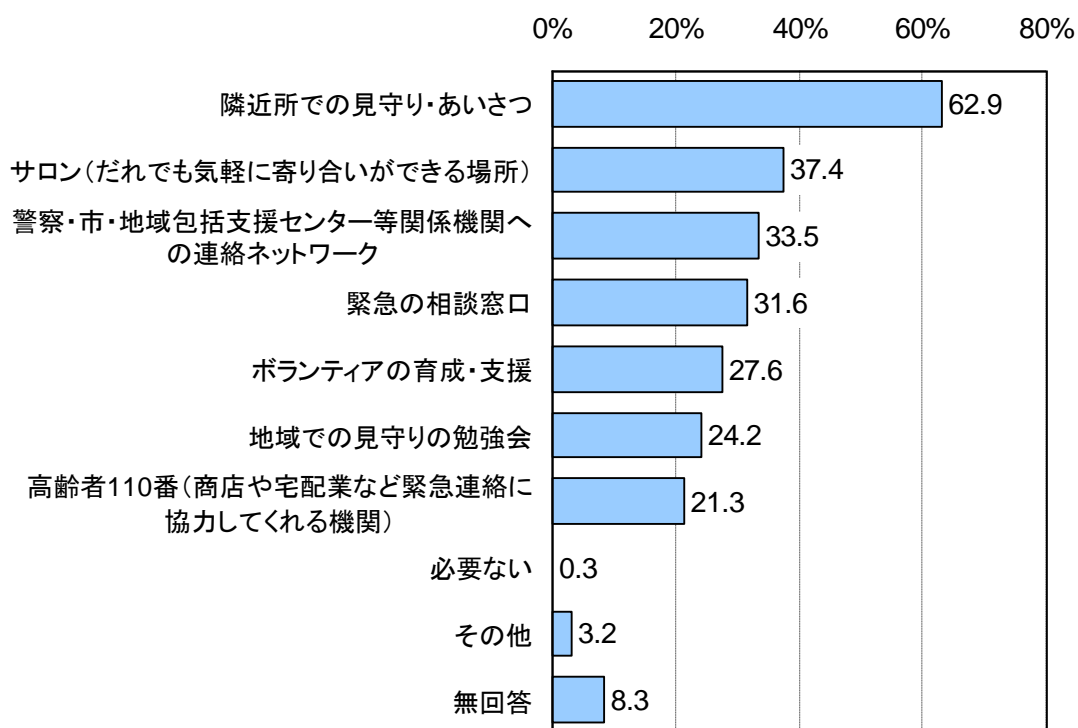
(回答該当者:591人)

③ 一人暮らし高齢者や認知症の方を地域で見守るために必要なこと

●高齢者を地域で見守るには、「隣近所での見守り・あいさつ」が必要だと考えられている。

一人暮らし高齢者や認知症の方を地域で見守る体制をつくるためには、何が必要だと思うか尋ねたところ、「隣近所での見守り・あいさつ」が62.9%と最も多く、次いで「サロン（だれでも気軽に寄り合いができる場所）」（37.4%）、「警察・市・地域包括支援センター等関係機関への連絡ネットワーク」（33.5%）と続いている。

■一人暮らし高齢者や認知症の方を地域で見守るために必要なこと



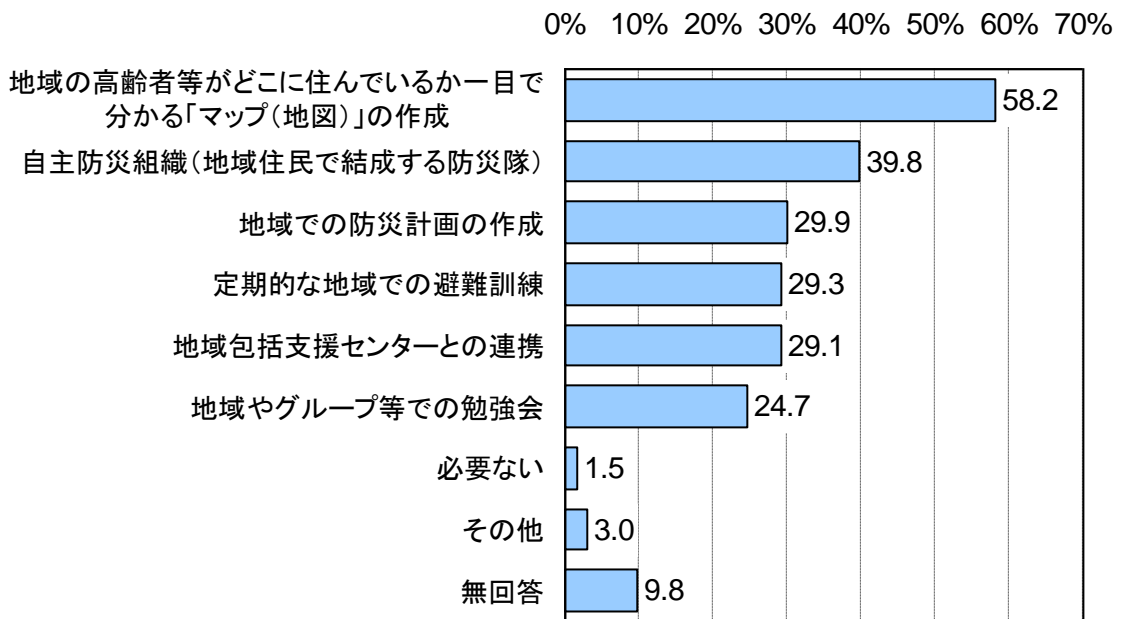
(回答該当者:591人)

④ 「災害時等に住民が支えあう地域づくり」に必要なこと

●災害時に備え「要援護者マップ（地図）」が必要と考えている人は全体の6割にのぼる。

「災害時等に住民が支えあう地域づくり」には、何が重要だと思うか尋ねたところ、「地域の高齢者等がどこに住んでいるか一目で分かるマップの作成」が58.2%で最も多く、次いで、「自主防災組織」（39.8%）、「地域での防災計画の作成」（29.9%）と続いている。

■ 「災害時等に住民が支えあう地域づくり」に必要なこと



(回答該当者:591人)

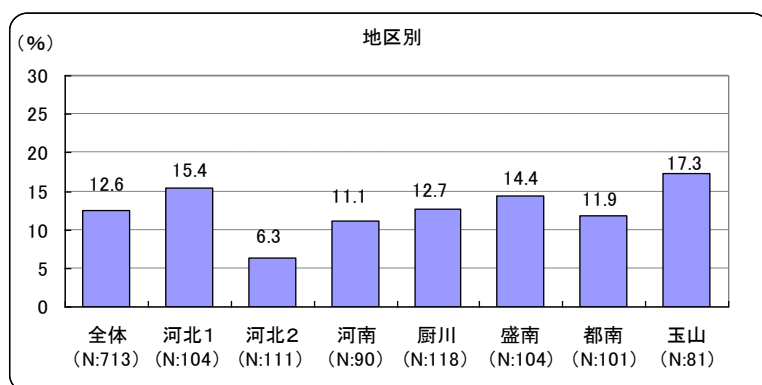
(6) 日常生活圏域二エズ調査結果より

① 運動器リスクについて

運動器の該当状況（リスクあり）をみると、全体で12.6%（男性11.6%、女性13.5%）となっている。

圏域別の運動器該当者割合は、「玉山」が17.3%と最も多く、次いで「河北1」15.4%、「盛南」14.4%の順となっている。全体平均と比較すると、全体平均12.6%より割合が少ないのは、「河北2」、「河南」、「都南」となっている。

■運動器リスクについて

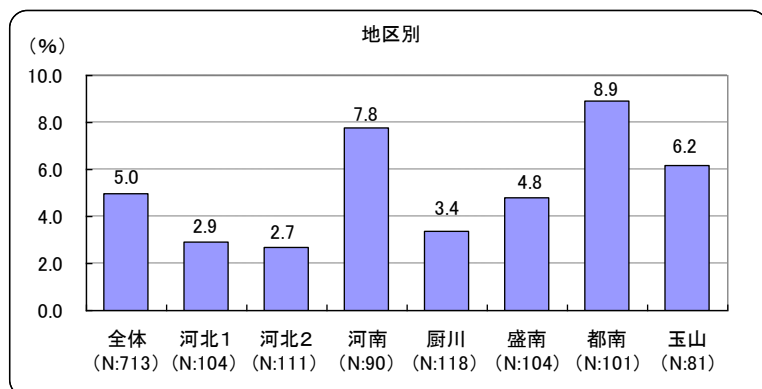


② 閉じこもり予防について

閉じこもり予防の該当（リスクあり）状況をみると、全体で5.0%（男性5.5%、女性4.7%）となっている。

圏域別の閉じこもり予防該当者割合は、「都南」が8.9%と最も多く、次いで「河南」7.8%、「玉山」6.2%の順となっている。全体平均と比較すると、全体平均5.0%より割合が少ないのは、「河北2」、「河北1」、「厨川」、「盛南」となっている。

■閉じこもり予防について

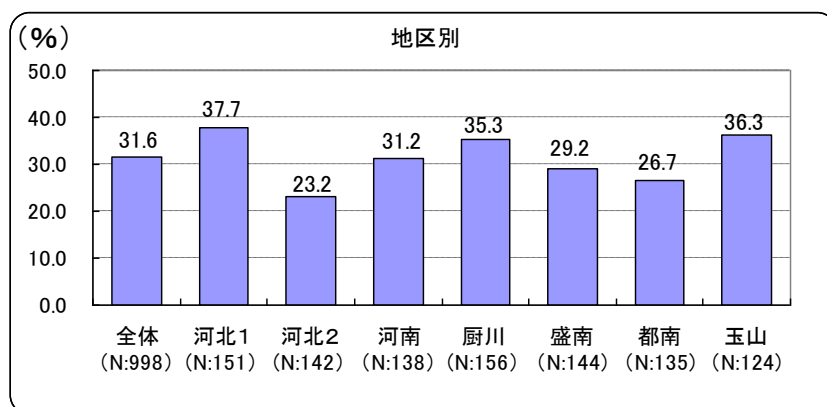


③ 転倒リスクについて

転倒の該当状況（リスクあり）をみると、全体で31.6%（男性28.7%、女性33.7%）となっている。

圏域別の転倒リスク者割合は「河北1」が37.7%と最も多く、次いで、「玉山」36.3%、「厨川」35.3%の順となっている。全体平均と比較すると、全体平均31.6%より割合が少ないのは、「河北2」、「都南」、「盛南」、「河南」となっている。

■転倒リスクについて

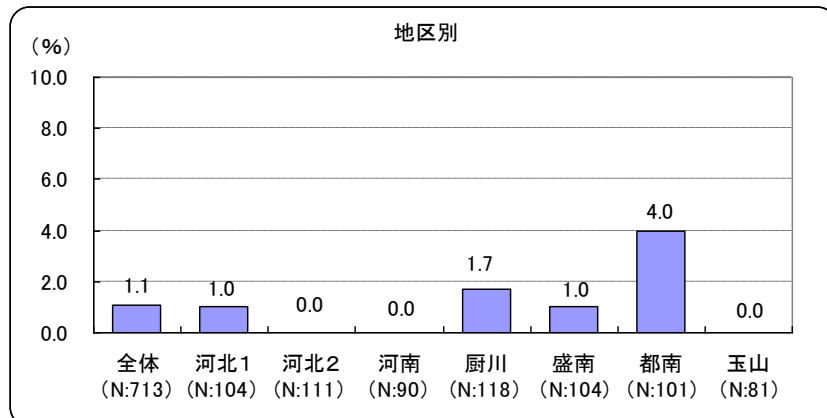


④ 栄養改善について

栄養改善の該当（リスクあり）状況をみると、全体で1.1%（男性0.9%、女性1.3%）が該当者となっており、該当者割合は他の項目に比べて非常に低くなっている。

圏域別の栄養改善該当者割合は、「都南」が4.0%と最も多く、次いで「厨川」1.7%、「河北1」、「盛南」が共に1.6%の順となっている。「河北2」、「河南」、「玉山」は0.0%であった。

■栄養改善について

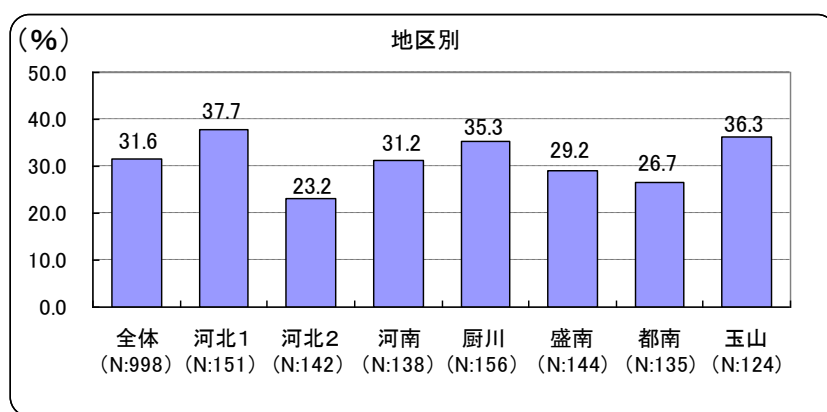


⑤ 口腔について

口腔の該当状況（リスクあり）をみると、全体で14.9%（男性13.7%，女性15.8%）となっている。

圏域別の口腔に関する該当者割合は、「河北2」が18.0%と最も多く、次いで「河南」15.6%、「都南」14.9%の順となっている。全体平均と比較すると、全体平均14.9%より割合が少ないのは、「河北1」、「厨川」、「盛南」、「玉山」となっている。

■口腔について

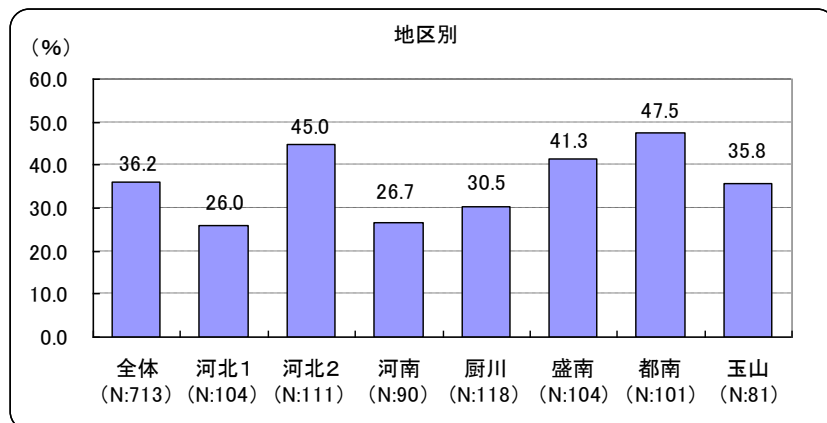


⑥ 認知症予防について

認知症予防の該当（リスクあり）状況をみると、全体で36.2%（男性39.6%，女性33.2%）となっている。

圏域別の認知症予防該当割合は、「都南」が47.5%と最も多く、次いで「河北2」45.0%、「盛南」41.3%の順となっている。全体平均と比較すると、全体平均36.2%より割合が少ないのは、「河北1」、「河南」、「厨川」、「玉山」となっている。

■認知症予防について

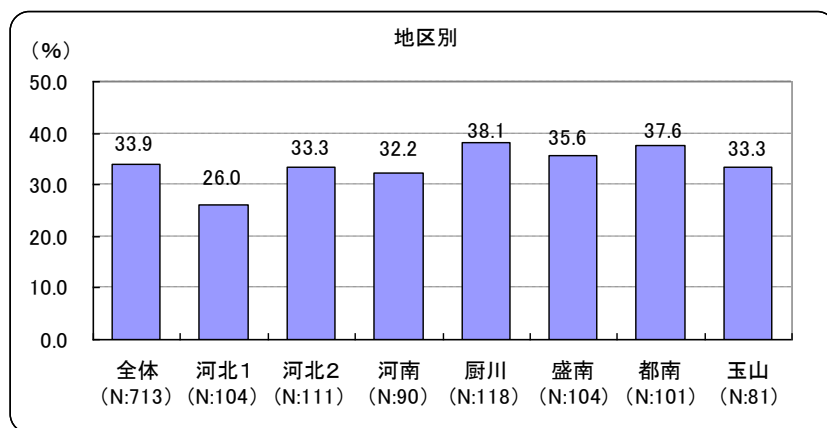


⑦ うつ予防について

うつ予防の該当（リスクあり）状況を見ると、全体で33.9%（男性34.5%、女性33.5%）となっている。

圏域別のうつ予防該当割合は、「厨川」が38.1%と最も多く、次いで「都南」37.6%、「盛南」35.6%の順となっている。全体平均と比較すると、全体平均33.9%より割合が少ないのは、「河北1」、「河南」、「河北2」、「玉山」となっている。

■うつ予防について

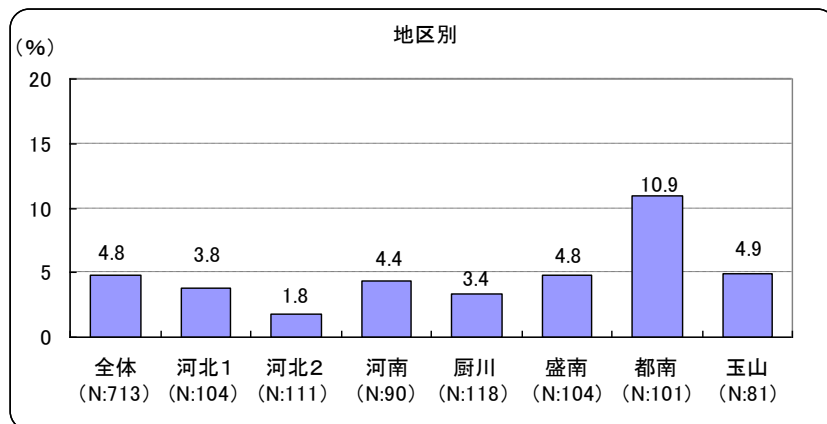


⑧ 虚弱について

虚弱の該当（リスクあり）状況を見ると、全体で4.8%（男性5.2%、女性4.4%）となっている。

圏域別の虚弱該当割合は、「都南」が10.9%と最も多く、次いで「玉山」4.9%、「盛南」4.8%の順となっている。全体平均と比較すると、全体平均4.8%より割合が少ないのは、「河北2」、「厨川」、「河北1」、「河南」となっている。

■虚弱について



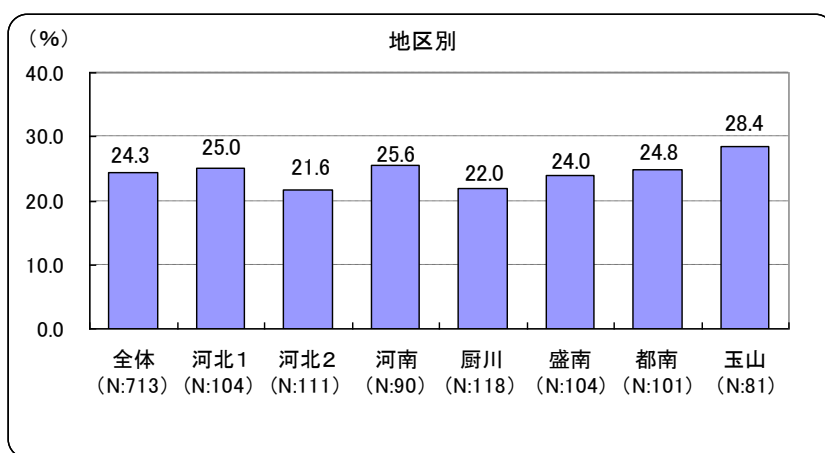
⑧ 二次予防事業対象者について

二次予防事業対象者とは「要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる65才以上の者」と定義される。

該当者割合は、全体で24.3%（男性21.3%，女性26.8%）となっている。

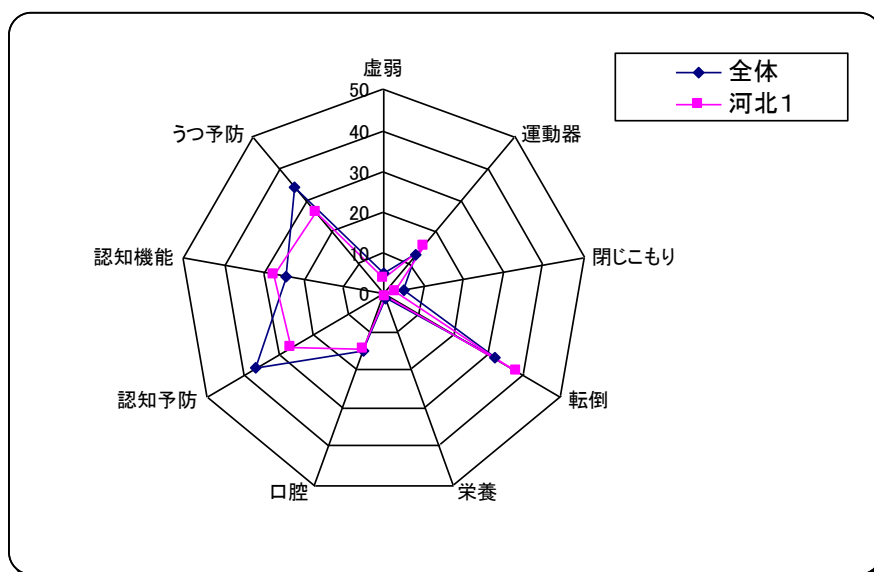
圏域別の該当者割合は、「玉山」28.4%と最も多く、次いで「河南」25.6%、「河北1」25.0%の順となっている。全体平均と比較すると、全体平均24.3%より割合が少ないのは、「河北2」、「厨川」、「盛南」となっている。

■二次予防事業対象者について

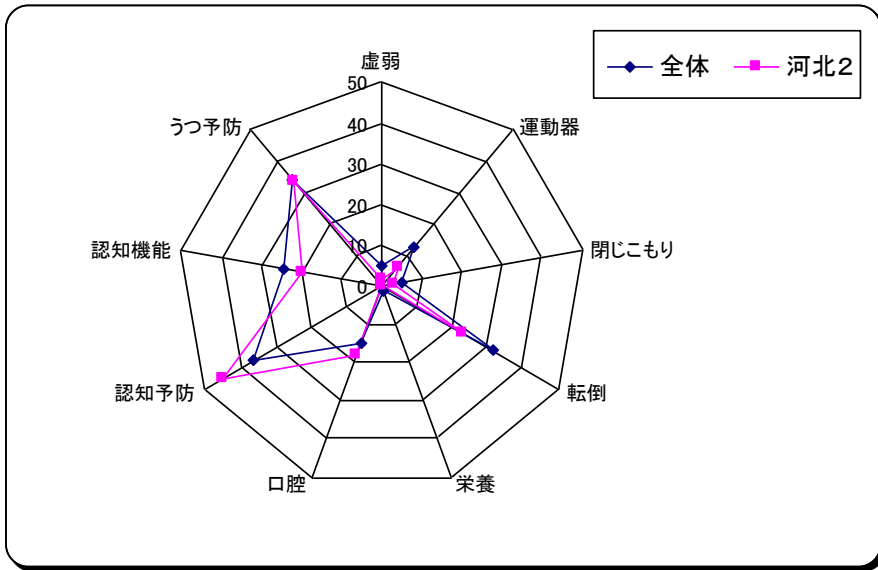


⑨ リスク状況地区別一覧

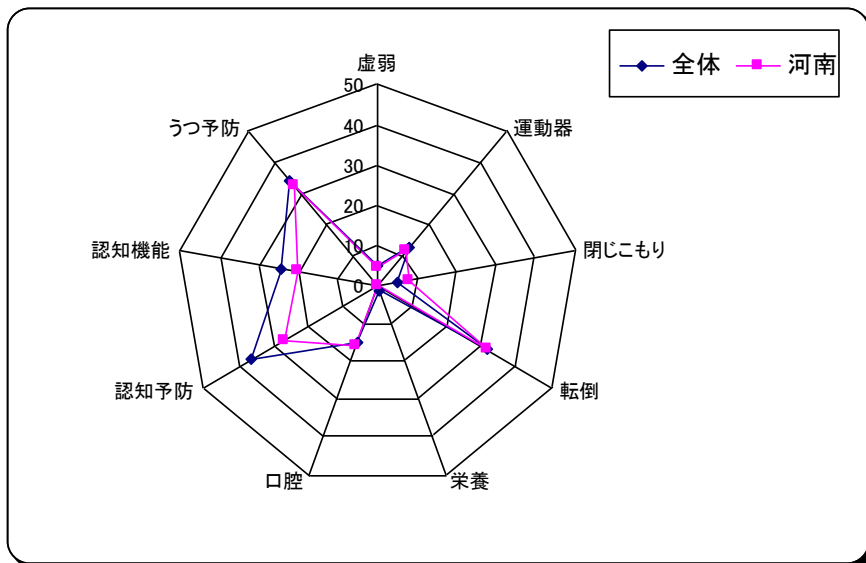
■河北1



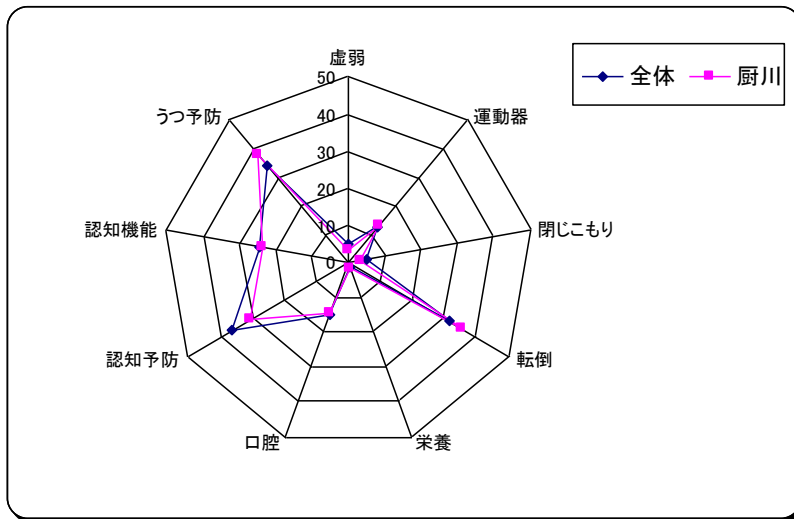
■河北2



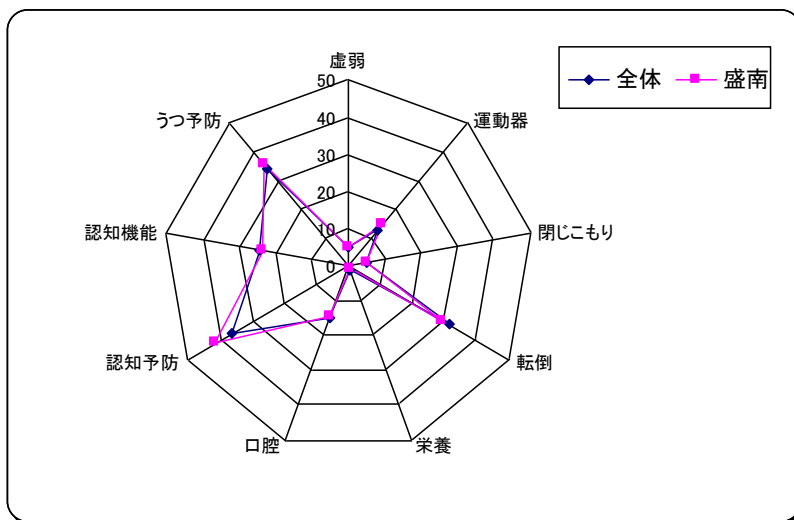
■河南



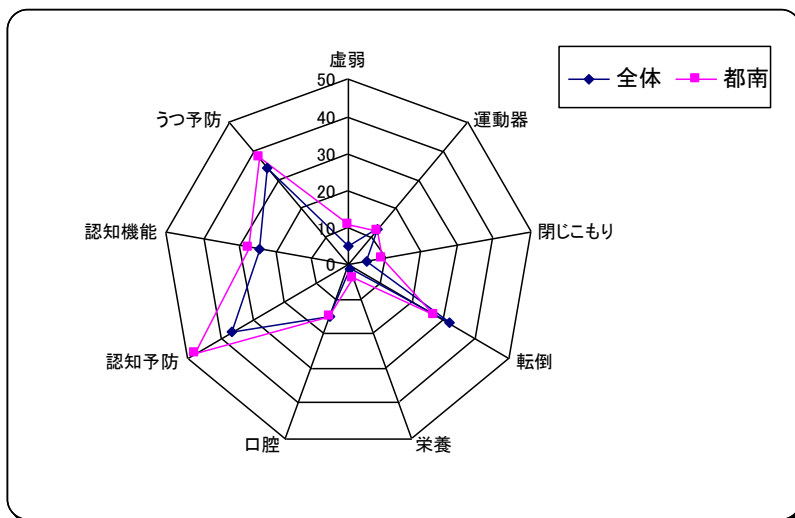
■ 厨川



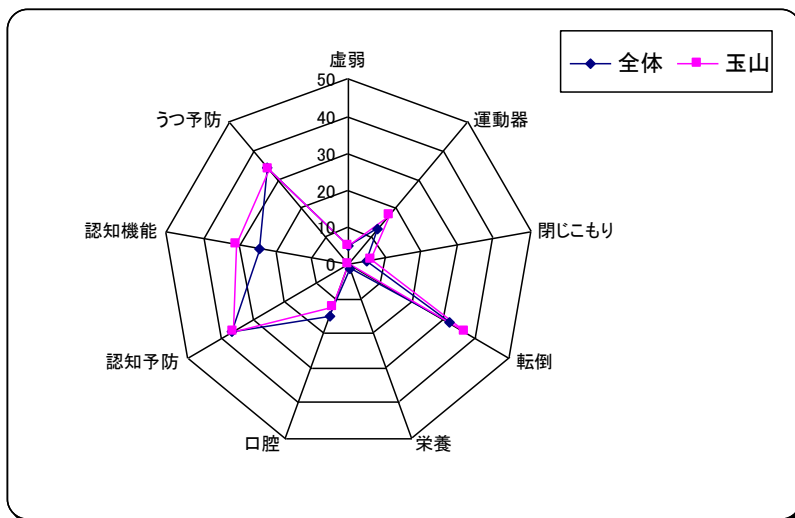
■ 盛南



■都南



■玉山



3. 盛岡市介護保険運営協議会

(1) 盛岡市介護保険条例（抜粋）

(平成12年3月30日 条例第26号)

第4章 運営協議会

(設置)

第13条 介護保険事業の運営に関する重要事項を調査審議させるため、市長の附属機関として盛岡市介護保険運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第14条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 介護保険事業の費用に関すること。
- (2) サービスの提供状況に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が介護保険事業の運営上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第15条 協議会は、次に掲げる者をもって組織し、委員は、市長が委嘱する。

- (1) 被保険者を代表する委員6人
- (2) 事業者及び施設を代表する委員6人
- (3) 公益を代表する委員5人

2 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第16条 協議会に会長及び副会長1人を置き、それぞれ公益を代表する委員のうちから委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第17条 協議会は、市長が招集する。

2 協議会は、第15条第1項各号に掲げるそれぞれの委員の1人以上が出席し、かつ、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第18条 協議会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(委任)

第19条 第13条から前条までに定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(2) 審議経過

| 開催月日 | 審議内容 |
|----------------|--|
| 平成23年11月14日(月) | 盛岡市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)について |
| 平成24年2月21日(火) | 介護保険事業の運営状況について 盛岡市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)について |

4. 盛岡市社会福祉審議会・高齢者福祉専門分科会

(1) 盛岡市社会福祉審議会条例

(平成19年12月25日 条例第60号)

(趣旨)

第1条 この条例は、社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により設置する盛岡市社会福祉審議会（以下「審議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(調査審議事項の特例)

第2条 審議会は、法第12条第1項の規定に基づき、児童福祉に関する事項を調査審議するものとする。

(任期)

第3条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員長は、会議の議長となる。

2 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の4分の1以上が審議すべき事項を示して招集を請求したときは、審議会を招集しなければならない。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 審議会が法第8条第2項に規定する特別の事項について議事を開き、議決を行う場合においては、当該特別の事項に係る臨時委員を委員とみなして、前2項の規定を適用する。

(専門分科会)

第6条 審議会に、法第11条第1項に規定する民生委員審査専門分科会のほか、障害者福祉に関する事項(同項に規定する身体障害者福祉専門分科会の所掌する事項を含む。)を調査審議するため障害者福祉専門分科会を、児童福祉に関する事項を調査審議するため児童福祉専門分科会を、高齢者福祉に関する事項を調査審議するため高齢者福祉専門分科会を、地域福祉に関する事項を調査審議するため地域福祉専門分科会を置く。

2 専門分科会は、民生委員審査専門分科会にあつては委員長が指名する委員を、それ以外の専門分科会にあつては委員長が指名する委員及び臨時委員をもって組織する。

3 専門分科会に専門分科会長を置き、当該専門分科会に属する委員の互選とする。

4 専門分科会長は、専門分科会の会務を総理し、会議の議長となる。

5 第4条第2項及び前条の規定は、専門分科会について準用する。この場合において、これらの規定中「委員長」とあるのは「専門分科会長」と読み替えるものとする。

(部会)

第7条 審議会は、その定めるところにより、専門分科会に部会を設けることができる。この場合において、部会の組織及び運営に関することは、第4条及び第5条の規定に準じて審議会で定める。

(審議会の議決の特例)

第8条 審議会は、その定めるところにより、専門分科会(民生委員審査専門分科会を除く。)又は社会福祉法施行令(昭和33年政令第185号)第3条第1項の審査部会その他部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、保健福祉部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(2) 審議経過

| 開催月日 | 審議内容 |
|--------------|---|
| 平成24年2月3日(金) | 「盛岡市高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」について 諮問・答申 |

盛岡市 高齢者保健福祉計画
第5期介護保険事業計画
(平成24年度～平成26年度)

発行 盛岡市 平成24年3月

電話 019 (651) 4111

事務局 保健福祉部介護高齢福祉課・高齢者支援室